

平成 30 年度  
太子町教育委員会  
点検・評価報告書

令和元年 11 月

太子町教育委員会

— 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・出席状況	2
3	教育委員会事務局	8
4	教育費決算	10
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	13
2	園児・児童・生徒数と学級数	17
3	安全・安心な学校園づくり	19
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	22
5	幼児教育・学校教育の充実	27
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	29
7	健康と体力づくり	52
8	就学援助	55
9	学校給食の現状	56
IV	生涯学習	
1	社会教育	58
2	人権教育	61
3	青少年・女性教育	63
4	スポーツ振興	68
5	文化活動	79
6	図書室事業	88
7	文化財の保存と活用	92
V	平成30年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	104
2	評価委員の意見と助言	120
	参考資料	123

# I 点検と評価制度について

## 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、平成30年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏名	所属
易 寿也	大阪芸術大学教養課程教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の組織と役割

#### 1-1 教育委員名簿

	氏名	最初就任日	現任期満了日
教育長	勝良 憲治	平成24年12月8日	令和元年12月7日
教育長 職務代理者	仲堅 正幸	平成24年1月1日	令和元年12月31日
委員	上籾久美子	平成26年11月21日	令和4年11月20日
委員	明石 志郎	平成28年11月21日	令和2年11月20日
委員	筒井 完次	平成29年11月21日	令和3年11月20日

### 2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

#### 2-1 定例会・臨時会

区分	日時	出席者数	会議案件
4月定例会	4月26日(木) 午後4時00分～	委員 5人 事務局 7人	議案第1号／平成31年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について(諮問) 報告第1号／平成30年4月1日付、人事異動について 報告第2号／教科書採択における公正確保の徹底等について 報告第3号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況および進路状況について 諸般の報告(その他) 教育委員学校訪問について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設の基本設計について 気象状況・自然災害に伴う園児の安全対策について
5月定例会	5月30日(水) 午前9時15分～	委員 5人 事務局 7人	議案第2号／太子町社会教育委員の委嘱について 報告第4号／教育委員会の点検と評価について 報告第5号／平成30年度太子町立学校園教職員年齢構成について 報告第6号／平成30年度教職員授業研修日程について 諸般の報告(その他) 栄養教諭における太子町立学校での指導時数について 生涯学習課所管事業について

6月定例会	6月26日(火) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	報告第7号/平成30年度町立小中学校管理職選考実施について 諸般の報告(その他) 太子町教育委員会施設等で使用する電力の供給契約について 大阪北部地震関連について 平成30年度太子町教育フォーラム実施について わがまち研修会の実施について 生涯学習課所管事業について 6月議会の一般質問について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について
7月定例会	7月30日(月) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	議案第3号/平成31年度使用教科用図書中学校「特別の教科道徳」の採択について 議案第4号/平成31年度使用小学校教科用図書の採択について 諸般の報告(その他) 平成29年度教育委員会の点検・評価(評価シート)について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会について
8月定例会	8月20日(月) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	議案第5号/太子町立幼稚園設置条例中改正の件について 報告第8号/学校の夏季における休業日に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応等について 諸般の報告(その他) 平成30年度町立学校園運動会・体育大会日程について 太子町立幼稚園の園児募集について 全国学力・学習状況調査について 生涯学習課所管事業について
9月定例会	9月28日(金) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	報告第9号/平成29年度一般会計決算(教育委員会関係)について 報告第10号/全国学力・学習状況調査の結果分析について 諸般の報告(その他) 平成31年度町立幼稚園園児募集状況について 台風21号に伴う被害状況について 太子町立中学校創立70周年記念式典について 平成30年度太子町研修報告(7～8月)について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 9月議会の一般質問について

10月定例会	10月31日(水) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	議案第6号／平成29年度太子町教育委員会点検・ 評価報告書について 諸般の報告(その他) 平成30年度南河内地区市町村教育委員会研修会 について 平成30年度市町村教育委員会研究協議会について 太子町立中学校創立70周年記念式典について 平成30年度第19回中学生太子サミットについて 平成30年度中学生生徒会サミットについて 大阪府学生科学賞受賞の記事について 生涯学習課所管事業について
11月定例会	11月21日(水) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	諸般の報告(その他) 平成30年度わがまち教職員研修会報告冊子につ いて 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について
12月定例会	12月21日(金) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	諸般の報告(その他) 平成30年度大阪府町村教育委員会連絡協議会冬 季研究会について 平成31年度全国学力・学習状況調査について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 12月議会の一般質問について
1月定例会	1月29日(火) 午前10時00分 ～	委員 5人 事務局 7人	議案第7号／太子町教育委員会事務局事務分掌規 則中改正の件 議案第8号／太子町いじめ問題対策連絡協議会委 員の選任の件について 議案第9号／太子町幼稚園設置条例中改正の件 議案第10号／太子町立幼稚園規則中改正の件につ いて 諸般の報告(その他) 平成31年度町立学校園学級数と園児・児童・生 徒の推移について 太子町運動部活動の在り方に関する方針について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について

2月定例会	2月28日(木) 午前9時40分 ～	委員 5人 事務局 6人	議案第11号／太子町いじめ問題対策連絡協議会等 規則中改正の件について 報告第11号／平成31年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） 太子町立学校園の卒業（園）式・入学（園）式 日程について 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要について 小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン素案について 夏季休業中における学校閉庁日の施行実施について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について
3月定例会	3月28日(木) 午前9時30分 ～	委員 5人 事務局 7人	議案第12号／平成31年度町立小・中学校、幼稚園 に対する指導事項について 諸般の報告（その他） 平成31年度町立学校園教職員人事について 生涯学習課所管事業について 生涯学習施設建設に伴う経過報告について 3月議会の一般質問について
定例会 12回、臨時会 0回			付議案件／議案 12件・報告 11件

## 2-2 研修会等

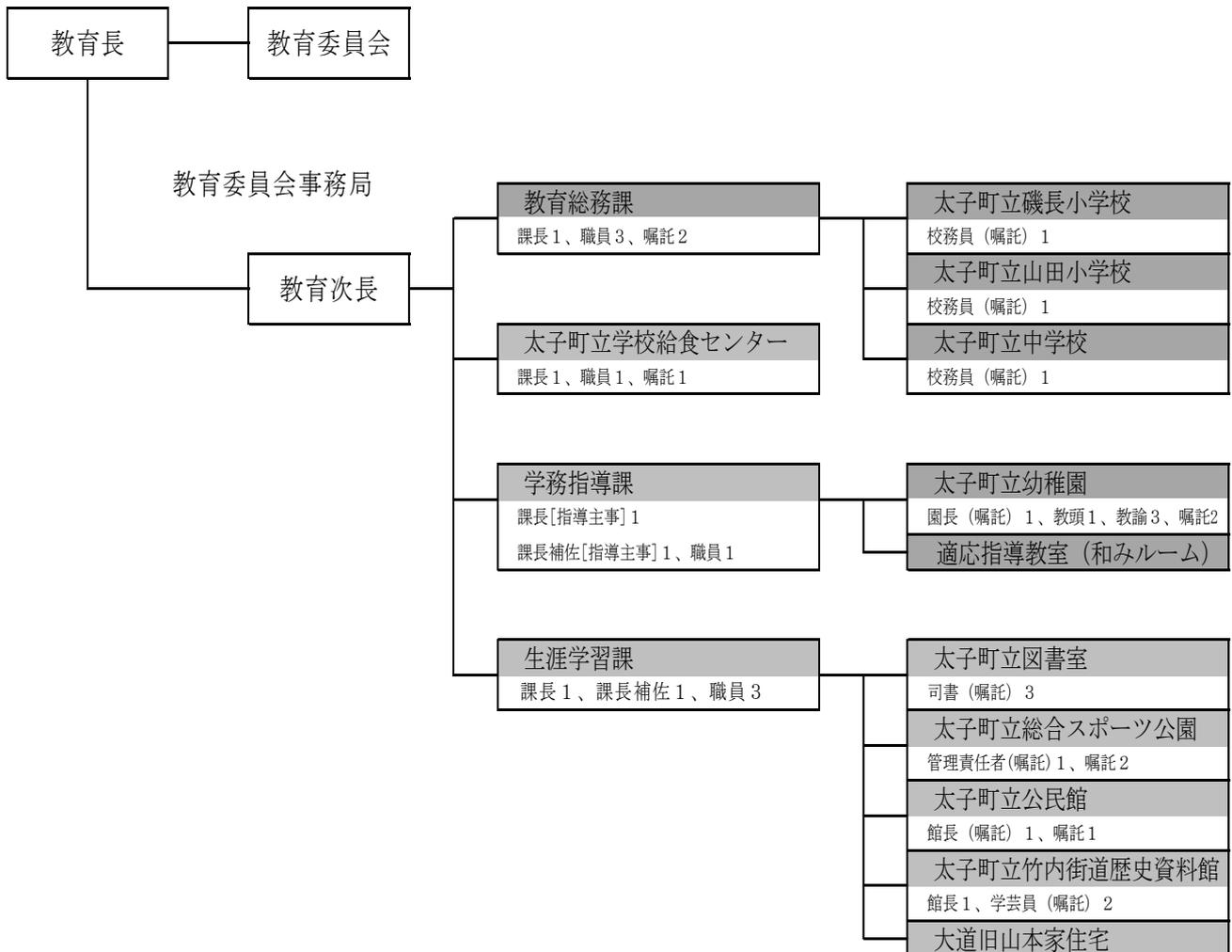
月 日	名 称	場 所
4月5日(木)	市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウィーナ大阪
4月16日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第1回)	南河内府民センター
4月20日(金)	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
5月30日(水)	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会	ホテルアウィーナ大阪
7月6日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第2回)	南河内府民センター
8月20日(月)	大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	島本町ふれあいセンター 島本町立歴史文化資料館
8月23日(木)	南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会	義務教育学校「津市立みさとの丘学園」への訪問、三重県津市香良州歴史資料館・旧東海道関宿場の視察見学
8月30日(木)	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
10月29日(月)	大阪府市町村教育委員会研修会	ホテルアウィーナ大阪
11月16日(金)	南河内地区市町村教育委員会研修会	道明寺天満宮 天寿殿
11月19日(月)	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月21日(水)	市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)	大阪市中央公会堂
12月21日(金)	太子町総合教育会議	太子町役場
1月29日(火)	大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会	青木松風庵 岬工場 マリンロッジ 海風館
1月25日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第3回)	南河内府民センター
2月14日(木)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第4回)	南河内府民センター
2月20日(水)	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪

## 2-3 各種行事等への参加・出席

月 日	名 称	場 所
4月5日(木)	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月6日(金)	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
5月28日(月)・ 30日(水)	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月2日(木)	平成30年度太子町夏季教育フォーラム	万葉ホール
9月22日(土)	松の木保育園運動会	松の木保育園
10月2日(火)	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月2日(火)	山田小学校運動会	山田小学校
10月3日(水)	町立中学校体育大会	町立中学校
10月6日(土)	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
10月7日(日)	やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園運動会	やわらぎ保育園 認定こども園やわらぎ幼稚園
10月8日(月・祝)	たいしスポーツDay	総合スポーツ公園
10月27日(土)・ 28日(日)	太子町文化祭	公民館・万葉ホール他
11月11日(日)	第19回中学生太子サミット	まちづくり観光交流センター他
1月14日(月・祝)	太子町成人式	万葉ホール
2月3日(日)	第62回南大阪駅伝競走大会	富田林市PL本庁内
3月13日(水)	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日(金)	町立幼稚園修了式	町立幼稚園
3月16日(土)	松の木保育園卒園式	松の木保育園
3月18日(月)	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月18日(月)	山田小学校卒業式	山田小学校
3月23日(土)	やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園卒園式	やわらぎ保育園 認定こども園やわらぎ幼稚園

### 3 教育委員会事務局

#### 3-1 教育委員会事務局機構図



#### 3-2 教育委員会事務局事務分掌

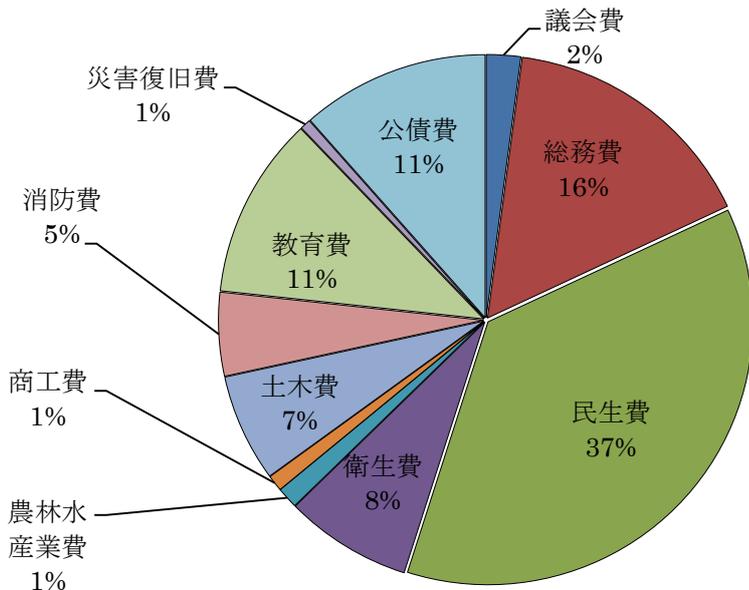
課	事務分掌等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。 (9) 就学援助費に関すること。 (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(11) 学校園補助金に関する事。</li> <li>(12) 小学校の通学区域に関する事。</li> <li>(13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。</li> <li>(14) 教科書無償給与に関する事。</li> <li>(15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。</li> <li>(16) 学校教育施設に関する事。</li> <li>(17) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関する事。</li> <li>(18) 他の課に属さない事務に関する事。</li> </ul>
学務指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校園教育の指導、助言及び研究に関する事。</li> <li>(2) 就学就園指導に関する事。</li> <li>(3) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。</li> <li>(4) 教職員の指導助言に関する事。</li> <li>(5) 教科書その他教材の取扱いに関する事。</li> <li>(6) 学校園人権教育に関する事。</li> <li>(7) 教育相談に関する事。</li> <li>(8) 奨学金等に関する事。</li> <li>(9) 太子町いじめ問題対策委員会に関する事。</li> </ul>
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育委員に関する事。</li> <li>(2) 生涯学習に関する事。</li> <li>(3) 生涯学習施設に関する事。</li> <li>(4) 社会教育に関する事。</li> <li>(5) 人権教育に関する事。</li> <li>(6) 芸術及び文化の振興に関する事。</li> <li>(7) 婦人教育及び青少年教育に関する事。</li> <li>(8) 社会教育関係団体の指導及び育成に関する事。</li> <li>(9) 青少年問題協議会及び青少年指導員に関する事。</li> <li>(10) 文化財に関する事。</li> <li>(11) 竹内街道歴史資料館に関する事。</li> <li>(12) 町立公民館に関する事。</li> <li>(13) 図書室に関する事。</li> <li>(14) その他生涯学習に関する事。</li> <li>(15) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。</li> <li>(16) スポーツの振興に関する事。</li> <li>(17) スポーツ施設の整備に関する事。</li> <li>(18) 町立学校体育施設開放に関する事。</li> <li>(19) その他スポーツに関する事。</li> </ul>
太子町立学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 物資の購入に関する事。</li> <li>(2) 施設、労務に関する事。</li> <li>(3) 経理その他一般事務に関する事。</li> <li>(4) 献立作成、調理指導、衛生管理、栄養の調査に関する事。</li> <li>(5) 調理に関する事。</li> <li>(6) 輸送に関する事。</li> <li>(7) 機械の操作及び管理に関する事。</li> </ul>

## 4 教育費決算

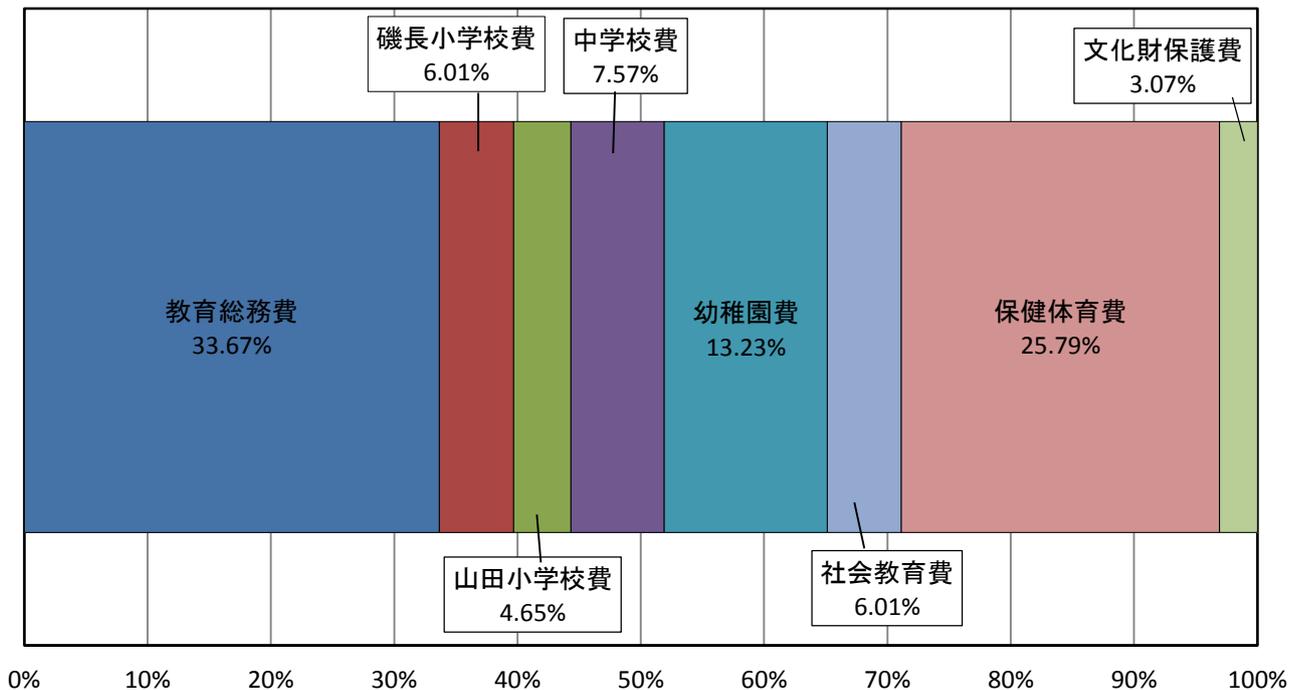
### 4-1 平成30年度太子町一般会計歳出決算

平成30年度の太子町一般会計歳出総額は、46億7,721万2千円で、対前年度比2億2,932万6千円、4.7%の減となった。教育費は5億2,226万9千円で歳出総額の11.17%を占め、前年度に比べて1億2,243万5千円（18.9%）の減となっている。磯長小学校空調整備事業で9,390万1千円の減、山田小学校空調整備事業で5,255万9千円の減となったことが要因となっている。



区 分	決算額 (千円)
議会費	97,739
総務費	744,910
民生費	1,726,010
衛生費	362,852
農林水産業費	60,912
商工費	46,251
土木費	309,381
消防費	239,730
教育費	522,269
災害復旧費	30,103
公債費	537,055
歳出合計	4,677,212

### 4-2 教育費決算の詳細



項	目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1	教育総務費	182,139,000	175,862,470	
	1 教育委員会費	182,139,000	175,862,470	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、社会教育事務事業、中学校施設整備事業
2	磯長小学校費	34,499,000	31,365,879	
	1 学校管理費	19,238,000	16,395,330	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、
	2 教育振興費	15,261,000	14,970,549	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
3	山田小学校費	27,391,000	24,269,619	
	1 学校管理費	16,231,000	14,189,051	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業、
	2 教育振興費	11,160,000	10,080,568	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業
4	中学校費	43,081,000	39,560,187	
	1 学校管理費	22,557,000	20,429,693	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業
	2 教育振興費	20,524,000	19,130,494	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、ICT教育振興事業
5	幼稚園費	74,751,000	69,074,723	
	1 幼稚園費	74,751,000	69,074,723	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業、(私立幼稚園等助成事業：子育て支援課配当)
6	社会教育費	39,091,000	31,378,451	
	1 社会教育総務費	3,564,000	3,101,371	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業
	2 公民館費	22,275,000	15,979,030	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業、生涯学習施設整備事業
	3 図書室費	12,954,000	12,107,400	図書室運営事業
	4 人権教育費	298,000	190,650	人権教育事業
7	保健体育費	138,869,000	134,713,920	
	1 保健体育総務費	11,888,000	11,050,421	スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
	2 体育施設費	25,026,000	23,766,166	スポーツ公園維持管理事業

	3 学校給食費	101,955,000	99,897,333	学校給食運営事業、給食センター維持管理事業
8	文化財保護費	18,444,000	16,043,766	
	1 文化財保護費	9,772,000	8,551,870	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業
	2 歴史資料館費	8,672,000	7,491,896	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、企画展事業
	計	558,265,000	522,269,015	

### Ⅲ 学校教育

#### 1 町立学校園の概況

##### 1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園長	伊藤 龍男	T E L	0721-98-0321						
教頭	金谷 真由美	F A X	0721-98-0364						
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e-mail	youchien@town.taishi.osaka.jp								
U R L	-								
創立	昭和31年(1956年)9月30日								
校地面積	2,689 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 848 m <sup>2</sup> 、運動場 1,841 m <sup>2</sup> )								
建物の内訳	園舎 1,145 m <sup>2</sup>								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
<b>《教育目標》</b> 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして  <b>望ましい子どもの姿</b> ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども  <b>めざす幼稚園</b> ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にす幼稚園				<b>特色ある取組</b> ○A L Tを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。 ○キャリア教育の取組 幼稚園の菜園で栽培収穫した野菜の調理や販売活動、フラワーアレンジメントや陶芸体験、お茶会、体育指導員を招くなど様々な活動を実体験する。 ○保護者ととともに、園児を育てる取組 たくさんの方々との出会いや地域に出かけるなどの様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。 ○預かり保育 教育課程に係る教育時間終了後、長期休業中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。					

## 1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校											
校 長	林 和彦	T E L	0721-98-0040								
教 頭	寺内 伸臣	F A X	0721-98-0127								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地										
e - m a i l	shinagal@educet.plala.or.jp										
U R L	http://academic1.plala.or.jp/shinaga/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	10,224 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 5,005 m <sup>2</sup> 、運動場(プール含む) 5,239 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 5,684 m <sup>2</sup> 、体育館 1,138 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	16	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	3	少人数教室	4	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	フリールーム	1		
<b>《教育目標》</b> 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成  <b>《重点目標》</b> 1. 全教育活動を通じて、児童がやる気を持てる教育を実現 2. 学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導 3. 美化活動の強化(清掃活動、教室、廊下の掲示物)  <b>《教師の基本的態度》</b> 教育者としての使命感に燃え、互いに磨きあって人権尊重の精神に基づいた教育実践をすすめる。				特色ある取組 <hr/> ○朝の会(週間行事) 月曜日 読書朝会 火曜日 全体朝会 水曜日 体力作り朝会(3年と5年)計算タイム 木曜日 体力作り朝会(1年と6年)計算タイム 金曜日 体力作り朝会(2年と4年)計算タイム ○異学年交流 ・ペア学年(1年と6年、2年と4年、3年と5年) 児童会活動、なかよし二上山遠足 ・なかよし給食 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ○ながなわ集会 各学級のまとまりと達成感の実感							
1学年から6学年までALTを活用した外国語活動と国際理解教育の実施				<hr/> ○PTAとの連携 ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ) ・「しながDEエンジョイ！」夏の土曜日にPTA役員と教師が協力し、親子交流事業を開催 ・校舎の美化活動、運動会の衣装づくりなど							

### 1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長	杉村 芳信	T E L	0721-98-0049								
教 頭	矢野 敦則	F A X	0721-98-0177								
住 所	〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地										
e - m a i l	yamada1@educet.plala.or.jp										
U R L	<a href="http://academic1.plala.or.jp/yamada/">http://academic1.plala.or.jp/yamada/</a>										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	11,747 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 7,604 m <sup>2</sup> 、運動場(プール含む) 4,143 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 3,977 m <sup>2</sup> 、体育館 1,004 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	12	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	生活科室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	特活室	3
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1				
<b>《教育目標》</b> ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活  <b>《重点目標》</b> 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進						<b>特色ある取組</b> ○二上山岳登り・・・4月下旬に行われる地域の行事に合わせ、3年生の社会見学を実施。 ○放課後学習事業・・・自学自習の定着のため、放課後に教員免許を持つ地域人材を活用する。 ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、全校遠足や班遊び・清掃活動に取り組む。  ○P T Aとの連携 ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア(環境整備・読み聞かせ) ・校外で実施する事業への補助 二上山岳登り					
1学年から6学年までA L Tを活用した国際理解教育の実施											

## 1-4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校 長	堂上 雅三	T E L	0721-98-0043								
教 頭	永田 忍	F A X	0721-98-2369								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地										
e-mail	taishi@educet.plala.or.jp										
U R L	http://academic1.plala.or.jp/taishi/										
創 立	昭和 24 年 (1949 年) 5 月 1 日										
校地面積	20,270 m <sup>2</sup> (うち建物敷地 6,911 m <sup>2</sup> 、運動場 12,808 m <sup>2</sup> 、その他(階段席)551 m <sup>2</sup> )										
建物の内訳	校舎 5,055 m <sup>2</sup> 、体育館 1,301 m <sup>2</sup> 、その他										
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1	通級教室	1						
<b>《教育目標》</b> 太子の土壌に立ち、未来を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。 <b>《重点目標》</b> 知育 (確かな学力を育む) 徳育 (豊かな心を育む) 体育 (健やかな身体を育む) で生きる力を育む <b>《育てる子ども像》</b> 1. 進んで学び、学習に集中できる子どもの 育成 2. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう 子どもの育成 3. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子 どもの育成 4. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成				<b>特色ある取組</b> <hr/> ○業間運動 毎日第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、フ ォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○「メイクハート運動」事業 (平成 8 年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が 自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。 それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成 10 年度から元 A L T が仲介 役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校 サウスサイドエリアスクールとホームステイ体 験を交互に実施し、友好を深めている。 ○中学生太子サミット事業 (平成 12 年度から) 聖徳太子ゆかりの三町 (大阪府太子町・兵庫県太 子町・奈良県斑鳩町) で、次代を担う中学生がつ どい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子ども たちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝 の会で実施 ○耐寒登山 冬の金剛山 (第 1 学年で実施)							
<b>部活動</b> バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(男子・女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華 道部											

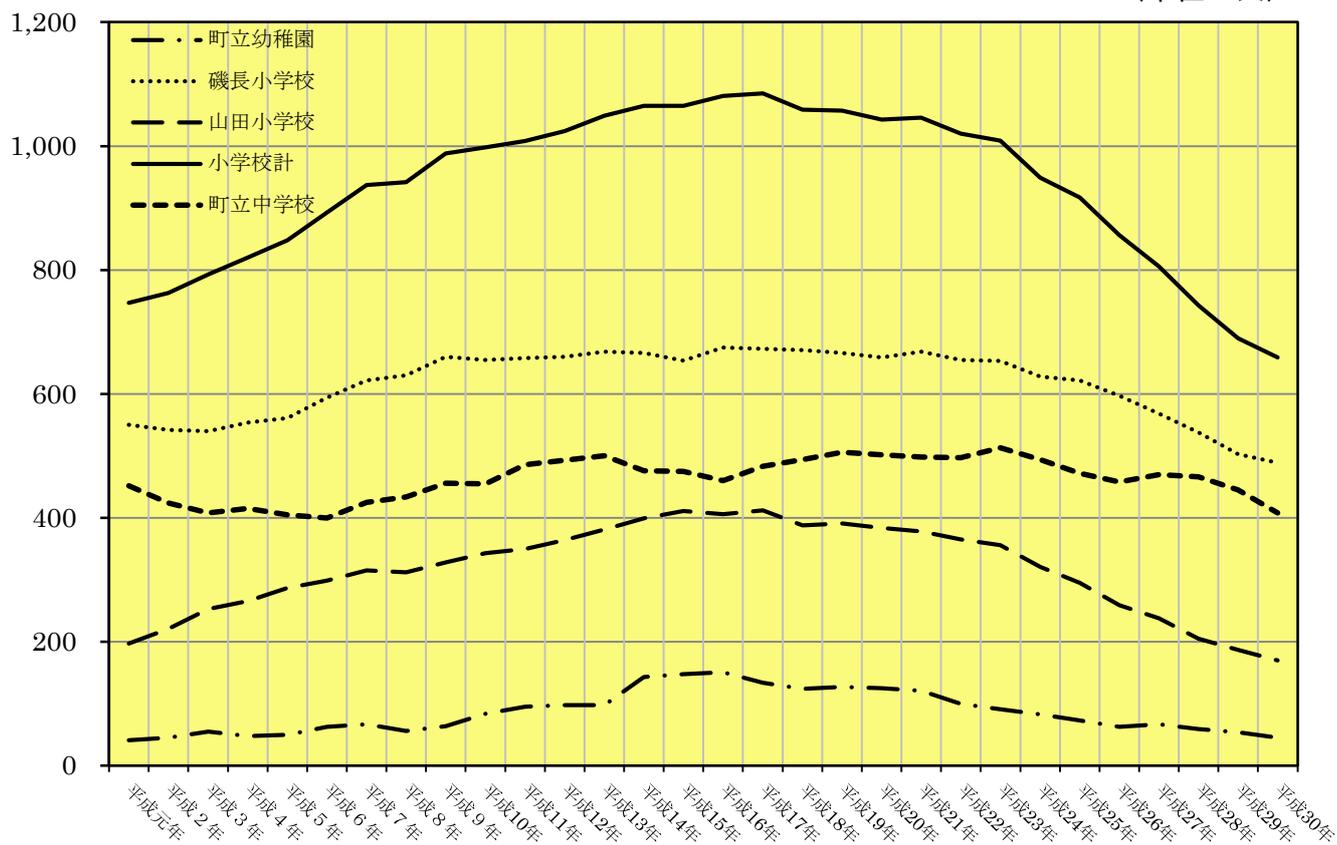
## 2 園児・児童・生徒数と学級数

### 2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	小学校計		小学校計	町立中学校	総合計
		磯長小学校	山田小学校			
平成元年	41	550	197	747	452	1,240
平成2年	45	542	221	763	424	1,232
平成3年	55	540	253	793	408	1,256
平成4年	48	554	266	820	415	1,283
平成5年	50	561	287	848	405	1,303
平成6年	63	594	299	893	400	1,356
平成7年	67	622	315	937	425	1,429
平成8年	56	630	312	942	434	1,432
平成9年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112

(単位：人)



## 2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（平成30年5月1日現在）

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	14	1
年中組	18	1
年長組	13	1
計	45	3

町立中学校		
	人数	学級数
1年生	124 (3)	4
2年生	141 (4)	4
3年生	143 (5)	4
計	408 (12)	12 【2】

磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	74 (2)	3
2年生	65 (1)	2
3年生	77 (1)	2
4年生	88 (2)	3
5年生	92 (1)	3
6年生	93 (1)	3
計	489 (8)	16 【3】

山田小学校		
	人数	学級数
1年生	28 (1)	1
2年生	31 (2)	1
3年生	19 (0)	1
4年生	31 (2)	1
5年生	34 (3)	1
6年生	27 (0)	1
計	170 (8)	6 【3】

( ) 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

### 3 安全・安心な学校園づくり

#### 3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（平成 31 年 3 月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和 63 年以降	1	4	2
	昭和 58～62 年		1	
	昭和 48～57 年		2	1
	昭和 38～47 年		3	2
	昭和 37 年以前			
昭和 57 年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成 25 年度末	—	100	100
耐震化率	平成 25 年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○平成 30 年度教育施設老朽化対策事業実績

磯長小学校プールサイド修繕	172,800 円
磯長小学校廊下階段床塗装修繕	161,568 円
山田小学校プールろ過装置修繕	270,000 円

○平成 30 年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校南校舎外壁補修工事	587,520 円
山田小学校排煙窓補修工事	2,233,440 円

○平成 30 年度中学校施設整備事業実績

町立中学校大規模改修工事設計業務	3,553,200 円
町立中学校支援教室空調設備更新工事	1,080,000 円

#### 3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

①事業概要 大阪府より府立学校、府内全 41 市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。

本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	木村 郁夫
教育委員会事務局教育総務課	課長 田中 清
教育委員会事務局学務指導課	課長 西野 直美
教育委員会事務局学務指導課	課長補佐 光野 公翁
まちづくり推進部危機管理課	課長 池田 貴則
まちづくり推進部危機管理課	課長補佐 松井 剛
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 矢野 敦則
町立中学校	教頭 永田 忍

④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第 1 回防災教育実践委員会	8 月 31 日 (金)	○平成30年度防災教育実践委員会の活動計画 (会議・避難訓練計画の検討) について ○緊急避難訓練の実施方法について
第 2 回防災教育実践委員会	9 月 20 日 (木)	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討
第 3 回防災教育実践委員会	11 月 15 日 (木)	○実践的取り組み (避難訓練・児童引き渡し訓練見学) ○実践的取り組みの指導助言・検証
第 4 回防災教育実践委員会 (避難所開設研修)	11 月 21 日 (水)	○実践的取り組み (避難所運営体験教職員研修の実施) ○実践的取り組みの検証
第 5 回防災教育実践委員会	12 月 18 日 (火)	○各学校園の事例発表 ○平成30年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

- 平成 30 年度 学校安全総合支援事業「防災教育関連事業」成果発表会  
 実践発表 「学校防災アドバイザーと連携した防災教育について」  
 日 時：1 月 23 日 (水) 午後 2 時～5 時  
 場 所：プリズムホール大阪 鳳凰の間

### 3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。

教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 22人（平成31年3月末日現在）

### 3-4 地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

## 4 学校教育の充実と教職員の資質向上

### 4-1 各校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭										1		1
	指導教諭					1	1						
	教 諭		3	3	11	9	20	6	7	13	12	11	23
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講 師		1	1	1	2	3		2	2	1	2	3
	計		5	5	14	13	27	8	11	19	16	14	30
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師		1	1							1	1	2
	計	1	1	2							1	1	2
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員					2	2		2	2		2	2
	計				1	3	4	1	3	4	1	3	4

## 4-2 教職員研修

### ○平成30年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
初	研究授業	6月7日(木)	山田小学校	4	国語	研究授業と研究協議
10	研究授業	6月12日(火)	磯長小学校	2	道徳	研究授業と研究協議
10・初	研究授業	6月15日(金)	山田小学校	支	体育	示範授業と研究協議
初	研究授業	6月21日(木)	町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
初	授業参観	7月9日(月)	河南町立中学校	2	音楽	教科専門授業参観
初	フィールドワーク	8月2日(木)	太子町内			町内史跡フィールドワーク
初	フィールドワーク	8月7日(火)	富田林市内			人権フィールドワーク
10	研究授業	10月12日(金)	山田小学校	4	道徳	研究授業と研究協議
10・初	研究授業	10月16日(火)	磯長小学校 山田小学校	5 3	道徳	示範授業と研究協議
10・初	研究授業	10月26日(金)	山田小学校	4	道徳	研究授業と研究協議
初	研究授業	10月29日(月)	町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
10・初	研究授業	11月13日(火)	磯長小学校	2	国語	示範授業と研究協議
初	研究授業	11月20日(火)	山田小学校	4	理科	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：初＝初任者教員、10＝10年経験者

### ○大阪府教育庁による学校訪問

#### ①確かな学びを育む学校づくり推進事業に係る学校訪問

日 時：6月8日(金)	町立中学校	午前10時30分～午後0時
	磯長小学校	午後1時30分～3時
9月25日(火)	町立中学校	午前10時30分～午後0時30分
10月17日(水)	磯長小学校	午後1時30分～3時30分

#### ②習熟度別指導推進事業に係る学校訪問

日 時：6月7日(木)	山田小学校	午前9時30分～午後0時30分
-------------	-------	-----------------

#### ③外国語教育に係る加配教員配置校の学校訪問

日 時：6月7日(木)	山田小学校	午前9時30分～午後0時30分
-------------	-------	-----------------

#### ④「道徳教育推進事業」の推進に係る学校訪問

日 時：10月12日(金)	山田小学校	午後1時45分～3時45分
---------------	-------	---------------

## ○太子町夏季教育フォーラム

- 目 的：教職員一人ひとりが「ともに学び、ともに育つ」教育の意識をもち、ライフステージに応じた切れ目ない総合的支援を行うために、支援教育の視点に立ち、児童・生徒が抱える様々なニーズに対する支援について学び、子ども理解につながる支援の校内体制を構築する。
- 日 時：8月2日(木) 午後2時～4時
- 場 所：万葉ホール
- 内 容：演題「豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～」  
講師／桃山学院大学 教授 安原 佳子 氏
- 主 催：太子町・太子町教育委員会
- 対 象 者：教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

## ○太子町教職員研修会

- 目 的：教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導がより一層充実するため。
- ① 日 時：6月22日(金) 午後3時30分～5時
- 場 所：まちづくり観光交流センター 1階 研修室
- 内 容：演題「性的マイノリティの人権」  
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 西村 大樹 氏
- 主 催：太子町教育委員会
- 対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）幼小中学校支援教育担当、生徒指導担当、養護教諭等
- ② 日 時：8月24日(金) 午後2時～3時30分
- 場 所：まちづくり観光交流センター 1階 研修室
- 内 容：演題「いじめの未然防止」  
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 上出 仁美 氏
- 主 催：太子町教育委員会
- 対 象 者：磯長小学校教職員（初任者・10年経験教員）、養護教諭、東部地区生徒指導担当等
- ③ 日 時：8月27日(月) 午後2時30分～5時
- 場 所：町立幼稚園
- 内 容：演題「豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～」  
「小学校『道徳科』の授業づくり」  
講師／大阪府教育センターカリキュラム開発部  
小中学校教育推進室 室長 加納 啓司 氏
- 主 催：太子町教育委員会
- 対 象 者：町立小中学校教職員（初任者・10年経験教員）、東部地区教職員等

○SSW研修

テーマ『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』  
 ～一人ひとりを大事にする生徒指導の実現に向けて～  
 講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

- ① 日 時：7月27日(金) 午前9時～10時  
 場 所：山田小学校  
 内 容：演題「対応の難しい保護者との連携をめざして」  
 対 象 者：山田小学校教職員
- ② 日 時：8月17日(金) 午後1時～2時  
 場 所：町立中学校  
 内 容：演題「事案発生時の初期対応について」  
 対 象 者：町立中学校教職員
- ③ 日 時：8月24日(金) 午後2時40分～3時40分  
 場 所：磯長小学校  
 内 容：演題「事案発生時における組織対応とは」  
 対 象 者：磯長小学校教職員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況(日付上段：校園長会、日付下段：教頭会)、開催場所：役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月3日(火) 4月6日(金)	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協議会、評価育成システム、研修計画
2	5月7日(月) 5月11日(金)	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月7日(木) 6月15日(金)	教職人事、管理職選考試験、サービス管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、人権教育、教科書採択について、外国語活動小学1～4年生のカリキュラムについて、学校いじめ防止計画
4	7月5日(木) 7月12日(木)	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、平成31年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、評価について、学力向上について
5	8月31日(金) 9月5日(水)	管理職選考、講師欠員状況、サービスの網紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道徳教育
6	10月11日(木) 10月19日(金)	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、平成31年度学級編成、全国学力学習状況調査、平成31年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月7日(水) 11月8日(木)	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、平成31年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について

8	12月6日(木) 12月7日(金)	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、平成31年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評価について
9	1月4日(金) 1月9日(水)	平成30年度末平成31年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、平成31年度学級編成、平成31年度全国学力・学習状況調査について、支援学級設置に向けて、適応指導教室、食育、外国語モジュール授業
10	2月6日(水) 2月13日(水)	平成30年度末平成31年度当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、部活動指導について、食育、平成31年度当初学級編成、平成31年度当初支援学級設置、教職員研修まとめ、新体力テスト分析について、道徳教育
11	3月4日(月) 3月7日(木)	服務について、平成31年度当初教職員定数の配当(暫定)、児童生徒数の把握、評価育成システム、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、平成31年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、平成31年度研修計画、新体力テスト分析について

○学校事務部会

①目的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者

③会議開催状況

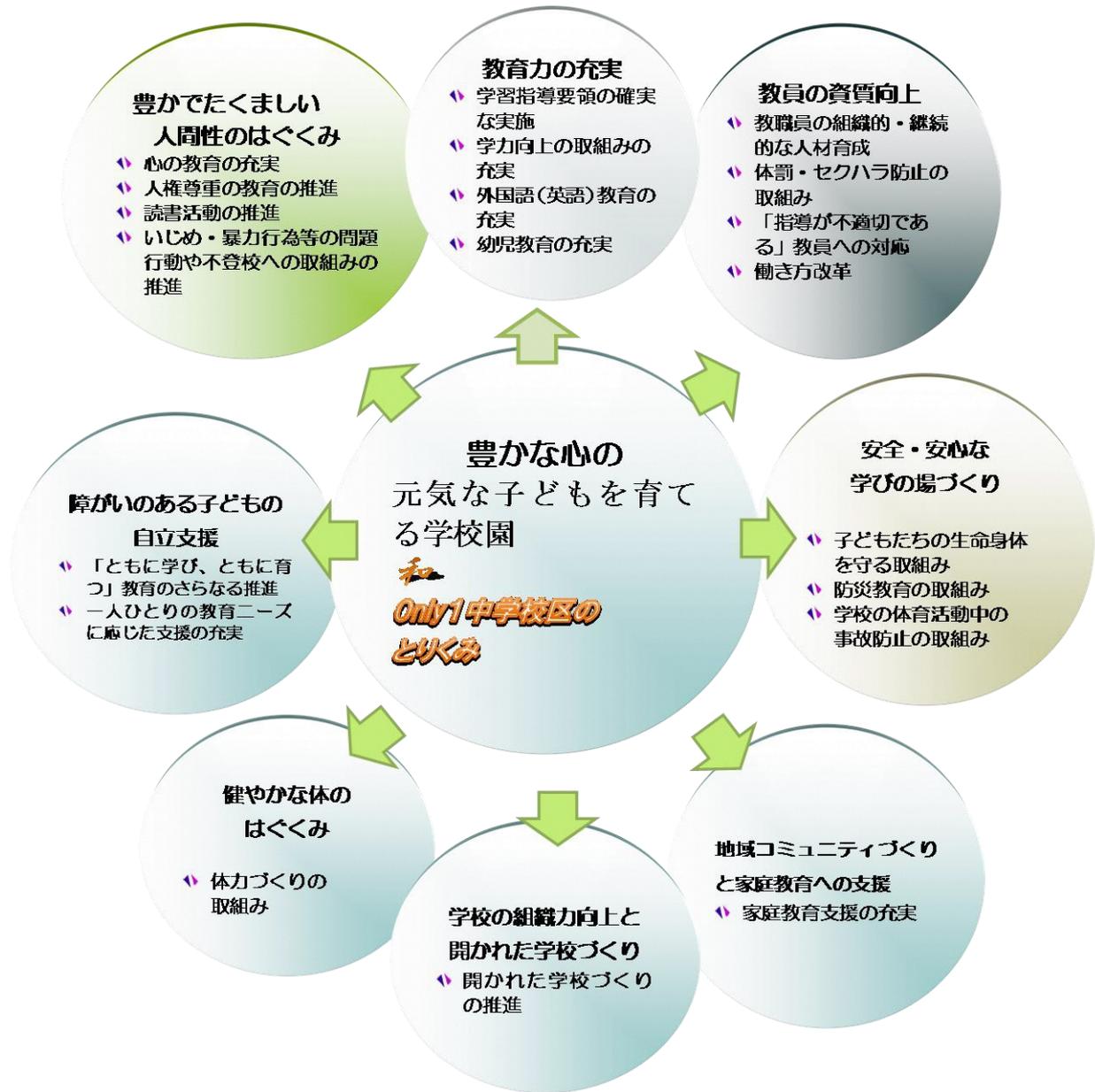
区 分	月 日	内 容
第1回	6月21日(木)	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告)
第2回	8月28日(火)	事務内容の学校間調整 (太子町立学校財務取扱要領制定にむけて)
第3回	10月5日(金)	事務内容の学校間調整 (平成31年度当初予算要求について)
第4回	2月22日(金)	事務内容の学校間調整 (システムの入替えに伴う様式等の変更について・就学援助費支給要綱の改正について)

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

平成30年度太子町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項

“豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり” **和**  
 を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に  
 反映し、特色ある学校園経営を図ること。



みんなでめざします  
 豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

## 5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

### ○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1646 番地 (旧町立幼稚園園舎)

開設日 月～木曜日 午前9時30分～午後0時

- 事業内容
- ①教育相談
  - ②学習援助
  - ③集団生活への適応指導
  - ④その他必要と認められる事項

### ○スクールカウンセラー (S C)

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	3回	3回	3回	3回	—	4回	4回	3回	3回	4回	4回	1回	35回

### ○スクールソーシャルワーカー (S S W)

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW	2回	—	1回	—	1回	2回	1回	—	1回	2回	1回	—	11回
SSW	13回	17回	17回	16回	20回	16回	16回	16回	14回	16回	16回	20回	197回

※SV＝スーパーバイザーの略

### ○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	28	29
連携ケース会議	14	12
ケース会議以外の他機関連携	119	48
合計	161	89

## 6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

### 6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

平成30年度

## 全国学力・学習状況調査結果概要

### 1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
  - ・小学校第6学年，義務教育学校前期課程第6学年，特別支援学校小学部第6学年  
※4月17日に調査を実施した学校・児童生徒数  
(全国：19,583校 1,043,420人 大阪府：992校 73,084人)
  - ・中学校第3学年，義務教育学校後期課程第3学年，中等教育学校第3学年，特別支援学校中学部第3学年  
※同  
(全国：10,473校 1,008,090人 大阪府：470校 69,791人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
  - ・調査日時 平成30年4月17日(火)
  - ・調査実施学校数 小学校 2校 119人 中学校 1校 140人
- (4) 調査の内容
  - ① 教科に関する調査
    - ・主として「知識」に関する問題 [国語A, 算数・数学A]
    - ・主として「活用」に関する問題 [国語B, 算数・数学B]
    - ・理科については「知識」に関する問題と「活用」に関する問題と一定的に問う
  - ② 質問紙調査
    - ・児童生徒に対する調査 ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式  
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成30年度全国学力・学習状況調査」を平成30年4月17日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、平成30年7月31日に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を10月の中旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部分であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成30年10月 太子町教育委員会

### 3. 分析と結果

#### 公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた平成 30 年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

- 1) 本調査は、太子町の子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部分を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 119 人・中学校が 140 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～29 年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成 23・24 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

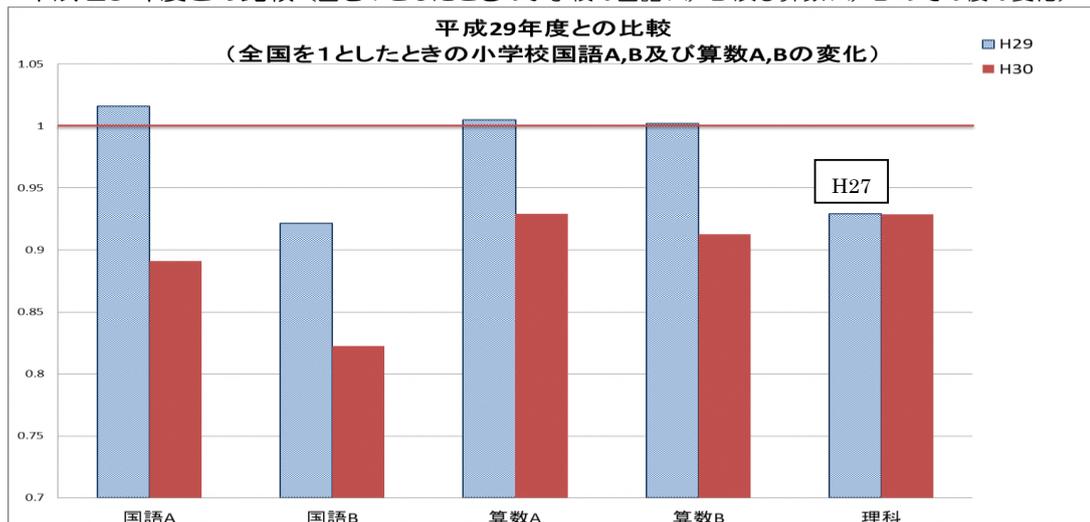
#### 学力・学習調査の分析と結果

##### 【概要】

##### ① 学力状況調査の平均正答率について

平成 29 年度の調査結果と比較すると（対全国比）、最大-8.9 ポイント 最小-5 ポイントで、下降傾向であることがうかがえます。

- 平成 29 年度との比較（国を 1 としたときの小学校の国語 A, B 及び算数 A, B のその後の変化）



全国・大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、下回っています。また、理科については、対全国・対大阪府で平成 27 年とほぼ同じ平均正答率です。

- 平均正答率の全国・大阪府平均との差

全国平均との差 最小 -4.3 ポイント 最大 -9.7 ポイント  
大阪府平均との差 最小 -1.0 ポイント 最大 -7.0 ポイント

② 学習状況調査について

● 学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

● 学校全体で授業改善に向けた取り組みをより一層推進していくことが課題

全国と比較し、授業中に自分の考えを发表或し、学級の友達と話し合う活動がよくあると感じている子どもの割合が低くなっています。

様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導の充実を行うなどの授業改善の継続した取り組みが必要です。

● 授業内容がわかる子どもについて、全国と比較すると算数・理科ともに全国平均を下回っております。引き続き取り組みの検証・見直しが必要です。

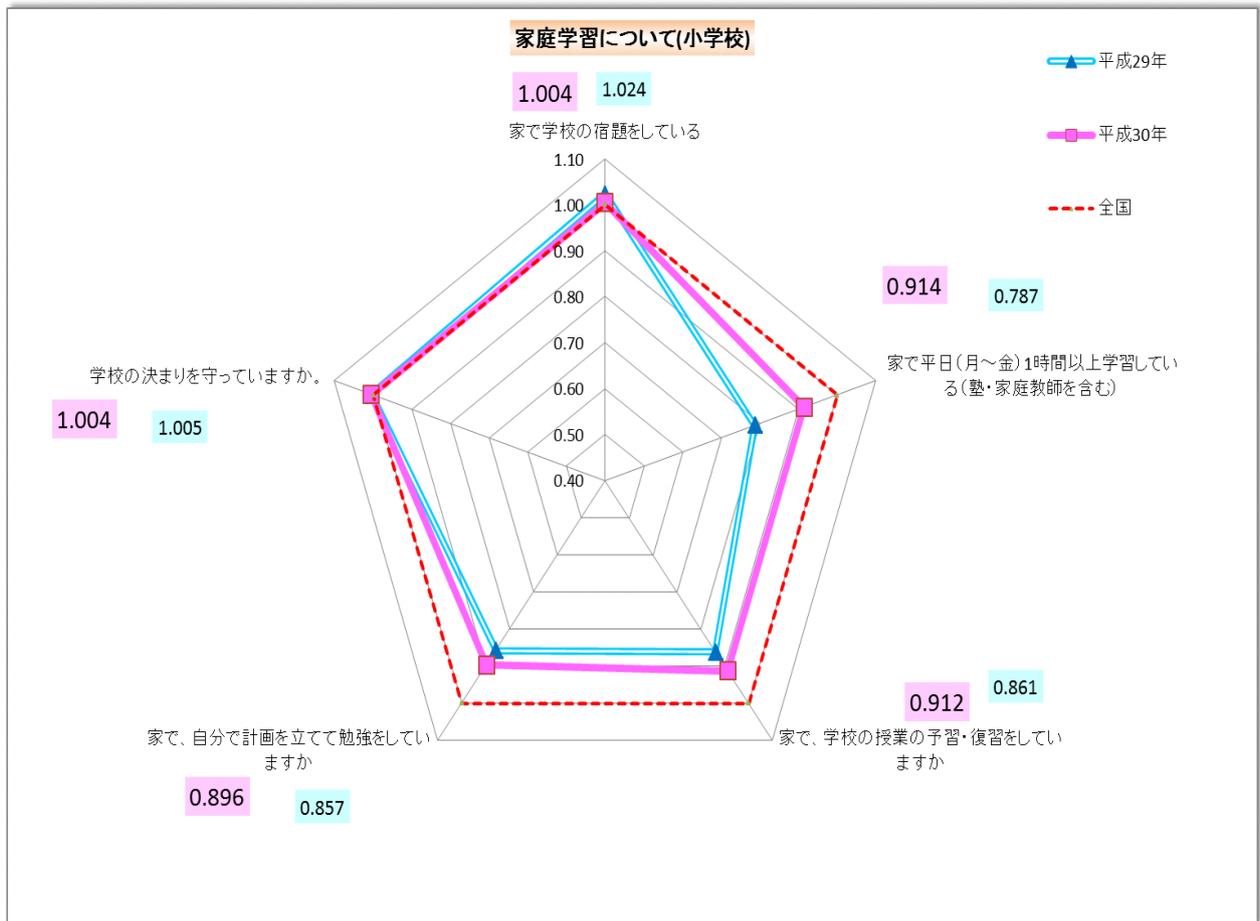
● 家庭学習に課題

全国・大阪府及び本町の結果を比較すると、家で宿題をしている割合は高い傾向になっています。

しかし、予習・復習する子どもの割合や家庭学習を1時間以上する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています。さらに、土日に学習する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直し、家庭連携についての取り組みが必要です。各家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な回答を示している数値で比較しています。



### ③詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

## 小学校調査： <国語 A・B><算数 A・B><理科><児童アンケート調査>

### ○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を100とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1ポイントとは1%を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部分であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

## 各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

[<太子町立中学校 HP>](#)

[<磯長小学校 HP>](#)

[<山田小学校 HP>](#)

## 4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の3点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）の育成

○新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法を提示。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

## 教育委員会・学校の取組

### 🌸 個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の加配教員を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

今年度より大阪府教育庁の確かな学びを育む学校づくり推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置されています。また、小学校においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

### 🌸 外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

### 🌸 外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、基本的な「読む」「聞く」「話す」「書く」の4領域をバランスよく身につけコミュニケーション力の高い子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取り組めます。

○小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。平成31度の先行実施にむけて、太子町外国語活動推進委員会において、カリキュラム改善の研究に取り組んでいます。

○中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。「英検」を活用して、定着度を確認します。また、小中連携を重視した指導方法に関する実践的な研究も行います。

### 🌸 教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組みます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

### 🌸 計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」「基本的な生活習慣」「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

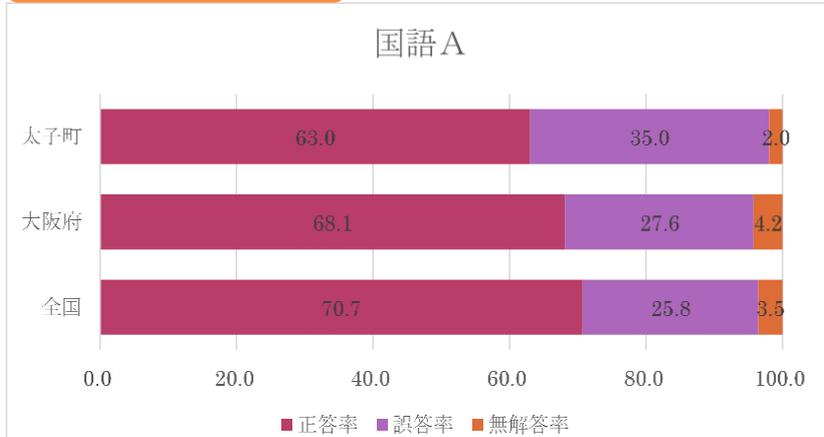
太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」つまり**生きる力**の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、**生きる力**を育むという理念のもと、「学びの地図」としての役割を持ち、育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のため

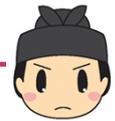
太子町教育委員会

# 平成30年度 全国学力・学習状況調査 国語 A

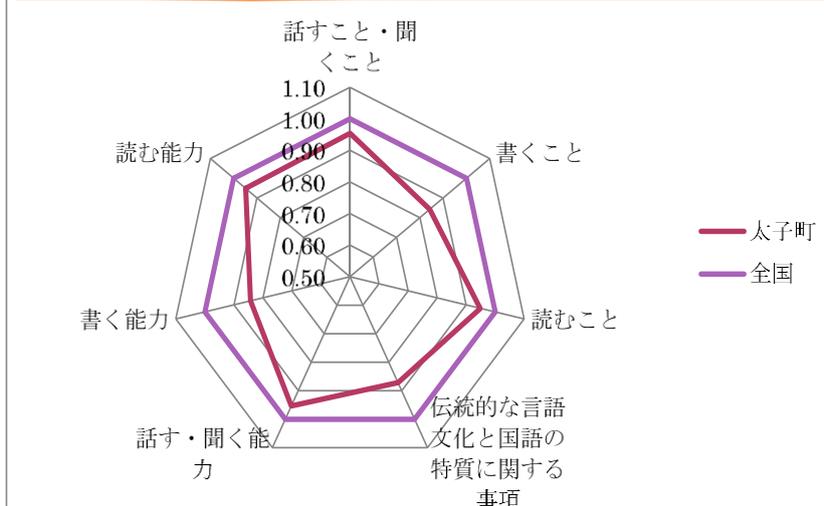
## 正答率比較



全国の平均正答率が70.7%であるのに対し、太子町の平均正答率は63.0%であり、-7.7ポイントという結果であった。

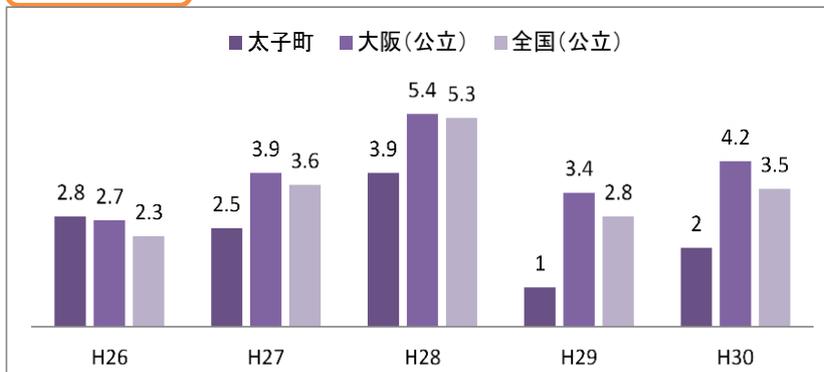


## 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全国平均と比べ、全体的に課題が見られる。特に「書くこと」「書く能力」に課題が見られ、改善が必要である。相手や目的、意図に応じて、自分の考えを明確にして書くこと、また、下書きをよりよく推敲するなどをを行い、書く能力を高めることが求められる。

## 無解答率



平成29年度と比べ、1ポイント増えたが、経年比較すると減少傾向である。全体的に最後までやりぬく姿勢が見られる。



## 成果と課題

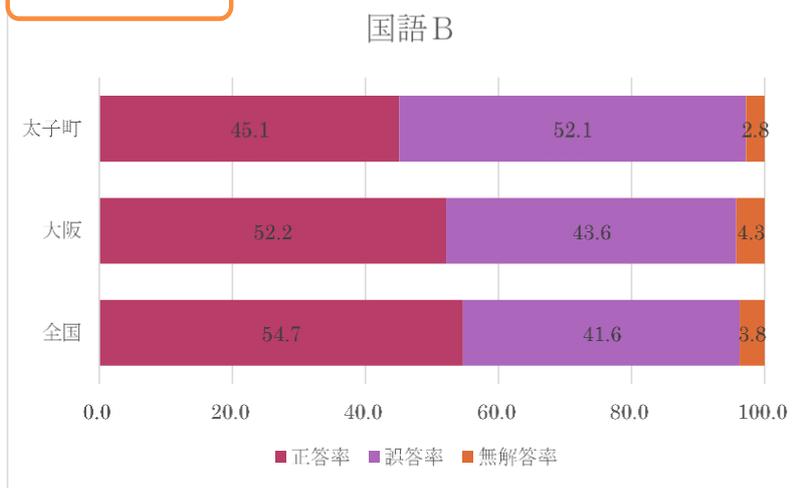
無解答率は、減少傾向である。

一方で、「主語と述語の関係」など、第5学年の終了段階において習得すべき指導事項の内容においても課題が見られた。基礎基本の習熟も含め、府教材「ことばの力」の活用など、小学校6年間全体での対応が必要である。

# 平成30年度 全国学力・学習状況調査

## 国語 B

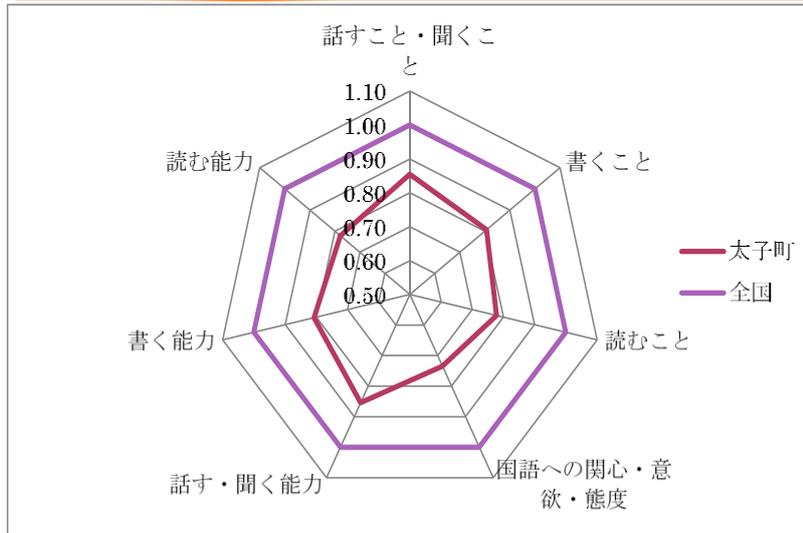
### 正答率比較



全国平均正答率が54.7%であるのに対し、太子町の平均正答率は45.1%であり、-9.6ポイントという結果であった。



### 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較

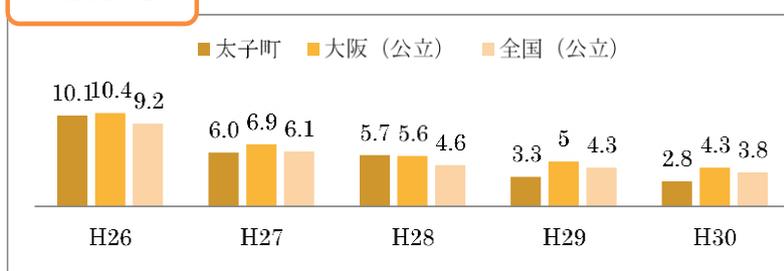


全項目において、全国平均に大きく届かなかった。

知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力を授業の中でつけていきたい。



### 無解答率



経年比較すると、全国・大阪府と同様に、無解答率が下がっており、問題に取り組む姿勢や最後までやりぬく力がついてきたことがわかる。

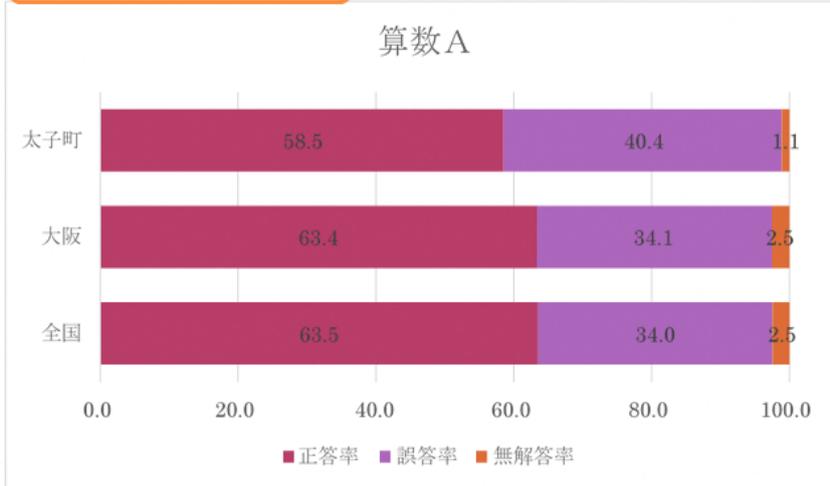


## 成果と課題

無解答率が下がってきている。書こうとする姿勢は大切だが、今後は目的に応じ、本や文章の内容を的確に押さえて要旨を捉えたり、事実と感想、意見などとの関係を押さえて自分の考えを明確にしながらかんたんに読む力の育成が求められる。

# 平成30年度 全国学力・学習状況調査 算数A

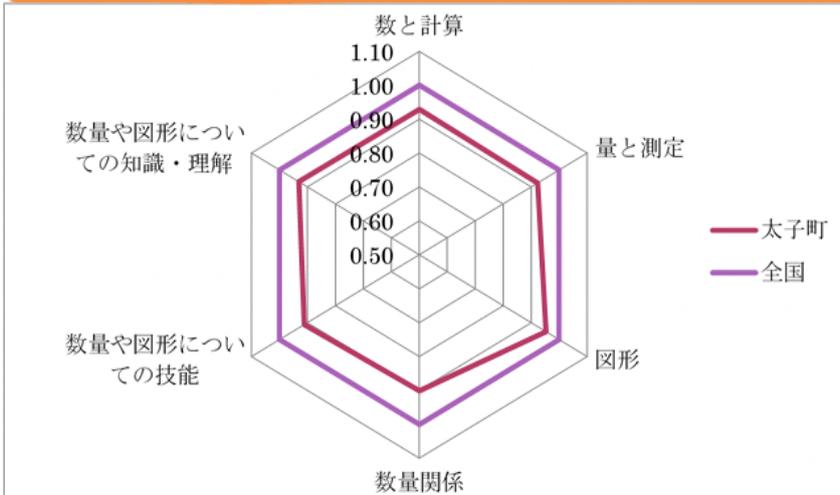
## 正答率比較



全国の平均正答率が63.5%であるのに対し、太子町の平均正答率は58.5%であり、-5.0ポイントという結果であった。



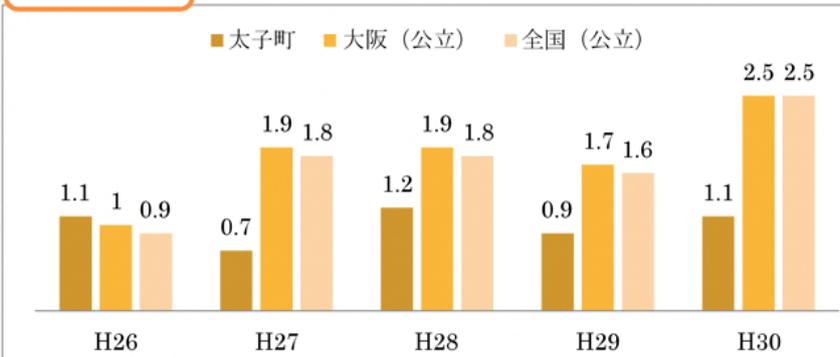
## 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全体的に全国平均を下回った。算数Aの問題は、第5学年までに身につけておくべき内容であり、算数の基礎的な力の定着を求める必要がある。



## 無解答率

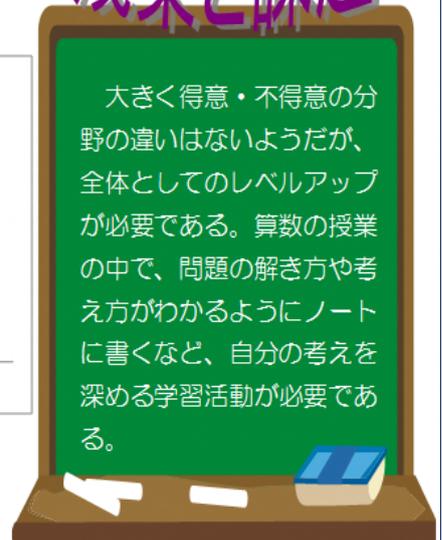


全国・大阪府の無解答率が高くなってきている中、太子町は、1ポイント前後で推移している。



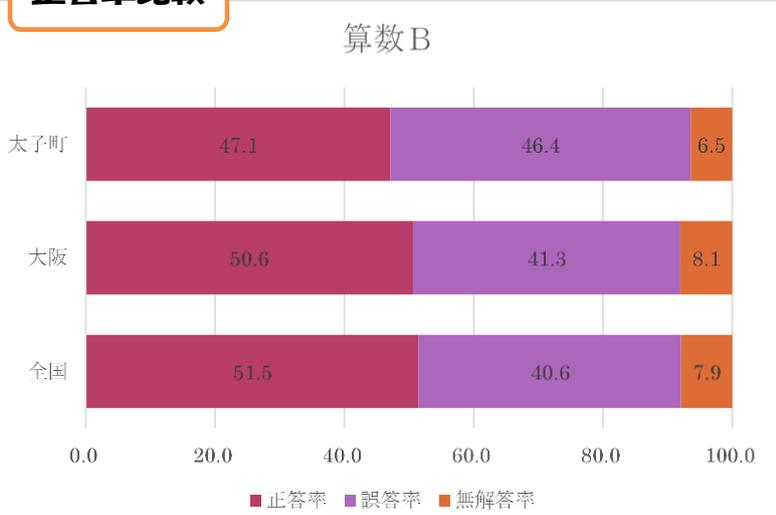
## 成果と課題

大きく得意・不得意の分野の違いはないようだが、全体としてのレベルアップが必要である。算数の授業の中で、問題の解き方や考え方がわかるようにノートに書くなど、自分の考えを深める学習活動が必要である。



# 平成30年度 全国学力・学習状況調査 算数B

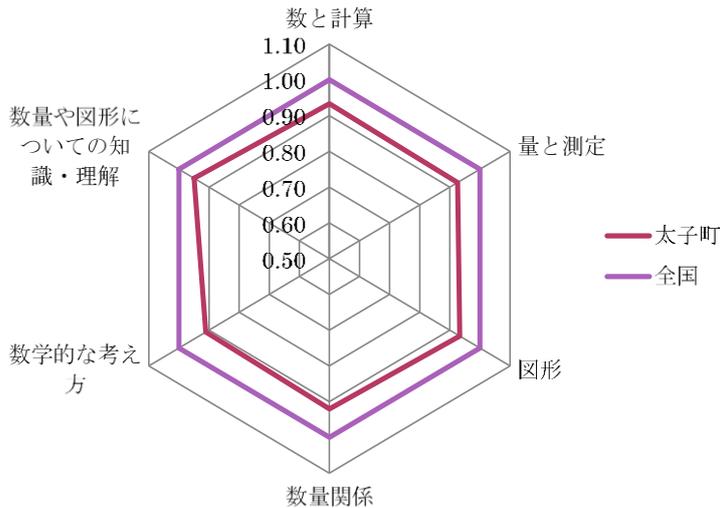
## 正答率比較



全国の平均正答率が51.5%であるのに対し、太子町の平均正答率は47.1%であり、-4.4ポイントという結果であった。



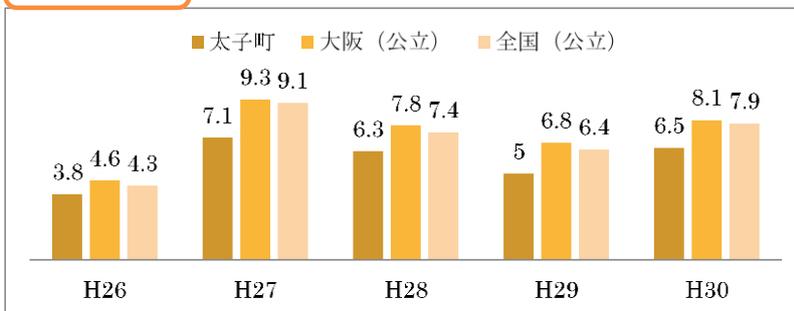
## 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全体的に下回った。  
授業においては、言葉や数、式、図、表、グラフを用いて、筋道を立てて説明したり論理的に考えたりして、自ら納得したり他者を説得したりする学習活動を行っているが、その成果が十分に出ていない。

## 成果と課題

## 無解答率



昨年度と比べると、1.5ポイント増えたが、全国・大阪府と比べると低く、最後までやりぬく姿勢が見られる。

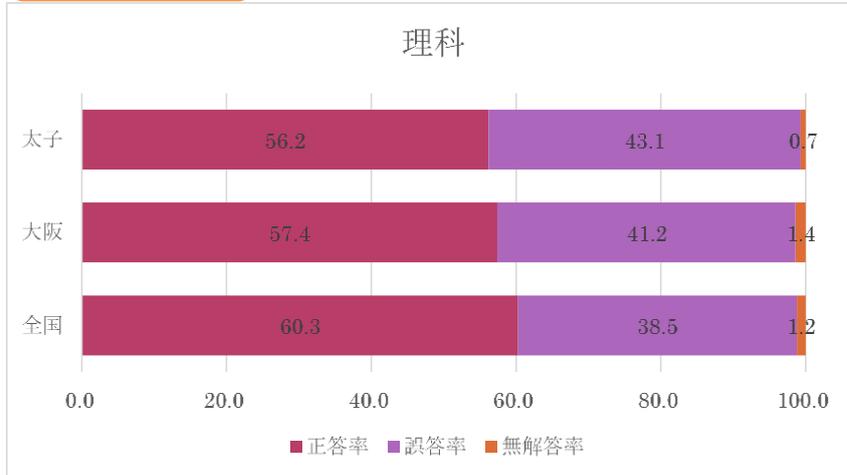


理由を条件に関連付け根拠を明確に記述したり、規則性を解釈し、条件に合う答えを判断するなど課題がある。

また、問題に対し、答えを書こうとする姿勢は大切だが、書く内容について考えを深める必要がある。

# 平成30年度 全国学力・学習状況調査 理科

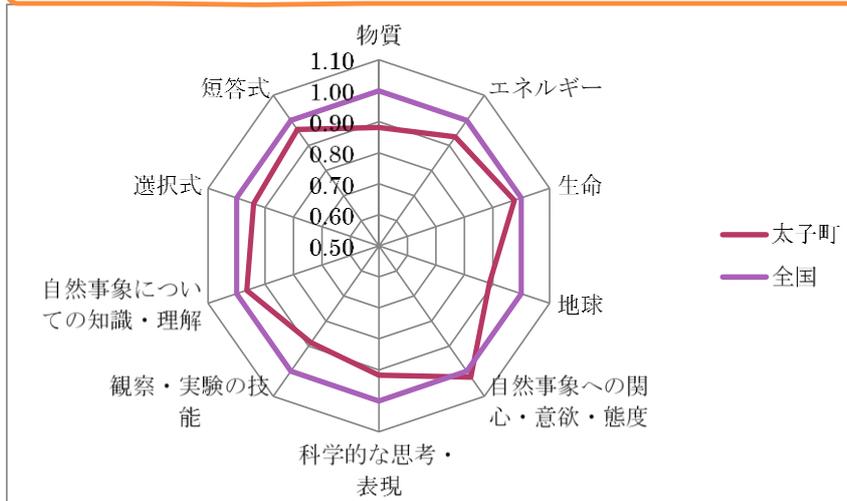
## 正答率比較



全国の平均正答率が60.3%であるのに対し、太子町の平均正答率は56.2%であり、-4.1ポイントという結果であった。

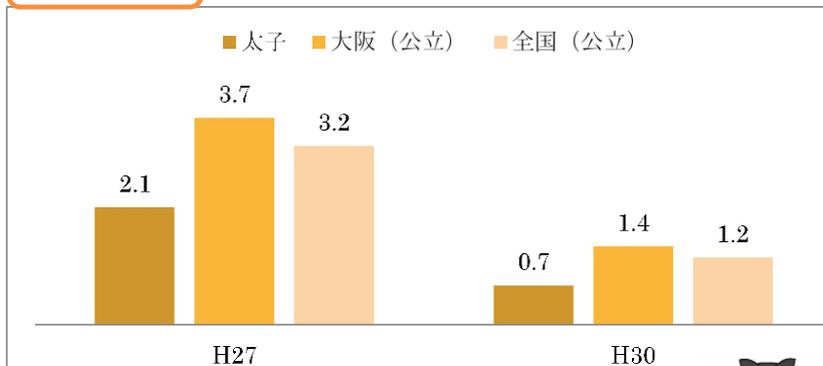


## 全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



自然事象への関心・意欲・態度が全国平均を上回ることができた。一方で観察・実験の技能が、全国平均よりも低くなっており、授業の中で、観察、実験を通して、実感を伴った理解を行うことはもちろん、観察、実験の結果を整理し考察する学習活動を行うような授業改善をすすめたい。

## 無解答率



平成27年度と比べ、1.4%減少した。また、全国・大阪府と比べても、おおよそ半分である。



## 成果と課題

平成27年度と比べ、無解答率は減少した。書くこととする姿勢はたいせつだが、書く内容について、十分な力がついていない。

小学校理科では、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明することが求められている。授業の中で、「書くこと」につながる活動を定着させたい。

# 児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～  
太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H25 全国学力・学習状況調査 H25. 4. 24 実施
- H26 全国学力・学習状況調査 H26. 4. 22 実施
- H27 全国学力・学習状況調査 H27. 4. 21 実施
- H28 全国学力・学習状況調査 H28. 4. 19 実施
- H29 全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施
- H30 全国学力・学習状況調査 H30. 4. 17 実施

## 1.心の状態に関して

### 規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

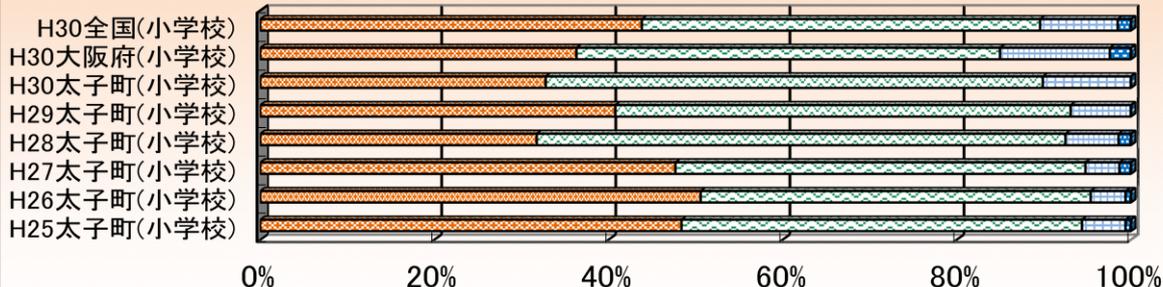
学校のきまりをきちんと守る。そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも若干低い数値となっています。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

### 学校のきまりを守っていますか

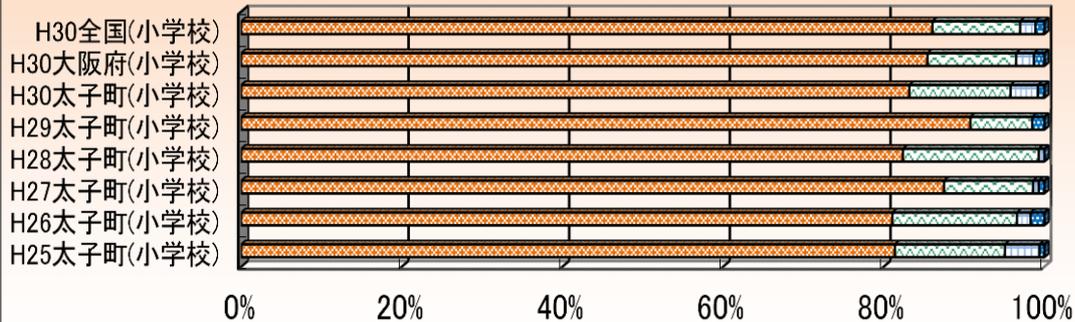
- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



人を思いやることや、自らコミュニケーションをとって  
いこうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、  
これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が  
一体となって太子町の子どもたちのすばらしい面を伸ばして  
いきましょう。

## いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということを家庭の中できちんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



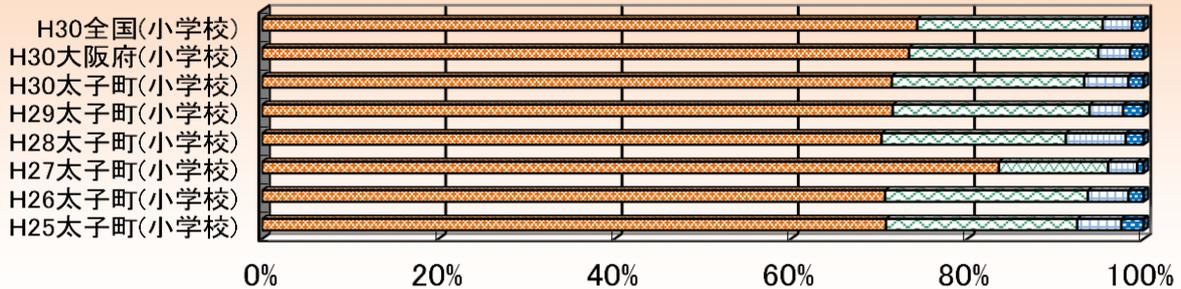
### 社会に貢献したい！

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、「先生は良いところを認めてくれている」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。

## 人の役に立つ人間になりたいと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない

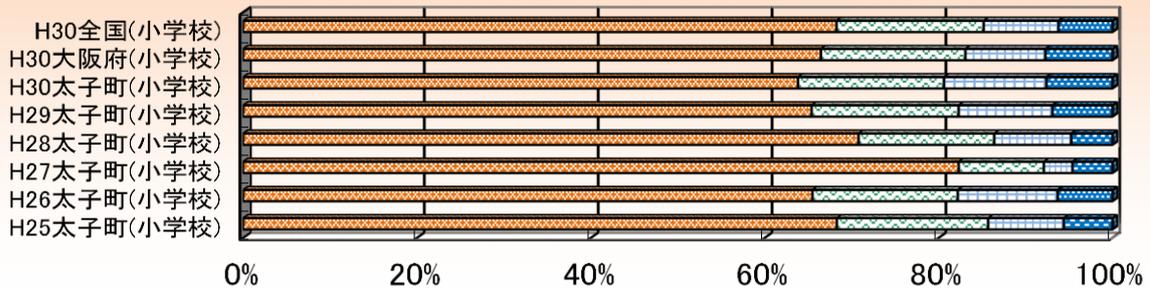


## 将来に向けての夢や希望は？…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていく必要があります。時には将来について家族で語り合う機会を作ってください。

## 将来の夢や目標を持っていますか

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



## 2.基本的な生活習慣に関して

### 小学生の生活習慣の変化に要注意！

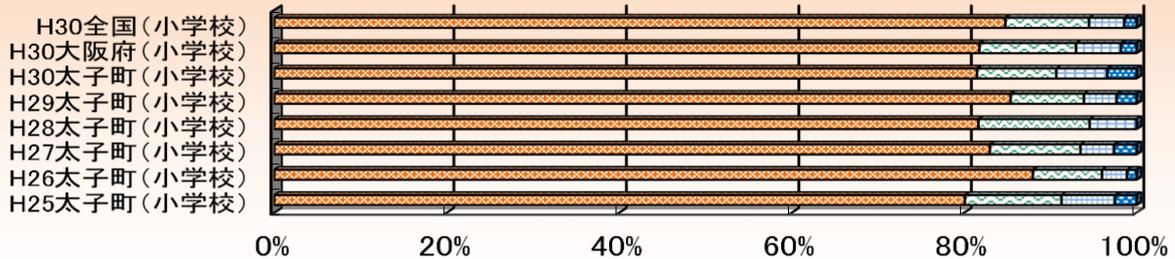
全国と比較すると、朝食を食べている児童の割合が少ないです。親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。

また、朝食を毎日食べている児童は学習面においても好成績を残している割合が高いことが分かっています。朝からしっかり活動するためにも朝食を毎日とる習慣をつけましょう。



## 朝食を毎日食べている

□1.している □2.どちらかといえば、している □3.どちらかといえばしていない □4.していない



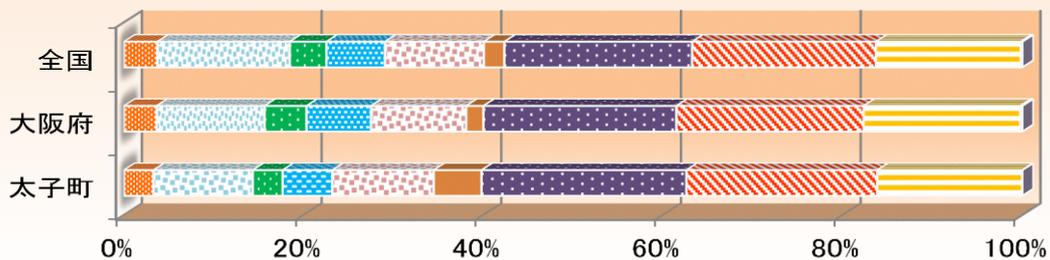
## 週末は何をしている？

週末の過ごし方として家で「テレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたりインターネットをしている」児童の割合が全国・大阪府に比べて高くなっています。近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。使用するルールを家庭でも話し合ってみてください。

一方、「地域の活動に参加している」割合が全国・大阪府に比べて高くなっています。また、「家族と過ごしている」割合も高いです。

## 週末何をして過ごすことが多いですか

- 学校で授業を受けている
- 家で勉強や読書をしている
- 学習塾など学校や家以外の場所で勉強している
- 習い事(スポーツに関する習い事を除く)
- スポーツ(スポーツに関する習い事を含む)
- 地域の活動に参加している
- 家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたりインターネットをしている
- 家族と過ごしている
- 友達と遊んでいる
- その他・無回答



## 3.家庭学習の習慣に関して

### 宿題はしている！しかし…

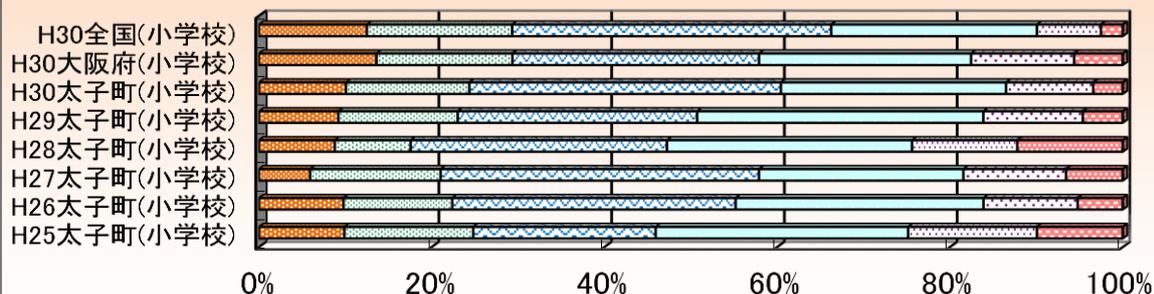
宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると高い割合となっています。

## 家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合は低いです。「全くしない」割合は改善が見られるものの家庭学習の定着が課題となっています。

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）

- 1.3時間以上
- 3.1時間以上、2時間より少ない
- 5.30分より少ない
- 2.2時間以上3時間より少ない
- 4.30分以上1時間より少ない
- 6.全くしない

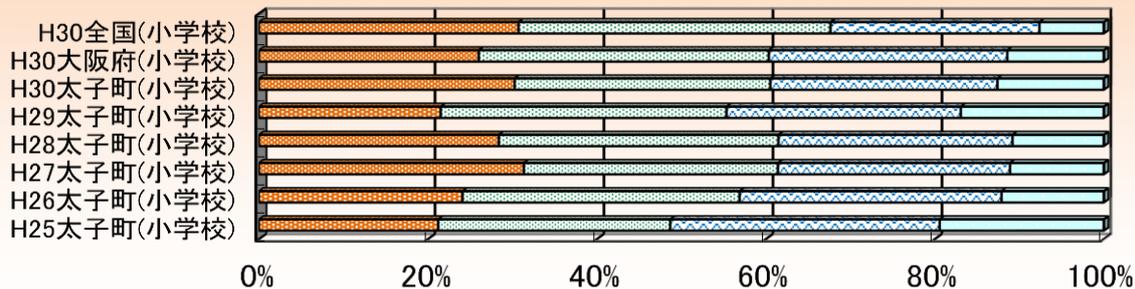


## 計画的に学習を進めよう！

見通しを持って学習を進めることは学力向上につながります。まずは1週間分の家庭学習の計画を立てて学習を進めましょう。

家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

## 本を読む子どもを増やしましょう！

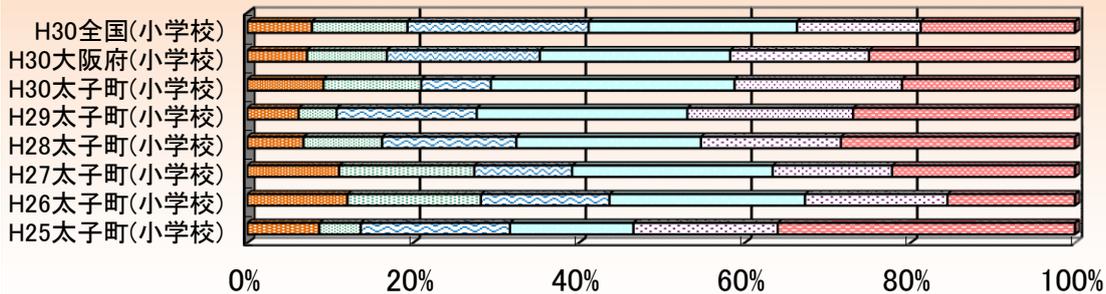
家や図書室で1時間以上読書をする児童の割合は全国・大阪府と比較して高いですが、30分以上読書をする児童の割合は、全国・大阪府と比較して低くなっており、2分化の傾向が見られます。

学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援を引き続き行っていく必要があると思われます。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育みます。

本を読む習慣をつけましょう。

家や図書館で、ふだん（月曜から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

- 1.2時間以上
- 2.1時間以上、2時間より少ない
- 3.30分以上、1時間より少ない
- 4.10分以上、30分より少ない
- 5.10分より少ない
- 6.全くしない



家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆さんのご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語活動推進委員会

- ①目的 町内各学校の外国語活動を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語活動教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語活動の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- ②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 2 人、小学校代表教頭 1 人、ALT 2 人、通訳 1 人、教育委員会事務局 2 人、計 13 人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 24 日 (火)	平成 30 年度外国語活動について
第 2 回	6 月 19 日 (火)	小学校外国語活動研修について
第 3 回	7 月 6 日 (金)	小・中学校交流会
第 4 回	9 月 10 日 (月)	小・中学校交流会についての報告 英検の活用について 小学校外国語活動カリキュラムについて
第 5 回	12 月 5 日 (水)	小・中学校交流会 中学校英語授業参観
第 6 回	12 月 6 日 (木)	平成 31 年度小・中学校交流事業について 小学校外国語活動について
第 7 回	2 月 7 日 (木)	令和 2 年度小学校外国語活動特区の報告・発表方法について 平成 31 年度小・中交流事業について
第 8 回	2 月 27 日 (水)	小・中学校交流会 小学校英語授業参観
第 9 回	3 月 13 日 (水)	次期学習指導要領改訂を見据えた小学校外国語活動の取組みについて (大阪樟蔭女子大学 菅教授を訪問)

○学力向上推進会議

- ①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。
- ②メンバー 磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 3 人、教頭 1 人、教育委員会事務局 2 人、計 10 人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	4月18日(水)	本年度の予定および取り組みについて 各校の学力向上に関する情報交換
第2回	5月25日(金)	太子町授業スタンダード、力だめしテストについて
第3回	8月27日(月)	「小学校『道徳科』の授業づくり」について(大阪府教育センターより指導助言)(河南町・千早赤阪村合同学習会)
第4回	9月5日(水)	小学校まとめテストについて
第5回	10月3日(水)	全国学力・学習状況調査の結果および分析について
第6回	10月31日(水)	教育委員会において全国学力・学習状況調査に関するプレゼンテーション
第7回	11月29日(木)	各学校2学期の学力向上の取組みの反省 各学校3学期の取組みと方向性 小学校力だめしテスト、チャレンジテストについて
第8回	1月21日(月)	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討
第9回	2月22日(金)	拡大学力向上担当者会(大阪府教育センターより指導助言) 『書く力』をつけるための指導と評価について

○太子町わがまち会議

- ①目的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

- ②メンバー 町立幼稚園1人、磯長・山田小学校各2人、町立中学校3人、世話役教頭1人、教育委員会事務局2人、計11人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	5月17日(木)	わがまち教職員研修会の開催予定、本年度の取組、情報交換 第1回わがまち教職員研修会について
第2回	7月27日(金)	第1回わがまち教職員研修会について
第3回	10月15日(月)	第1回わがまち教職員研修会について(班分け・役割分担) 第2回研修会(研究授業)について
第4回	12月21日(金)	第2回わがまち教職員研修会について(振り返り) キャリア教育全体指導計画の提出について
第5回	3月7日(木)	キャリア教育全体指導計画の確認 本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成24年3月  
大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成24年6月

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第19回中学生太子サミット

目的 聖徳太子ゆかりの三町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。三町持ち回りにより開催。

日時 11月11日(日) 午前10時15分～午後3時

場所 太子町役場

内容 午前10時15分 開会  
午前11時 “ふれあいT A I S H I 2018 w i t h たいし聖徳市” 見学  
午前11時20分 聖徳太子ゆかりの三町中学生とご当地キャラ交流T i m e  
<中学生とゆるキャラによる各町紹介・聖徳太子ゲーム>  
午後0時15分 昼食  
午後1時 中学生太子サミット交流会  
テーマ「生徒会活動」  
午後2時 学校間交流「古代の人になりきって百人一首大会」  
午後3時 閉会解散

参加者 奈良県斑鳩町 斑鳩中学校(校長、教頭、教員1人、生徒7人)、斑鳩南中学校(校長、教員1人、生徒6人)、教育委員会事務局3人  
兵庫県太子町 太子西中学校(校長、教員1人、生徒5人)、太子東中学校(校長、教員1人、生徒5人)、教育委員会事務局3人  
大阪府太子町 太子町立中学校(校長、教員2人、生徒12人)、教育委員会事務局3人



## 6-2 生徒指導

### ○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー <生徒指導担当者会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、教育委員会事務局

<生活指導連絡協議会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、上宮太子高校・中学校、松の木保育園、やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区分	月日	区分	月日	区分	月日
第1回	4月27日(金)	第5回	9月25日(火)	第9回	2月4日(月)
第2回	5月24日(木)	第6回	10月31日(水)	第10回	2月26日(火)
第3回	6月26日(火)	第7回	11月30日(金)	第11回	3月22日(金)
第4回	7月19日(木)	第8回	12月12日(水)		

④生活指導連絡協議会開催状況

区分	月日	内 容
第1回	6月8日(金)	役員承認、各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第2回	7月9日(月)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第3回	9月21日(金)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第4回	11月16日(金)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第5回	2月1日(金)	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について(来年度に向けて)

## 6-3 支援教育・人権教育

### ○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校4人、山田小学校4人、町立中学校4人、事務局2人計15人

③会議開催状況

名 称	月 日	内 容
第1回	5月7日(月)	各会議（運営等）について、平成30年度の予定、支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業について（リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回学校訪問等について）、通級指導について、情報交換
第2回	7月5日(木)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、本年度の取組（巡回相談・支援学校との連携、町内相談・支援訪問について）
第3回	10月22日(月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足）
第4回	1月28日(月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会（東部支援教育コーディネーター研修の報告）、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足の報告）
第5回	3月11日(月)	連絡及び指示事項、ブロック会議の報告（ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会、東部支援教育コーディネーター研修）、町内相談・支援訪問の報告、来年度の状況と引継について、本年度の反省（行事について、リーディングチームの動き、支援推進会議の持ち方、来年度の動き）、その他

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
太子町人権協会総会	5月23日(水)	平成30年度部会体制及び全大会について 平成30年度事業内容について DVD上映「外国人と人権」
全体会議	6月1日(金)	平成30年度事業について 夏休み親子映画会について
夏休み親子映画会	7月21日(土)	「S I N G」 (万葉ホール)
役員会	8月29日(水)	全体会、親子映画会の反省 茶話会等について
全体会議	9月5日(水)	親子映画会の反省 茶話会等について
子どもの人権を守る部会員研修	10月23日(火)	部会員研修会 児童自立支援施設 大阪府立修徳学院 (工場見学及び施設見学：大寅蒲鉾)

南河内男女共同参画 社会研究会講演会	11月21日(火)	講演会「支え合いひかり輝くいのち」 講師：やなせ なな(シンガーソングライター)
太子町人権啓発推進大会	12月4日(火)	人権講演会「自分らしく生きる」 講師：悠以(シンガーソングライター)
全体会	2月2日(土)	Nkosi Africaアフリカンマリンバアンサンブル 平成30年度事業報告
人権協会会員研修会	2月7日(木)	研修会「地域社会で子どもを育てる～スク ールソーシャルワーカーの学校での取組み から見えること～」 講師：森本 智美(太子町 チーフSSW)

#### 6-4 進路指導

○平成30年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児13人(男5人・女8人)〕

進路先	町立小学校	私学
人数	13人(うち山田小学校0人) (他自治体へ転出0人)	0人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童121人(磯長小93人・山田小28人)〕

進路先	町立中学校	私学等	
人数	114人(他自治体へ転出2名含む)	6人	磯長小 5人
			山田小 0人
			男 3人
			女 2人

町立中学校〔卒業生数144人(男73人・女71人)〕

上級学校144人					就職等	
高等学校				国立附属 府大高専		専修学校
公立			私立	0人		5人
全日制	定時制	通信制	支援		63人	
71人	1人	1人	3人			

○平成 30 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会			
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日			
実施時間	午前 9 時～午後 5 時			
実施体制	教育委員会事務局 [常勤] 2 人 (兼任)、進路指導相談員 [非常勤] 1 人 (適応指導教室)			
内 容	平成 30 年度相談件数 17 件 (延べ 27 件) (電話 15 件、対面 12 件)			
		日時	方法	内容
	1	7 月 18 日 (水)	電話 対面	支援学級入級に関する相談
	2	9 月 6 日 (木)	電話 対面	転入に係る教育相談
	3	9 月 6 日 (木)	対面	DVに関する相談
	4	10 月 8 日 (月)	対面	転入に係る教育相談
	5	10 月 11 日 (木)	電話 対面	支援学級入級に関する教育相談
	6	10 月 17 日 (水)	電話	転入に係る教育相談
	7	10 月 22 日 (月)	電話	不登校に関する相談
	8	11 月 7 日 (水)	電話 対面	転入に係る教育相談
	9	11 月 29 日 (木)	電話 対面	転入に係る教育相談
	10	12 月 7 日 (金)	電話	支援学校転出入に関する教育相談
	11	12 月 14 日 (金)	電話 対面	転入・支援学級入級に係る教育相談
	12	1 月 9 日 (水)	電話	支援学校進学に関する教育相談
	13	2 月 5 日 (火)	電話	DVに関する相談
	14	3 月 11 日 (月)	電話 対面	転入に係る教育相談
	15	3 月 13 日 (水)	電話 対面	転入に係る教育相談
16	3 月 27 日 (水)	電話 対面	支援学校転出入に関する教育相談	
17	3 月 29 日 (金)	電話 対面	転入・支援学級入級に係る教育相談	

## 7 健康と体力づくり

### 7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○平成30年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿検査	1次	4月19日(木)・20日(金)	町立幼稚園 磯長小学校 山田小学校 町立中学校
	2次	5月9日(水)	
	1次	10月16日(火)・17日(水)	
	2次	10月30日(火)	
眼科検診		4月25日(水)	町立中学校
		5月11日(金)	町立幼稚園、山田小学校
		5月14日(月)	磯長小学校
耳鼻科検診		4月26日(木)	町立幼稚園4歳児、磯長小学校1・4年
		5月17日(木)	山田小学校1・4年、町立中学校1年
心臓検診	1次	4月24日(火)	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
	2次	6月5日(火)	受診者数34人
内科検診		4月26日(木)	町立幼稚園
		4月26日(木)	町立中学校
		5月22日(火)・31日(木)	山田小学校
		5月24日(木)	磯長小学校
歯科検診		5月17日(木)	町立幼稚園
		5月31日(木)	山田小学校
		6月7日(木)	磯長小学校
		6月21日(木)	町立中学校
歯みがき指導		6月8日(金)	町立幼稚園
		7月5日(木)	町立中学校2年
		11月29日(木)	磯長小学校2・5年
		12月7日(金)	山田小学校2・5年
結核検診		6月22日(金)	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		7月20日(金)	受診者数59人
就学時健診		10月25日(木)	山田小学校就学予定者 受診者28人
		11月22日(木)	磯長小学校就学予定者 受診者65人

## 7-2 健康教育の充実と体力づくり

### ○「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

#### 1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

#### 2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 平成30年4月～7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校(126人) 中学校 1校(141人)

#### 3. 結果と分析

##### 【概要】

##### ①体格調査について

###### 【小学校】

- 男子の身長・体重ともに全国平均をやや上回り、女子は身長・体重ともに全国平均よりやや下回った。

###### 【中学校】

- 男子は身長・体重ともに全国平均を下回っている。女子は身長・体重ともに全国平均に近い。
- 男子・女子ともに肥満傾向の生徒はいない。

##### ②体力調査について

###### 【小学校】

- 男子において、疾走能力がやや高い傾向にあるが、筋力・瞬発力・柔軟性を測る種目に課題がある。
- 女子において、全ての種目に課題が見られる。学校全体で体力向上に向けた取組みをより一層推進していくことが課題である。

###### 【中学校】

- 男子は筋持久力・柔軟性・全身持久力・疾走能力は高い傾向があるが、同じ筋力を測る「握力」は課題がある。
- 女子は筋持久力・疾走能力は高い傾向にあるが、柔軟性・跳躍力が下回っており課題がある。男女ともに「D・E」判定が全国平均より少ない。

### 7-3 学校保健部会

- 目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整
- メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者
- 会議開催状況

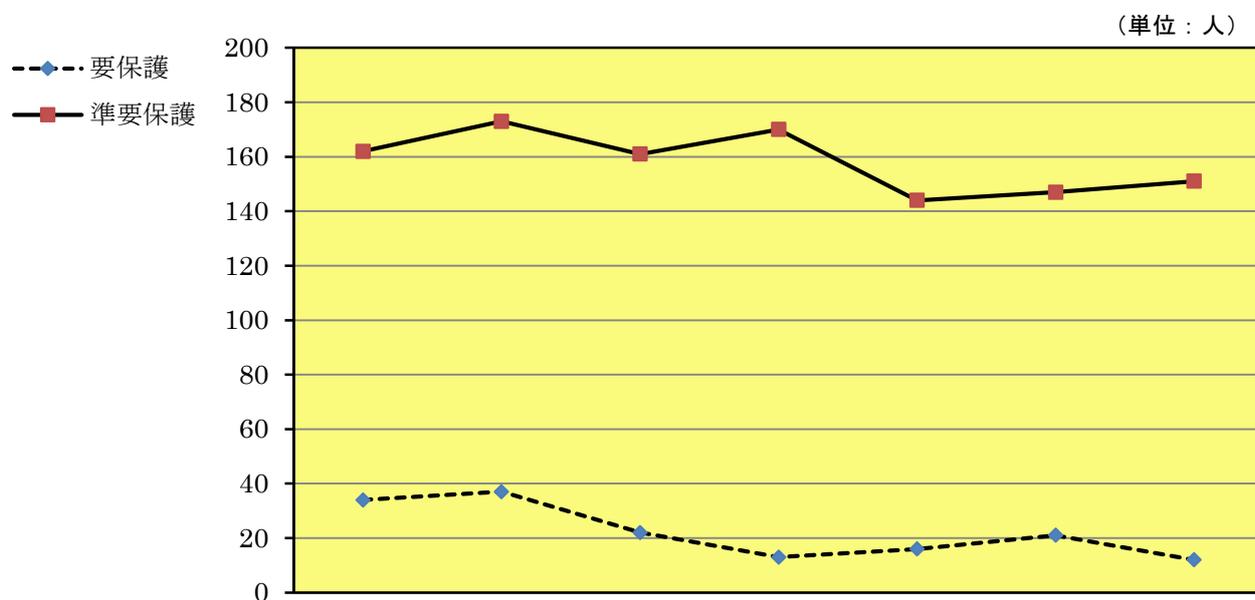
区 分	月 日	内 容
第1回	7月17日(火)	平成30年度2学期検診日程の調整 医療用医薬品預かり書(依頼書)の改訂予定について 1学期のまとめ
第2回	12月18日(火)	平成31年度1学期検診日程の調整 大阪府学校保健主管課長会学校保健担当者情報交換会報告 尿検査(二次)のお知らせについて 学校感染症(第3種その他の感染症)と出席停止について 2学期のまとめ
第3回	3月19日(火)	平成31年度実施 運動器検診について 平成31年度定期健康診断打ち合わせ 平成30年度のまとめ、平成31年度に向けて

## 8 就学援助

### 8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移



(単位：人)

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
磯長小学校	要保護	4	8	3	2	2	0	1
	準要保護	70	77	72	74	59	59	67
山田小学校	要保護	16	15	9	3	5	12	7
	準要保護	33	34	29	29	24	35	29
町立中学校	要保護	14	14	10	8	9	11	4
	準要保護	59	62	60	67	61	58	55
合計	要保護	34	37	22	13	16	23	12
	準要保護	162	173	161	170	144	152	151

## 9 学校給食の現状

### 9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1

TEL：0721-98-4607

②施設 敷地面積：1738.25 m<sup>2</sup>  
建築面積：619.07 m<sup>2</sup>  
延床面積：692.65 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和 62 年 10 月  
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)  
(中学校は平成 26 年 4 月より)

④実施校園 磯長・山田小学校 (完全給食)  
町立中学校 (完全給食)  
町立幼稚園 (週 2 回)

⑤給食費 小学校：月額 4,300 円、中学校：月額 5,300 円、幼稚園：1 食 210 円



### 9-2 学校給食の実施状況

○平成30年度学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 186 回、中学校 174 回、幼稚園 73 回

・磯長小学校 94,284 食  
・山田小学校 34,645 食  
・町立中学校 73,689 食  
・町立幼稚園 3,686 食  
合計 206,304 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 34 人、2 学期 56 人、3 学期 12 人 計 102 人

### 9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏名	役職	所属
岡本 治	会長	学識経験者
堂上 雅三	副会長	町立中学校校長
西田 いく子	委員	太子町議会議員
黒岡 邦雄	委員	富田林保健所
林 和彦	委員	磯長小学校校長
杉村 芳信	委員	山田小学校校長
伊藤 龍男	委員	町立幼稚園園長
仲村 秋乃	委員	町立中学校 P T A
中谷 久美子	委員	磯長小学校 P T A
徳井 裕香	委員	山田小学校 P T A
辻本 理恵	委員	町立幼稚園 P T A

○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
7月10日(火)	平成29年度事業・決算報告について
3月1日(金)	平成31年度事業計画(案)・会計予算(案)について

○献立作成委員会 構成メンバー〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

月 日	内 容
4月24日(火)	6月分献立(案)
5月24日(木)	7月分献立(案)
7月3日(火)	8・9月分献立(案)
8月30日(木)	10月分献立(案)
9月25日(火)	11月分献立(案)
10月29日(月)	12月分献立(案)
11月27日(火)	1・2月分献立(案)
1月22日(火)	3月分献立(案)
2月21日(木)	平成31年度4・5月分献立(案)

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

月 日	内 容
4月10日(火)	5月分の学校給食使用物資選定
5月10日(木)	6月分の学校給食使用物資選定
6月7日(木)	7月分の学校給食使用物資選定
7月12日(木)	8・9月分および2学期分の学校給食使用物資選定
9月10日(月)	10月分の学校給食使用物資選定
10月4日(木)	11月分の学校給食使用物資選定
11月7日(水)	12月分の学校給食使用物資選定
12月13日(木)	1月分および3学期の学校給食使用物資選定
1月10日(木)	2月分の学校給食使用物資選定
2月1日(金)	3月分および平成31年度年間・1学期分の学校給食使用物資選定
3月5日(火)	4月分の学校給食使用物資選定

## VI 生涯学習

### 1 社会教育

#### 1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第 2 項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年 6 月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和 2 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	選出団体・所属
議長	大杉 哲郎	元町立中学校 P T A
副議長	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委員	三浦 巖	青少年問題協議会・防犯委員会
委員	恵美 桂子	文化連盟
委員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委員	杉分 良之	リーダー会
委員	林 和彦	校園長会
委員	蔵野 澄	婦人会
委員	仲村 秋乃	P T A 連絡協議会

○事業

月日	事業名	場所	内容
11月11日(日)	ふれあいTAISHI2018	太子・和みの広場	事業参加 餅つき（子どもの体験）コーナー 11月10日（土）餅米準備

○会議・研修等参加状況

月日	会議名	場所	内容
6月27日(水)	第1回社会教育委員会議	太子町役場3階 第1会議室	○平成30年度社会教育委員会議事業計画及び生涯学習関係事業計画について ○平成30年度近畿地区社会教育研究大会について
9月7日(金)	近畿地区社会教育研究大会 (和歌山大会)	アバローム紀の国 (和歌山県)	○研究主題 「人と人のつながりを築き、絆を深める社会教育」 ～故郷への愛着と誇りを大切にしながら～ 記念講演 演題 「高野山開創1200年—その歴史と文化—」 講師 山陰 加春夫 氏 ○分科会（第4分科会 青少年教育） 地域人材から学ぶ本物のワザ
9月26日(水)	第2回社会教育委員会議	太子町役場3階 第2・3会議室	○ふれあいTAISHI2018について ○中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会について ○台風21号に伴う社会教育施設被災状況について ○生涯学習施設整備事業の進捗状況について

10月30日(火)	中河内・南河内 地区研究協議会	みせるばやお (八尾市)	○施設見学 ○グループ討議・意見交換
2月20日(水)	大阪府社会教育 委員研究会議	シティプラザ 2階 大宴会場	○講演会 「地域の学びの場とするために社会教育委員ができること」 大阪府社会教育委員 大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授 新崎 国広 氏
3月27日(水)	第3回社会教育 委員会議	太子町役場 3階 第1会議室	○平成30年度社会教育委員事業報告及び生涯学習関係 事業報告について ○平成31年度社会教育委員事業計画(案)及び生涯学習 関係事業計画(案)について

## 1-2 成人式

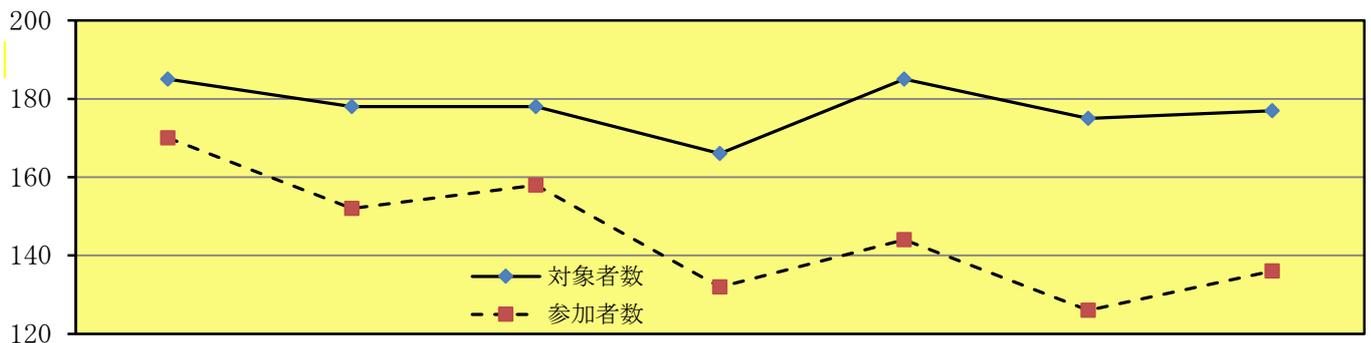
### ○開催状況

日 時：平成31年1月14日(月・祝)  
 午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：新成人交流会  
 場 所：式典 万葉ホール  
 交流会 太子町役場庁舎1階 町民ホール  
 対 象：町内在住の新成人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの者)  
 対象者数：177人[男87人、女90人](平成30年11月1日現在)  
 参加者数：136人[男63人、女73人](参加率76.8%)[+町外在住14人]



### ○成人式対象者と参加者数の推移

(単位：人)



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
対象者数	185人	178人	178人	166人	185人	175人	177人
参加者数 (町内在住)	170人	152人	158人	132人	144人	126人	136人
参加率	91.89%	85.39%	88.76%	79.52%	77.83%	72%	76.8%

### 1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。事業経費は、講座受講料で運営し、広報は大阪府の協力を得て実施している。事務局は各市町村で持ち回りとなっている。(平成30・31年度は河内長野市が南河内ブロック幹事)

#### ○会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第1回ブロック会議	4月27日(金)	河内長野市	平成29年度事業・決算報告について 平成30年度事業計画・予算について
第2回ブロック会議	8月9日(木)	河内長野市	平成30年度南河内ブロック事業について
第3回ブロック会議	1月17日(木)	河内長野市	ブロック事業の運営状況について
第4回ブロック会議	3月12日(火)	河内長野市	平成30年度実績報告について

#### ○事業実施状況および参加状況

対象者：全3回出席可能な者 定員：120名 受講料：無料 申込方法：往復ハガキ・Eメール

区 分	月 日	演 題 ・ 講 師	会 場	参加者数
第1回	2月5日(火)	「街道をめぐる庶民信仰—三十三度行者を中心に」 講師 吉井 克信 氏 (大阪府立狭山池博物館副館長)	富田林市きらめき創造館 2階グループ活動室	91人
第2回	2月19日(火)	「竹内街道をめぐる庶民信仰—道標と伊勢参拝を中心に」 講師 西田 敬之 氏 (松原市文化情報振興事業団)	富田林市きらめき創造館 2階グループ活動室	88人
第3回	2月26日(火)	「江戸中期南河内の大訴訟—2ヶ村を相手にした大ケ塚 喜六の直訴」 講師 山中 浩之 氏 (大阪府立大学名誉教授)	富田林市きらめき創造館 2階グループ活動室	78人

## 2 人権教育

### 2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置。）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、地域婦人会代表1人により構成され、任期は1年。平成30年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・職	役職名	氏名	選出団体・職
会長	寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委員	太田 朋美	町立中学校PTA
副会長	大杉 豊茂	青少年指導員会	委員	松本 裕子	磯長小学校PTA
書記	八尾 有里	町立中学校PTA	委員	宮崎 紗綾香	山田小学校PTA
会計	小出 祐希	山田小学校PTA	委員	杉浦 沙織	町立幼稚園PTA
会計監査	渡部 和美	磯長小学校PTA	委員	大杉 哲郎	社会教育委員会議
委員	永田 忍	町立中学校教頭	委員	中谷 満	体育連盟
委員	矢野 敦則	山田小学校教頭	委員	増田 千鶴子	文化連盟
委員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委員	荒瀬 定子	地域婦人会

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内 容
第1回	6月21日(木)	平成29年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 平成30年度事業計画及び予算について 人権作品コンクールについて
第2回	10月19日(金)	人権作品コンクール審査について フィールドワークについて
第3回	11月21日(水)	人権作品コンクール審査および表彰式について

○フィールドワーク

日 程 11月1日(木) 午前10時～午後4時

場 所 大阪市生野区(生野コリアンタウン)

※太子町人権協会と合同実施

○事業実施状況

「平成30年度人権作品コンクール」

募集部門 詩、作文、標語、ポスター

応募期間 9月3日(月)～28日(金)

応募点数 標語の部466点、詩の部70点、作文の部106点、ポスターの部145点 計787点

入選点数 標語の部20点、詩の部8点、作文の部14点、ポスターの部19点 計61点

表彰式 12月8日(土) 万葉ホール

作品展示 12月3日(月)～12月14日(金) 町民ホール

# 太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

### 3 青少年・女性教育

#### 3-1 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法（昭和 28 年法律第 83 号）に基づき設置。町内における青少年の指導、育成、保護および矯正に関し対策を審議し、青少年の健全育成に資する活動を行う。会長および委員 15 人以内で組織し、任期は 2 年。

##### ○青少年問題協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属	役職名	氏名	選出団体・所属
会長	吉田 浩司	青少年指導員会	委員	三浦 巖	防犯委員会
副会長	井上 芳子	保護司会	委員	堂上 雅三	町立中学校
委員	谷口 由佳子	主任児童委員	委員	林 和彦	磯長小学校
委員	高祖 和美	主任児童委員	委員	杉村 芳信	山田小学校

##### ○会議開催状況

区分	月日	内容
第 1 回会議	10月11日(木)	平成 29 年度事業報告及び決算報告、会則変更、役員改選 平成 30 年度事業計画及び予算、青少年健全育成大会について ふれあい T A I S H I 2018 について
第 2 回会議	1 月 23 日(水)	ふれあい T A I S H I 2018 の反省について 青少年健全育成大会について、今後の協議会の運営について

##### ○事業実施状況

事業名	月日	場所	内容・参加人数等
ふれあい T A I S H I 2018	11月11日(日)	太子・和みの広場	実行委員会を組織して実施 参加 模擬店 26 団体、ステージ 出演 12 団体 模擬店等協力参加人数 596 人
青少年健全育成推進大会	1 月 26 日(土)	万葉ホール	○講演 「心のストレッチ ～今日からもう一度、柔らかい心で 子育てを始めてみませんか?～」 講師 佐久間 レイ 氏 参加者 70 人 ※ P T A 連絡協議会との共同実施
バブルサッカー大会	2 月 17 日(日)	磯長小学校	主催 リーダー会 参加者 42 人

### 3-2 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	吉田 浩司	委員	森川 孝一	委員	松井 省二	委員	林 和世
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	角田 大	委員	飯森 祐太
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員※	藤田 栄子	委員	田中 信裕
会計監査	荒川 安雄	委員	中岡 末子	委員※	上田 清美	委員	小西 慶太

※平成 30 年 10 月 1 日より加入（任期：平成 30 年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日まで）

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内容
総会	4月10日(火)	平成 29 年度事業報告および決算、役員改選 平成 30 年度事業計画および予算について
4月定例会		宝さがしゲームについて
5月定例会	5月9日(水)	宝さがしゲームの反省について
6月定例会	6月12日(火)	夏休み巡視活動、府青指総会、南青指総会について
7月定例会	7月11日(水)	わんぱくチャレンジャー大会、社会環境実態調査、 夏休み巡視活動について
8月定例会	8月7日(火)	わんぱくチャレンジャー大会、府青指研修会、 南青指会議、夏休み巡視活動、社会環境実態調査について
9月定例会	9月12日(水)	わんぱくチャレンジャー大会の反省、南青指親睦交流会、 町内巡回パトロールの反省、ふれあい T A I S H I について
10月定例会	10月9日(火)	ふれあい T A I S H I、灯路まつり巡視活動、 南青指親睦交流会について
11月定例会	11月14日(水)	ふれあい T A I S H I の反省、灯路まつりの反省、 南青指情報交換会、新春ボーリング大会について
12月定例会	12月11日(火)	新春ボーリング大会、府青指研修会、南青指研修会、 青少年健全育成大会について
1月定例会	1月16日(水)	新春ボーリング大会、南青指研修会について
2月定例会	2月12日(火)	新春ボーリング大会の反省、府青指研修会、 南青指研修会について
3月定例会	3月13日(水)	平成 30 年度事業総括および平成 31 年度事業、 宝さがしゲームについて

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事業名	月日	場所	参加人数等
宝さがしゲーム	5月6日(日)	太子・和みの広場、 叡福寺	参加者数 224人
町内巡回パトロール	8月7日(火)	町内一円、有害図書 等取扱店舗	巡回パトロール 社会環境実態調査
商工会夏祭り巡視	8月11日(土)	役場駐車場	場内巡視活動
わんぱくチャレンジャー大会	9月8日(土)	山田小学校体育館 (雨天のため)	参加者数 129人 (町立中学校応援22人含む)
ふれあいTAISHI 2018	11月11日(日)	太子・和みの広場	イベント参加(ビンゴゲーム)
新春ボーリング大会	1月19日(土)	ボウルアロー八尾店	対象：小学校4年～6年生 参加者数 40人



わんぱくチャレンジャー大会



ふれあいTAISHI 2018

### 3-3 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

#### ○会員数

総数 34 人（社会人 10 人、大学生 6 人、高校生 7 人、中学生 9 人、その他 2 人／男 25 人、女 9 人）

#### ○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4月7日(土)	平成29年度事業報告、平成30年度事業計画、入会説明会
役員会	4月21日(土)	交流会、リーダーズ講習会について
役員会	6月4日(月)	リーダーズ講習会、サマーキャンプについて
申込受付・抽選会	6月30日(土)	サマーキャンプについて
施設打ち合わせ	7月7日(土)	キャンプ場利用方法等について
説明会	7月14日(土)	サマーキャンプについて
全体会議	7月22日(日)	サマーキャンプについて
キャンプパッキング	8月3日(金)	サマーキャンプ準備
役員会	8月6日(月)	サマーキャンプ反省会
役員会	9月26日(水)	ふれあいT A I S H I 2018 について
役員会	11月2日(金)	ふれあいT A I S H I 2018 について
スポ推合同会議	1月17日(木)	バブルサッカーについて
役員会	3月11日(月)	今後のリーダー会について

※スポ推・・・スポーツ推進委員委員会

#### ○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	参 加 人 数 等
新リーダー入会説明会	4月21日(土)	太子町役場	入会者 5人
新リーダー歓迎会	5月6日(日)	石川河川敷	昼食会・ゲーム
リーダーズ講習会	6月17日(日)	大道旧山本家住宅	
サマーキャンプ	8月4日(土) ～6日(月)	奈良県立青少年野外活動センター	小学校3～6年生 30人参加
ふれあいT A I S H I 2018	11月11日(日)	太子・和みの広場	輪ゴム射的
かまどDE茶がゆ	12月1日(土)	大道旧山本家住宅	小学校1～6年生 22人参加
トナ会	12月15日(土)	町立総合体育館	小学校3～6年生 49人参加
Let's バブルサッカー!	2月17日(日)	磯長小学校体育館	小学校3～6年生 42人参加

### 3-4 地域婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。平成30年度会員数は62人。

#### ○会議・研修等開催

月 日	会 議 等 名 称	場 所
4月19日(木)	平成30年度総会	公民館
4月21日(土)	太子聖燈会	叡福寺、西方院、太子・和みの広場
5月10日(木)	大阪府婦人団体協議会総会	大阪市(ドーンセンター)
5月23日(水)	太子町人権協会総会	万葉ホール
6月8日(金)	太子町婦人会会員研修	三重県伊勢市
8月11日(土)	夏祭り(盆踊り)	太子町役場
10月11日(木)	府地域研修旅行	岐阜県
10月23日(火)・24日(水)	平成30年度近畿ブロック会議	奈良県奈良市
11月1日(木)	人権協会フィールドワーク	大阪市大正区
11月5日(月)	太子町婦人会防災研修	大滝ダム学べる防災ステーション
11月11日(日)	ふれあいT A I S H I 2018 (スライム作り)	太子・和みの広場
11月21日(水)	男女共同参画講演会	ぷくぷくドーム
12月2日(日)	山田地区自主防災会連合会消火訓練	山田小学校グラウンド
12月4日(火)	人権協会講演会	万葉ホール
2月24日(日)	太子町総合防災訓練(炊き出し訓練協力)	総合スポーツ公園
<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員定例会(月1回)</li> <li>・社会教育委員会(年3回)、研修会(年2回)</li> <li>・太子町人権教育推進協議会(年3回)</li> <li>・太子町人権協会役員会(年3回)</li> <li>・日赤役員会(年3回)</li> <li>・太子聖燈会の会実行委員会(年5回)</li> <li>・たいし聖徳市(毎月第3日曜日[要請時])</li> <li>・大阪府婦人団体連絡協議会〔役員会理事会(月1回)〕</li> <li>・学童交通安全街頭指導〔交通事故をなくす運動推進協議会(毎月15日)〕</li> <li>・太子町婦人会 「太子の婦人」第13号発刊</li> </ul>		

## 4 スポーツ振興

### 4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

#### ①施設

<u>総合グラウンド</u>	面積：18,236㎡
<u>総合体育館</u>	メインアリーナ 43×35m、1,505㎡
	サブアリーナ 295㎡
	トレーニングルーム 123㎡
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、 シャワー室、会議室、 プレイルーム）
<u>テニスコート</u>	砂入り人口芝コート2面 照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園(館)日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	片面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考 (1)半点灯については照明設備使用料の半額とする。

(2)本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。

ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メインアリーナ	全面			6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面			3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ				1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）				600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1又は2）				300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般	1人	200 円	一般	1人	200 円
トレーニング室		1回 200 円					

- 備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。  
 （2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。  
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

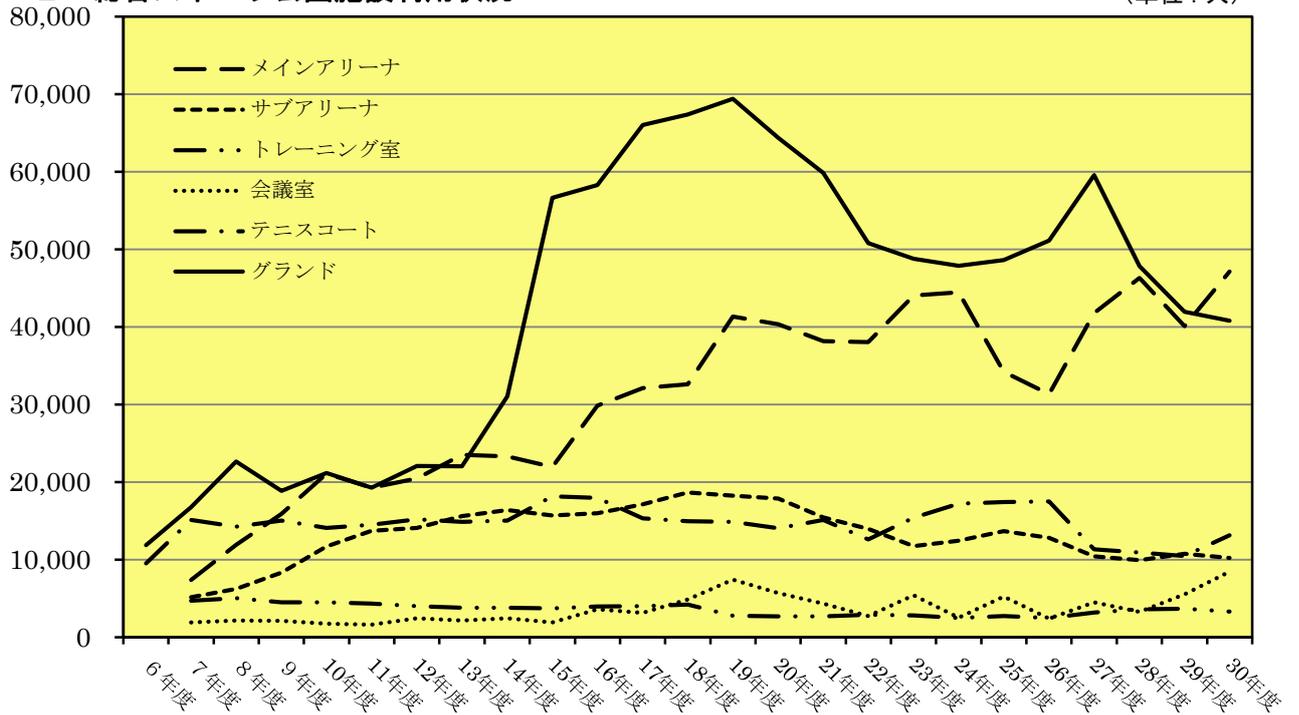
備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）  
 ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時  
 ③使用料 無料  
 ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成6年度					9,540人	11,887人
平成7年度	7,386人	5,153人	4,709人	1,910人	15,111人	16,775人
平成8年度	11,910人	6,248人	5,053人	2,174人	14,253人	22,671人
平成9年度	15,908人	8,340人	4,495人	2,107人	15,033人	18,873人
平成10年度	21,077人	11,693人	4,483人	1,756人	14,096人	21,188人
平成11年度	19,270人	13,715人	4,330人	1,622人	14,491人	19,277人
平成12年度	20,488人	14,105人	4,007人	2,437人	15,211人	22,080人
平成13年度	23,518人	15,610人	3,804人	2,145人	14,865人	22,057人
平成14年度	23,304人	16,417人	3,804人	2,452人	15,034人	31,067人
平成15年度	21,962人	15,680人	3,717人	1,900人	18,168人	56,634人
平成16年度	29,847人	15,985人	3,954人	3,610人	17,964人	58,281人
平成17年度	32,104人	17,125人	4,020人	3,141人	15,335人	66,028人
平成18年度	32,601人	18,664人	4,234人	4,858人	14,974人	67,400人
平成19年度	41,353人	18,237人	2,774人	7,419人	14,893人	69,422人
平成20年度	40,355人	17,896人	2,677人	5,708人	14,065人	64,405人
平成21年度	38,158人	15,434人	2,684人	4,319人	15,105人	59,866人
平成22年度	38,054人	13,978人	2,893人	2,737人	12,618人	50,803人
平成23年度	44,051人	11,756人	2,819人	5,419人	15,430人	48,776人
平成24年度	44,490人	12,452人	2,498人	2,522人	17,225人	47,876人
平成25年度	34,205人	13,691人	2,742人	5,252人	17,408人	48,634人
平成26年度	31,326人	12,813人	2,469人	2,418人	17,514人	51,120人
平成27年度	41,813人	10,450人	3,192人	4,497人	11,328人	59,556人
平成28年度	46,323人	9,948人	3,605人	3,256人	10,919人	47,859人
平成29年度	40,112人	10,759人	3,677人	5,519人	10,472人	41,952人
平成30年度	47,164人	10,208人	3,328人	8,448人	13,147人	40,826人

#### 4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第26回太子町スポーツ大会

①開会式 4月28日(土) ②開催日程 5月6日(日)～6月10日(日)

③開催種目と参加者数

種 目	開 催 日 程	開催場所	参加者数
グラウンドゴルフ	5月6日(日)	総合グラウンド	32人
インディアカ	5月6日(日)	総合体育館	79人
ソフトテニス	5月6日(日)	テニスコート	57人
ソフトボール	5月13日(日)	総合グラウンド	70人
バレーボール	5月13日(日)	総合体育館	55人
卓球	5月13日(日)	総合体育館	16人
ゴルフ	5月14日(月)	太子カントリー	126人
スカイクロス	5月16日(水)	福祉センター	20人
バスケットボール	5月20日(日)	総合体育館	170人
硬式テニス	5月20日(日)・27日(日)	テニスコート	58人
クロリティー	5月23日(水)	まちづくり観光交流センター	31人
ゲートボール	5月27日(日)	いきいき交流広場	18人
バドミントン	5月27日(日)	総合体育館	27人
剣道	6月10日(日)	総合体育館	68人
合 計			827人

○第11回たいしスポーツDay

①開催日 10月8日(月・祝)

②内 容 スポーツ体験 延べ2,059人、ダブルダッチパフォーマンス観賞・体験、ゲーム(玉入れ 29チーム、ディスクゲッター9 43チーム)

③参加者数 295人

④共催団体 太子町スポーツ推進委員・太子町体育連盟

○トレーニング講習会(各回とも午後6時30分より2時間)

開催日	4月14日(土)	6月16日(土)	8月18日(土)	10月13日(土)	12月15日(土)	2月16日(土)	合 計
参加者数	14人	17人	8人	7人	9人	15人	70人

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般(親子体操は親子で参加)〕

種 目	対 象	開 始 日	回 数	参加費	定 員	参加者数
親子体操	2～5歳	5月10日(木)	7	1,400円	25組	11組
テニス	初級	5月11日(金)	7	2,100円	16人	12人
ズンバ	初級	5月11日(金)	5	1,500円	20人	8人
ヨガ前期	初級	5月11日(金)	7	2,100円	20人	18人
ヨガ後期	初級	7月13日(金)	7	2,100円	20人	20人

②秋季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2～5歳	10月4日(木)	7	1,400円	25組	8組
テニス	中級	10月5日(金)	7	2,100円	20人	11人
ズンバ	初級	10月15日(月)	5	1,500円	20人	16人
ヨガ前期	初級	10月5日(金)	7	2,100円	20人	23人
ヨガ後期	初級	11月30日(金)	7	2,100円	25人	27人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
ソフトテニス	4・5・6年	7月23日(月)	6	900円	20人	16人
卓球	4・5・6年	7月24日(火)	6	900円	20人	21人
バドミントン	4・5・6年	8月1日(水)	6	900円	20人	20人
屋内ボールゲーム	1・2・3年	7月24日(火)	6	900円	30人	13人
屋外ボールゲーム	1・2・3年	8月7日(火)	6	900円	20人	18人

○学校プール開放

開催期間 8月1日(水)～8日(水) 計7日間(8月5日(日)を除く。)

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 585人・山田小学校 266人 計 851人

○広域スポーツ事業

①第72回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間：6～7月

太子町所管種目：バレーボール〔一般男子〕

太子町からの参加種目：テニス〔一般男子〕〔一般女子〕

卓球〔一般女子2部〕

中央大会(大阪) 開催時期：8～9月

太子町からの参加種目：剣道、テニス(一般女子)

②第62回南大阪駅伝競走大会

日 程：2月3日(日)

場 所：富田林市／PL教団敷地内

太子町からの参加：11チーム

一般男子4チーム

中学男子3チーム

中学女子1チーム

混成3チーム

入 賞：中学女子の部 第4位／太子町立中学校陸上部

#### 4-4 スポーツクラブ一覧表

種 別	種 目	団 体 名
少 年	剣道	太子町聖徳館
	軟式野球	太子ジュニア
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブ キラリ
	空手	空手道 松井道場 太子教室
成 人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高 齢 者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

#### 4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施 設	開 放 日	開 放 時 間
磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考 (1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。

(2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

(3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。

②20歳以上の者が代表者であることとする。

③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。

④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

年度		太子小学生 バレーボールクラブ 37期	太子ミバスケッ トボールクラブ	空手道 松井道場 太子教室	太子ジュニア サッカークラブ	太子ジュニア	チュチュバレー	計
27年度	磯長小学校体育館	134	1	122	0	0	0	257
	山田小学校体育館	48	51	0	0	0	0	99
	山田小学校運動場	0	0	0	17	0	0	17
	計	182	52	122	17	0	0	373
28年度	磯長小学校体育館	121	0	145	0	0	0	266
	山田小学校体育館	83	74	0	0	0	0	157
	山田小学校運動場	0	0	0	15	0	0	15
	計	204	74	145	15	0	0	438
29年度	磯長小学校体育館	87	0	157	0	0	1	244
	山田小学校体育館	101	93	0	0	0	0	195
	山田小学校運動場	0	0	0	15	0	1	21
	計	188	93	157	15	0	1	460
30年度	磯長小学校体育館	104	0	152	0	0	0	256
	山田小学校体育館	97	82	0	0	0	0	179
	山田小学校運動場	0	0	0	11	10	0	21
	計	201	82	152	11	10	0	456

#### 4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置。(旧体育指導委員)委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	就任日	役職名	氏名	就任日
委員長	畠中 成	昭和62年 4 月 1 日	委員	桑野 大樹	平成29年 4 月 1 日
副委員長	森本 隆	平成13年 4 月 1 日	委員	藤原 久美	平成29年 4 月 1 日
委員	岡本 香代	平成 6 年 4 月 1 日	委員	岩垣 志穂	平成30年 4 月 1 日
委員	大杉 喜洋子	平成23年 4 月 1 日	委員	谷村 真悠子	平成30年 4 月 1 日

○会議開催・研修参加等状況

区分	月日	場所	内容
スポーツ推進委員会	4月19日(木)	太子町役場	第26回太子町スポーツ大会について
地区スポーツ推進委員代表者会議	5月12日(土)	富田林市 きらめき創造館	29年度事業・決算報告について 30年度事業計画・予算について
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	6月20日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月5日(木)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月11日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて (役員のみ)
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月24日(火)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	8月21日(火)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
平成30年度大阪府スポーツ推進委員研修会	9月1日(土)	東和薬品 RACTABドーム	・表彰式 ・実技研修
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	9月19日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayについて
たいしスポーツDay反省会 (体育連合)	10月24日(水)	太子町役場	たいしスポーツDayの反省 ふれあいTAISHI 2018 について
バブルサッカー会議	1月17日(木)	太子町役場	バブルサッカーについて
南大阪駅伝徒競走大会	2月3日(日)	PL教団敷地内	事業協力(本部スタッフ)

○事業

事業名	月日	場所	内容	参加者数
スポーツ大会	4月28日(土) 5月6日(日)~6月10日(日)	総合スポーツ公園 他	開会式・チャレンジ交流会 大会競技14種目	89人 827人
たいしスポーツDay	10月8日(月・祝)	総合スポーツ公園	スポーツ体験(14種目) エントリー種目 (2段式玉入れ、ディスクゲッター9) ダブルダッチ	295人
ふれあいTAISHI2018	11月11日(日)	太子・和みの広場	体力測定	565人
第36回 新春ジョギング大会	1月13日(日)	総合スポーツ公園	6部門	69人
Let's バブルサッカー	2月17日(日)	磯長小学校体育館	バブルサッカー	43人
第22回太子町 スポーツ講習会	3月2日(土)	万葉ホール	テーマ:「呼吸を感じて自分の体 を見つめ直そう!!」 講師:南舎 多枝 氏 (医療法人はあとふる Eudynamic ヴィゴラス)	28人

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。委員定数18人、任期2年。

○理事名簿(任期:平成29年4月1日~平成31年3月31日まで)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	中谷 満	理事	上田 哲也	理事	出田 美緒
副会長	松田 浩一	理事	浅野 幸一	理事	松井 めぐみ
副会長	植木 啓司	理事	石谷 健二	理事	萩山 雅則
会計	仲村 勝彦	理事	中道 大征	理事	中川 安紀代
会計監査	松尾 悟	理事	兒玉 直美	理事	吉田 勝俊
理事	田中 明美	理事	田中 勢都子		

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4月28日(土)	平成29年度事業報告・決算報告について 平成30年度事業計画・予算について
理事会(スポ推合同)	5月24日(木)	体連登山について
理事会(スポ推合同)	6月20日(水)	たいしスポーツD a yについて 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	7月11日(水)	たいしスポーツD a yについて(役員のみ)
理事会(スポ推合同)	7月24日(火)	たいしスポーツD a yについて 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	8月21日(火)	たいしスポーツD a yについて 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	9月5日(水)	ふれあいT A I S H I 2018について 体連登山について(体連のみ)
理事会(スポ推合同)	9月19日(水)	たいしスポーツD a yについて ふれあいT A I S H I 2018について 体連登山の反省等について(体連のみ)
理事会	10月17日(水)	ふれあいT A I S H I 2018について
理事会(スポ推合同)	10月24日(水)	たいしスポーツD a y反省等について ふれあいT A I S H I 2018について 冬季3事業について(体連のみ)
理事会	11月14日(水)	冬季3事業について ふれあいT A I S H I 2018について
理事会(スポ推合同)	12月19日(水)	新春ジョギング大会について 冬季3事業について(体連のみ)
理事会	2月20日(水)	規約の改正について

○事業実施状況

事 業 名	月 日	場 所	参 加 者 数 等
体連登山	9月16日(日)	三重県 御在所岳	参加者数 33人
たいしスポーツD a y	10月8日(月・祝)	総合スポーツ公園	参加者数 295人
ふれあいT A I S H I 2018	11月11日(日)	太子・和みの広場	体力測定 参加者数 565人
元旦初登り	1月1日(祝)	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじの配布 参加者数約 550人
第36回 新春ジョギング大会	1月13日(日)	総合スポーツ公園	参加者数 69人
2019 スケート教室	2月11日(月・祝)	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	参加者数 90人

体連登山



たいしスポーツDay



ふれあいTAISHI 2018



元旦初登り



新春ジョギング大会



スケート教室



## 5 文化活動

### 5-1 太子町立公民館の概要

- ①施設 敷地面積：791.00 m<sup>2</sup>、建築面積：442.80 m<sup>2</sup>、  
延床面積：868.80 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート2階建  
1階：第1集会室、第2集会室、料理室、事務室、  
陶芸窯  
2階：第1研修室、第2研修室、第3研修室、  
和室
- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地  
TEL：0721-98-5530
- ③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日：午前9時～午後5時30分）
- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



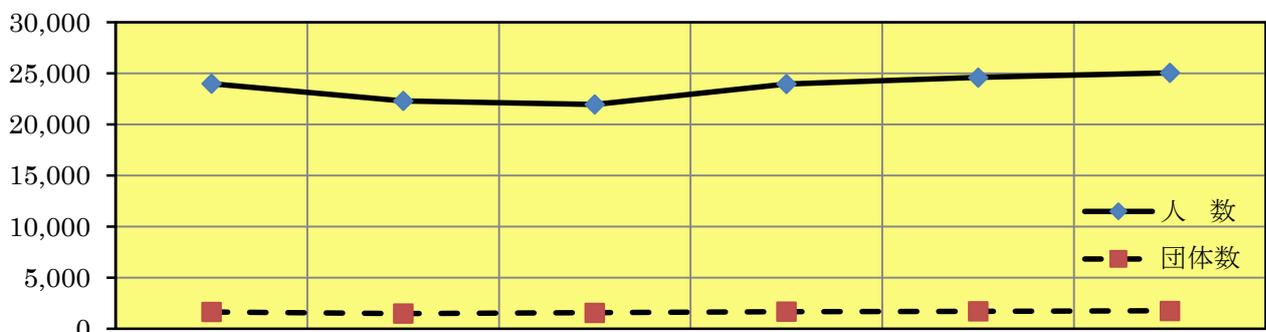
### 5-2 太子町立公民館利用状況

○平成30年度公民館利用状況

	第1集会室		第2集会室		第1研修室		第2研修室		第3研修室		和室		料理室		陶芸窯		計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
4	387	35	343	16	973	48	212	20	155	16	62	6	24	2	8	2	2,164	145
5	434	37	256	17	862	42	173	19	129	13	56	6	16	1	2	1	1,928	136
6	526	47	224	14	844	45	237	25	153	16	70	8	25	2	7	3	2,086	160
7	432	37	191	12	949	56	207	20	180	17	71	8	19	2	4	2	2,053	154
8	401	32	290	21	716	33	155	15	190	19	38	4	21	1	0	0	1,811	125
9	391	37	276	19	988	47	213	21	170	16	96	9	21	1	4	3	2,159	153
10	356	37	304	20	993	46	253	28	138	12	97	9	6	1	5	2	2,152	155
11	432	36	261	16	969	46	322	30	128	11	49	5	24	3	3	1	2,188	148
12	388	30	329	22	905	44	239	23	102	11	80	6	12	2	3	2	2,058	140
1	384	34	321	19	911	42	217	18	171	15	57	13	16	1	4	2	2,081	144
2	315	33	359	22	993	48	209	23	164	13	41	13	48	3	3	1	2,132	156
3	482	39	306	18	923	46	222	21	174	13	126	11	0	0	0	0	2,233	148
計	4,928	434	3,460	216	11,026	543	2,659	263	1,854	172	843	98	232	19	43	19	25,045	1,764

※公民館主催教室の参加者は含まない。

○公民館利用状況の推移（平成25～30年度）



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人数	23,982	22,308	21,959	23,953	24,603	25,045
団体数	1,644	1,496	1,576	1,676	1,715	1,764

### 5-3 公民館教室の開催状況

#### ○前期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
ウクレレ教室	一般	6月9日(土)～	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分	12	無料	10人	10人
パナクレイ教室	一般	6月14日(木)～	午後1時30分～3時	10	3,000円	10人	10人
健康麻雀教室	一般	5月30日(水)～	午後1時～4時30分	8	無料	20人	23人
シニアエクササイズ	一般	5月26日(土)～	午後1時30分～3時10分	8	無料	30人	35人

#### ○後期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
フラワークラフト教室①	一般	11月15日(木)	午後1時～3時	1	800円	10人	14人
フラワークラフト教室②	一般	11月22日(木)	午後1時～3時	1	900円	10人	12人
フラワークラフト教室③	一般	12月6日(木)	午後1時～3時	1	1,500円	10人	9人
フラワークラフト教室④	一般	12月13日(木)	午後1時～3時	1	1,800円	10人	11人
健康麻雀教室	一般	11月7日(水)～	午前9時30分～午後0時	10	無料	20人	19人
みそづくり教室①②	一般	11月8日(木)～	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時	2	1,000円	各10人	21人
わくわくパン作り教室	親子	12月22日(土)～	午前9時30分～午後0時 午後1時30分～4時	2	1,500円	各5組	20人
わくわくパン作り教室	一般	11月18日(日)～	午前9時30分～午後0時	3	3,000円	8人	8人

○夏休みこども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
ドラムサークル体験①	小学生	7月25日(水)	午後1時～3時	1	無料	15人	16人
ドラムサークル体験②	小学生	8月2日(木)	午後1時～3時	1	無料	15人	11人
ぐるぐるモンスターをつくろう!	小学生	8月5日(日)	午後2時～4時	1	600円	20人	21人
スケッチ教室	小学生	7月24日(火)～	午前9時30分～11時30分	3	150円	20人	21人
たのしい科学教室①	小学生	8月2日(木)	午前10時～11時30分	1	600円	15人	15人
たのしい科学教室②	小学生	8月3日(金)	午前10時～11時30分	1	600円	15人	14人
たのしい科学教室③	小学生	8月4日(土)	午前10時～11時30分	1	600円	15人	13人
たのしい科学教室④	小学生	8月7日(火)	午前10時～11時30分	1	600円	15人	15人
たのしい科学教室⑤	小学生	8月8日(水)	午前10時～11時30分	1	600円	15人	14人
たのしい科学教室⑥	小学生	8月9日(木)	午前10時～11時30分	1	600円	15人	15人
はっ太子あめ作り①	小学生	7月26日(木)	午前10時～11時30分	1	300円	15人	15人
はっ太子あめ作り②	小学生	7月26日(木)	午後1時～2時30分	1	300円	15人	15人
はっ太子あめ作り③	小学生	7月26日(木)	午後3時～4時30分	1	300円	15人	15人

## 5-4 文化祭

○日時 10月27日(土) 午前10時～午後8時

10月28日(日) 午前9時～午後3時

○会場 展示：公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 演芸：万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月23日(火)～11月6日(火) 万葉ホール前

○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種別	出展・出演団体名	参加数
出展クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天狗会(囲碁)・太子町菊花会</li> <li>・切り絵サークル・刺繍クラブ</li> <li>・書道クラブ・水彩画クラブ</li> <li>・太子eメガネ・カンタン篆刻</li> <li>・陶芸クラブ</li> <li>・カトレア(レザークラフト)</li> <li>・太子俳句会・表装同好会</li> <li>・コスモス会(和洋裁)・スケッチクラブ</li> <li>・太子町茶華道会(うめの会・さくらクラブ・ひまわり会I、II)</li> </ul> 	計18クラブ
出展団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はがき絵同好会・写真愛好会</li> <li>・チョウゲンボウを守る会・川西塾(習字)</li> <li>・子ども茶道なごみ・子ども茶道サークル</li> <li>・新婦人絵手紙・なかつじデイサービス</li> <li>・町立中学校・磯長小学校・山田小学校</li> <li>・町立幼稚園・松の木保育園</li> <li>・やわらぎ保育園</li> <li>・認定こども園やわらぎ幼稚園</li> </ul> 	計15団体
出展個人	水墨画・飾りしめ縄・写真・ジオラマ・真琴呂人形・書	7人
出演クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オカリナクラブ風</li> <li>・コーラスみそら</li> <li>・水真流吟詠会(常盤支部)</li> <li>・友扇会・梅花扇クラブ</li> <li>・琴音会・ドラムサークル和</li> <li>・ピアノクラブ</li> <li>・ポピュラーボイストレーニング野バラ</li> <li>・すみれ民謡クラブ</li> </ul> 	計10クラブ
出演団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気ぐんぐん・聖和台詩吟クラブ・ズンバ愛好会・秀優会・雅泉会</li> <li>・デイサービスGOYA人形劇・チュチュバレリーナクラブ</li> <li>・ハマレレ太子(ウクレレ)・灯路まつり雅楽会・バレエ(個人)</li> </ul>	計9団体 1人
計 28クラブ 24団体 8個人		

## 5-5 公民館クラブ

No	種 目	ク ラ ブ 名	活 動 日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	③ 火
5	華道	ひまわり会	④ 金
6	華道	ひまわり会Ⅱ	② 金
7	菊作り	菊花会	① 土
8	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
9	健康体操	ウィークエンドサークル	土
10	健康体操	健康体操クラブ	②・④ 火
11	コーラス	コーラス・みそら	①・③ 土
12	講話	虹の会	④ 土
13	茶道	うめの会	②・④ 金
14	詩吟	水真流吟詠会（常磐支部）	木
15	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
16	手話	手話サークル夢	火
17	書道	書道クラブ	①・④ 木
18	新舞踊	友扇会	土
19	水彩画	水彩画クラブ	② 日
20	自然観察	太子eメガネ	不定期
21	太極拳	太子太極拳クラブ	火
22	太極拳	太子第2太極拳クラブ	水
23	太極拳	太極梅花扇	木
24	大正琴	琴音会	①・③ 水
25	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
26	ドラム	ドラムサークルクラブ和	①・④ 火
27	陶芸	陶芸クラブ	②・④ 日
28	読書	読書友の会	① 木
29	パソコン	パソコンクラブ	①・④ 水
30	俳句	太子俳句会	① 日
31	ピアノ	ピアノクラブ	木
32	表装	表装同好会	①・② 火
33	ボイストレーニング	ポピュラーボイストレーニング野ばら	①・④ 金
34	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
35	レザークラフト	カトレア会	金
36	和洋裁	コスモス会	②・④ 土
37	民謡	すみれ民謡クラブ	②・④金
38	スケッチ	スケッチクラブ	①・③ 土
39	麻雀	ジャンクラブ	水
40	健康体操	シニアエクササイズ	①・④土

## 5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	穴尾 瑛子	華道	理事	高田 浜子	コーラス
副会長	奥田 良典	書道	理事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	恵美 桂子	華道	理事	西川 雅子	表装
会計	増田 千鶴子	書道	理事	靱山 勝弘	ドラムサークル
会計監査	水野 洋子	茶道	理事	茂中 寛明	篆刻
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	関本 幸雄	菊花会
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理事	西口 長子	梅花扇クラブ

○会議開催状況

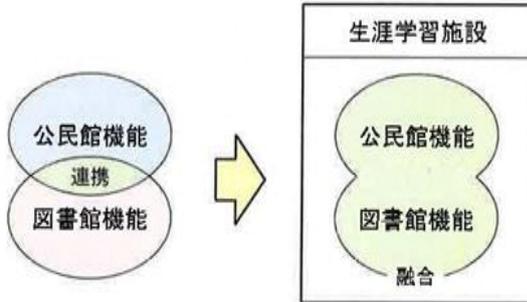
区分	月日	内容
総会(第1回理事会)	4月27日(金)	委嘱状の交付、役員選出について 平成29年度事業・決算報告について 平成30年度事業計画・予算(案)について
第2回理事会	7月2日(月)	第58回文化祭日程等について 広報掲載について 展示会場・ホールでの催しについて
演芸部門役員会	9月6日(木)	文化祭演芸部門申込整理
展示部門役員会	9月7日(金)	文化祭展示部門申込整理
演芸部門代表者会議 (演芸部会)	9月10日(月)	出演日程・リハーサル日程等について
展示部門代表者会議 (展示部会)	9月11日(火)	日程及び展示会場の確認・作品搬入について
第3回理事会	10月12日(金)	文化祭準備について 万葉ホール運営・各展示会場について
第4回理事会	11月12日(月)	文化祭反省(演芸部門・展示部門・全体) 研修会について

○事業等実施状況

事業名	月 日	場 所	参加者数等
菊花展	10月23日(火) ～11月6日(火)	万葉ホール前	表彰式 10月25日(木)
文化祭準備	10月26日(金)	文化祭準備(会場設営・作品搬入)	約80人
第58回文化祭	10月27日(土) 28日(日)	公民館、町民ホール、万葉ホール まちづくり観光交流センター	別掲(P.82参照)
理事研修会	12月6日(木)	京都伝統産業ふれあい館など	12人

# 太子町生涯学習施設基本計画 概要版

## 目指すべき生涯学習施設のあり方



### 《従来の施設》

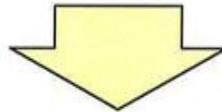
別々の施設として、異なる機能が連携し、サービスを提供する。

### 《目指すべき生涯学習施設》

同一施設として、異なる機能が融合し、一体的なサービスを提供する。

## 生涯学習施設の整備方針

公民館機能	図書館機能
<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも・どこでも・誰でも学べる生涯学習活動を支援する。</li> <li>文化的・芸術的学習活動を支援する。</li> <li>年齢層にあわせた学習の場や世代を超えた多様な気づき作りを支援する。</li> <li>軽スポーツやレクリエーション活動を支援する。</li> <li>生涯学習活動のサポートを行うボランティアの育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンスサービスに力を入れた課題解決型の図書館を目指す。</li> <li>子どもから高齢者まですべての人たちが使いやすい図書館を目指す。</li> <li>ゆったりと長い時間滞在できる空間や環境の整備を図る。</li> <li>読書推進や学習支援活動など学校図書館と連携を図る。</li> <li>諸家文書、行政文書などの継続した収集・整理・保存と研究成果の住民への還元を図る。</li> </ul>



## 基本コンセプト

すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる、生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点

公民館機能 (生涯学習・地域コミュニティの拠点)	図書館機能 (情報収集の拠点)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○多機能な部屋を備え、文化・芸術・生涯学習などの多彩な楽しみ方が広がる機能を備える。</li> <li>○暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、「情報と人」「人と人」の交流が出来る場所と時間を提供する機能を備える。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修室 ・視聴覚室 ・和室 ・創作室</li> <li>・調理室 ・音楽室 ・工作室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、資料の収集・整理・提供・保存の機能を備える。</li> <li>○さまざまな年代に応じたサービスを提供し、地域に根ざした、太子町らしい情報収集の拠点としての機能を備える。</li> </ul> <p>〈蔵書冊数9万冊以上・開架冊数6万冊以上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般開架スペース ・児童・青少年資料コーナー</li> <li>・視聴覚・ITコーナー ・地域・行政資料コーナー</li> <li>・聖徳太子資料コーナー ・閲覧コーナー</li> <li>・自習コーナー</li> </ul>

### ○平成 30 年度までの経過

公民館、図書館の両機能を兼ね備えた生涯学習施設の建設に向け、平成 28 年度に生涯学習施設基本計画を策定し、その後、住民への周知を図るべく、平成 29 年 6 月広報に施設の基本計画の概要と基本設計の内容を掲載。平成 29 年度に地質調査及び実施設計を行い、平成 30 年度より工事着手の予定であったが、建設候補地等を巡って町議会の同意が得られず、平成 29 年度の委託料の一時停止、平成 30 年度の実施設計予算の減額修正動議など、事実上の事業凍結となった。

平成 30 年度になり、太子町議会議長からの「役場前の私有地での建設案を、理事者ととも調査・検討していきたい」旨の申し入れに対し、町としても熟考した結果、現在の凍結状態から、少しでも脱却するためには、建設候補地の再検討もやむなしと考え、専門業者による町内全域から最も適した建設候補地の絞り込みを行った。結果、役場敷地内にある観光交流センターを建て替える案が最も適している結果となり、議会とも合意した。

議会の合意を受け、今までの遅れを取り返す為、即座に基本設計、実施設計を着手すべく公募型プロポーザルにより業者選考を行い、年度内に契約を締結することができた。

建設場所が変更になったものの、施設の在り方、整備方針など整備に対する基本コンセプトは、従来のまま「すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる、生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点」とし、引き続き利用者、関係団体及び議会と調整を行いながら、詳細設計を進め、施設の早期完成を目指す。

また、施設の整備と並行して、施設の管理、運営及び備品、図書の購入等施設の完成時に混乱を来さないよう検討を進める。

<イメージ図>

### ○今後の予定

平成31年度	基本設計・実施設計
令和2年度	工事着手
令和3年度	工事竣工
令和4年度	備品、図書の購入・図書システムの改修
同 年	夏頃オープン予定



## 6 図書室事業

### 6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施設 延床面積：225.00 m<sup>2</sup>

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内

TEL：0721-98-5526

③開館時間 午前 10 時～午後 6 時

④休室日 月曜日(国民の祝日を除く)

毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

⑤その他施設環境

図書貸出システム

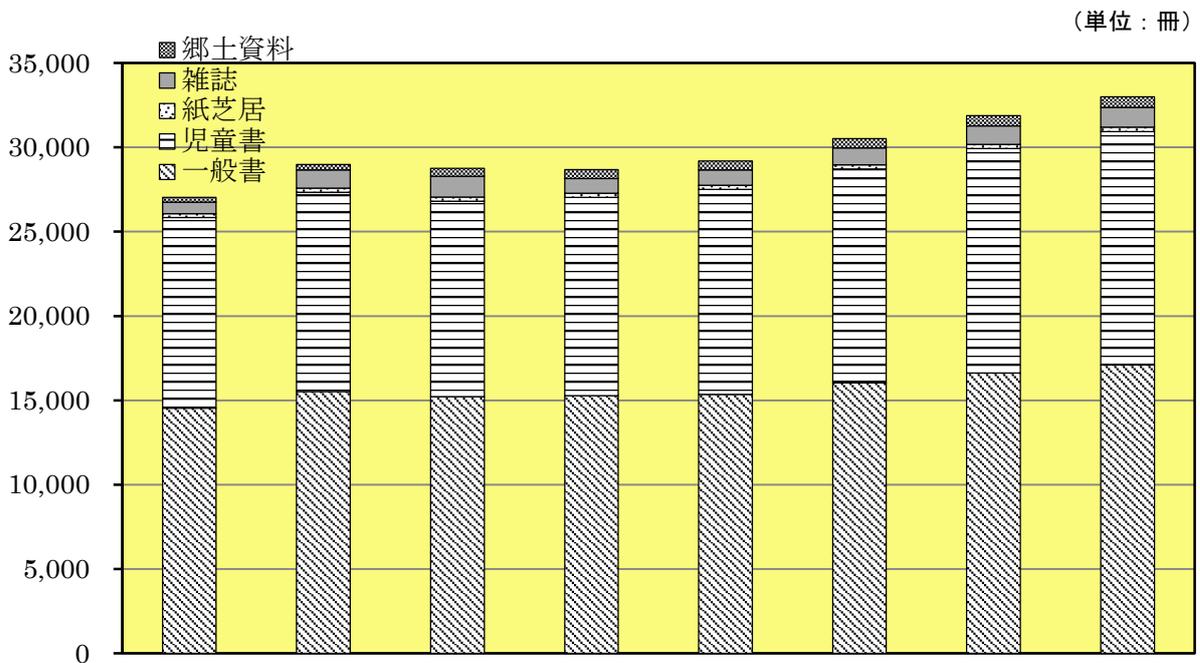
子どもフロア

ビデオコーナー

閲覧コーナー



○図書室蔵書数の推移



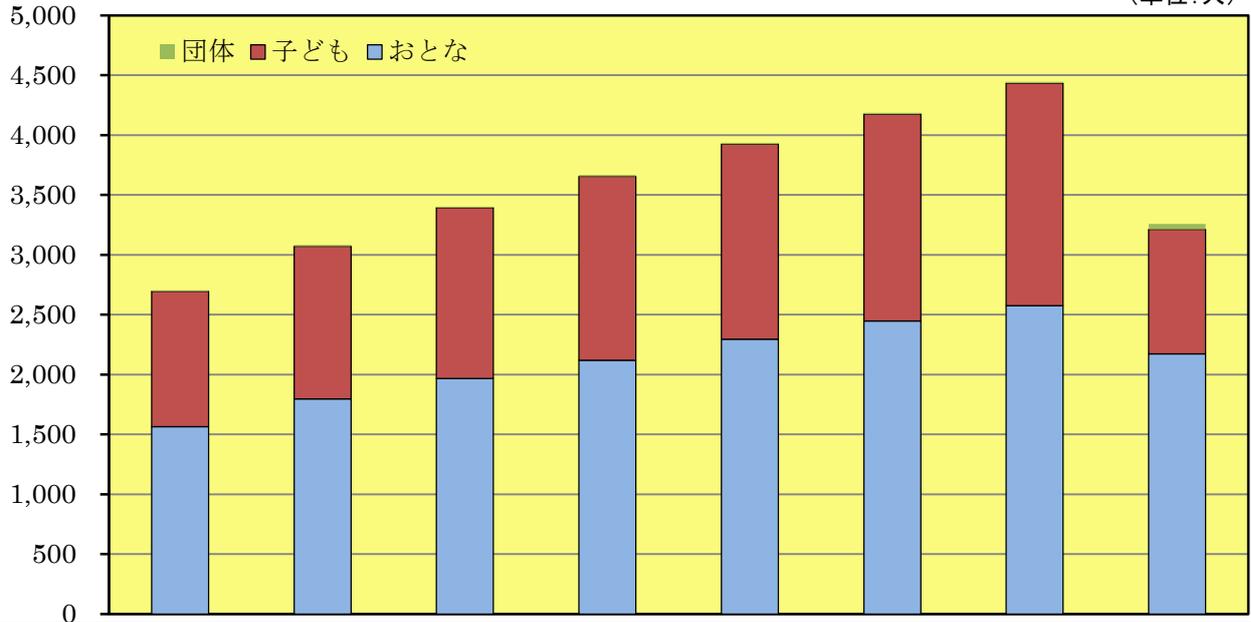
(単位：冊)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般書	14,546	15,519	15,216	15,279	15,354	16,037	16,627	17,091
児童書 (絵本含む)	11,293	11,810	11,588	11,746	12,148	12,680	13,310	13,844
紙芝居	222	248	248	247	247	247	248	260
雑誌	680	1,083	1,226	887	910	998	1,091	1,171
郷土資料	301	328	472	526	540	562	598	628
合計	27,042	28,988	28,750	28,685	29,199	30,524	31,874	32,994

## 6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)

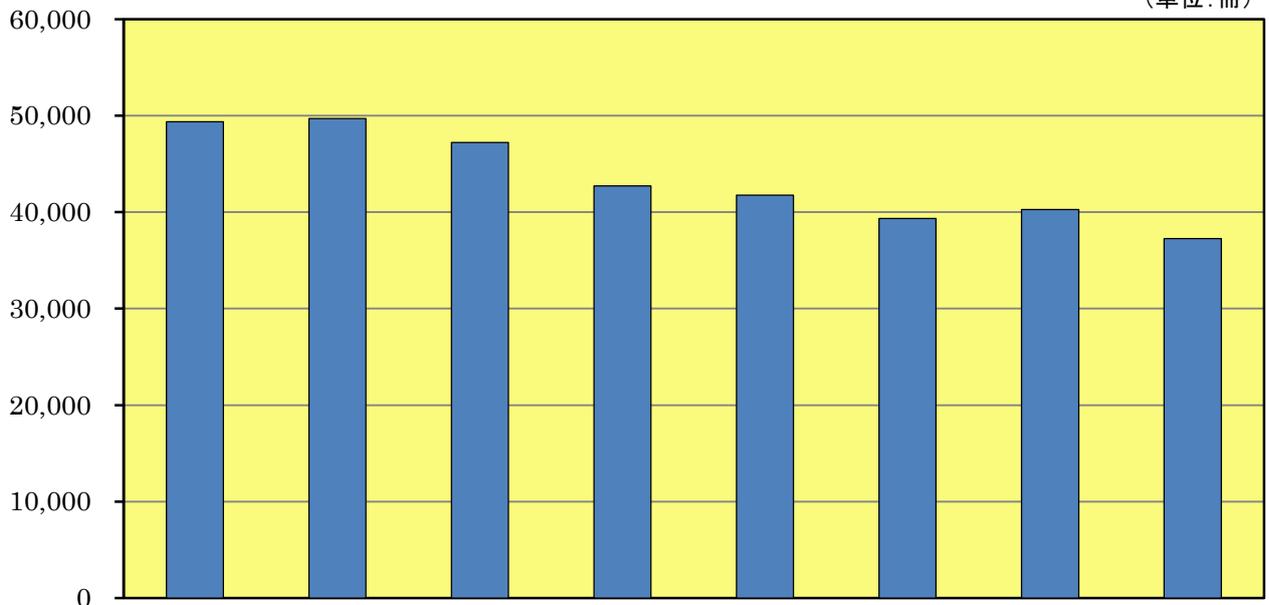


	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
おとな	1,565	1,797	1,968	2,120	2,295	2,448	2,574	2,172
子ども	1,129	1,275	1,426	1,535	1,630	1,727	1,859	1,041
団体	10	10	10	10	11	11	12	46
合計	2,704	3,082	3,404	3,665	3,936	4,186	4,445	3,259※

※図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

○図書貸出冊数の推移 (平成22年度～平成29年度)

(単位:冊)



年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
冊数	49,374	49,715	47,217	42,727	41,754	39,342	40,265	37,265※

※図書システム更新に係る休室(9月10日～10月1日)による減

### 6-3 実施事業

#### ○夏休み図書室のお仕事体験

内 容：「図書室ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却など、図書室業務の体験を実施。

日 時：7月20日(金)・24日(火)・27日(金)・31日(火)、8月3日(金)・7日(火)・10日(金)・17日(金) 計8日間 午後1時～3時

対 象：小学校4～6年生

定 員：各日2人(計16人)

参加者：計15人



#### ○夏休み図書室おしごとたんけん

内 容：バーコードリーダーを使用するの貸出や返却など、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書室の様子を探索する。

日 時：7月21日(土)①・②・28日(土)①・②、8月4日(土)①・②

① 前半：午前10時30分～11時30分 ② 後半：午前11時～午後0時

対 象：小学校1～3年生

定 員：各回5人(計30人)

参加者：計28人



#### ○「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」の実施状況

日 時	参 加 人 数			安 全 管 理 員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月21日(土) 午前11時～11時30分	20	8	28	2	5話(『ウサギのすあなにいるのはだあれ?』他)
5月19日(土) 午前11時～11時30分	18	9	27	2	6話(『やさいのおなか』他)
6月16日(土) 午前11時～11時30分	13	9	22	2	5話(『いぬのおまわりさん』他)
7月21日(土) 午前11時～11時30分	21	10	31	2	8話(『だるまさんが(大型)』他) 内、5話小学生6人読み手体験
7月28日(土) 午前11時～11時30分	23	13	36	2	8話(『おつきさまこんばんは』他) 内、4話小学生4人読み手体験
8月4日(土) 午前11時～11時30分	15	3	18	2	7話(『タンタンのハンカチ』他) 内、4話小学生4人読み手体験
9月2日(日) 午前9時30分～10時20分	子育て支援イベント スランプラリーブース参加			3	絵本閲覧、大型絵本、人形・あてっこ・ 楽器遊び、育児関係図書コーナー
9月8日(土) 午前11時～11時30分	12	5	17	29	6話(『パパ、おつきさまとって』他)
10月20日(土) 午後5時～8時	45	—	45	6	※灯路祭りに参加 大型絵本
11月11日(日) 午前10時～午後3時	150	—	150	6	※ふれあいT A I S H I 2018 に参加 大型絵本、紙芝居、人形劇

12月15日(土) 午前11時～11時30分	9	6	15	2	4話(『かぐやひめ』他)
1月19日(土) 午前11時～11時40分	18	9	27	2	6話(『びっくりこたて』他)
2月2日(土) 午前11時～11時45分	19	7	26	1	6話(『おふくさんのおふくわけ』他)
3月2日(土) 午前11時～11時30分	11	5	16	2	7話(『おせんべやけた』他)
計	374	84	458	63	

灯路まつり



ふれあい TAISHI2018



○まだ、読め～るフェア(第5回)

内 容：平成29年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催した。

◎町内学校園対象(6校園)

- ・10月25日(木) 譲与冊数30冊

◎一般住民対象

- ・10月27日(土)・10月28日(日) 譲与人数69人 譲与冊数276冊

【追加譲与期間】

- ・10月30日(火)～11月25日(日) 譲与人数35人 譲与冊数149冊

## 7 文化財の保存と活用

### 7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年4月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年9月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
	岩屋	昭和23年1月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日	〃
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個 人
	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個 人
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府
天然記念物	拇井邸の椿	昭和45年2月20日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個 人

## 7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○平成30年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	1,659,960	0	708,000	0	防災設備（自動火災警報装置、消火設備、避雷設備）保守点検、小修理

## 7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		49	9	0	0	0	0	0
周知遺跡内		2	2	0	4	0	0	0
周知遺跡外		43	7	0	0	0	0	0
指示事項	慎重 工事	1	0	0	0	0	0	0
	立会	0	7	0	0	0	0	0
	発掘 調査	2	2	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
4	3	1	1	3	0	伽山遺跡、上所遺跡他

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	0	0	1	1	0	2
試掘調査	3	0	0	0	0	3
発掘調査	0	0	0	0	0	0
計	3	0	1	1	0	5

※文化財保護法第93条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

#### 7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

##### ○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度末の整備基本計画策定のために基本資料の調査・収集・整理をはかり、案の検討を進めた。

また、発掘調査の結果、古墳の範囲が広がったため、文化庁に史跡追加指定の意見具申を行った。

##### ○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：平成31年3月31日まで）

役職名	氏名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委員	内田 和伸	奈良文化財研究所 室長・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	藤井 幸司	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	中西 裕見子	大阪府教育庁文化財保護課 総括主査
オブザーバー	原田 昌浩	大阪府教育庁文化財保護課 技師

##### ○委員会の開催

区分	月日	内容
第1回委員会	平成27年 10月8日(木)	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年 11月22日(日)	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年 3月16日(水)	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第4回委員会	平成28年 6月29日(水)	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年 11月21日(月)	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年 3月24日(金)	平成28年度確認調査結果について 平成29年度確認調査計画について

第7回委員会	平成29年 6月19日(月)	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年 11月24日(金)	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年 2月9日(金)	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成30年 6月7日(木)	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年 9月20日(木)	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成30年 11月12日(月)	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成31年 3月14日(木)	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討

○調査等業務委託実施状況

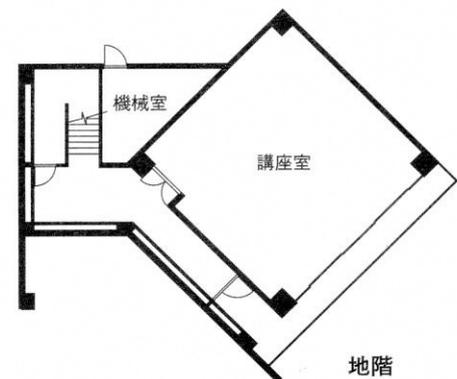
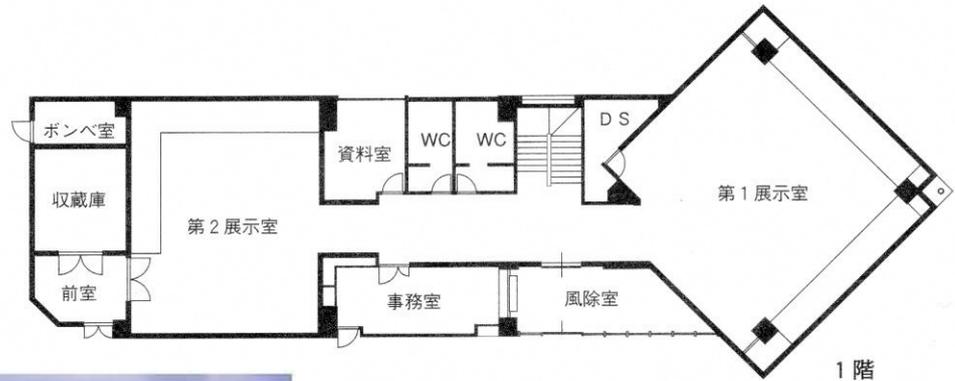
調査名	月日	概要
発掘調査速報展	3月3日(土) ～6月24日(日)	国指定史跡二子塚古墳の平成29年度発掘調査速報展を竹内街道歴史資料館の春季スポット展として行った。
出土遺物整理業務	5月2日(水) ～6月7日(木)	国指定史跡二子塚古墳の平成28・29年度発掘調査の出土遺物整理を委託して行った。
発掘調査報告書 製作業務	4月2日(月) ～3月29日(金)	国指定史跡二子塚古墳の平成28・29年度発掘調査の調査成果をまとめ、報告書を刊行した。

○視察及び啓発事業実施状況

調査名	月日	場所	概要
史跡追加指定に伴う 文化庁視察	6月8日(金)	国指定史跡二子塚古墳	史跡追加指定意見具申を進めるにあたって文化庁文化財調査官と現地視察を行った。 文化庁 調査官 藤井 幸司 氏
史跡追加指定に伴う 文化庁視察	6月12日(火)	国指定史跡二子塚古墳	史跡追加指定意見具申を進めるにあたって文化庁文化財調査官と現地視察を行った。 文化庁 調査官 五島 昌也 氏

## 7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

- 施設 開館：平成5年3月3日  
敷地面積：1,079.61 m<sup>2</sup>、建築面積：384.83 m<sup>2</sup>  
構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階  
地階：講座室／1階；第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



- 所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地  
TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279
- 開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200円	160円
高・大学生	100円	80円
小・中学生	50円	40円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

### ○展示の概要

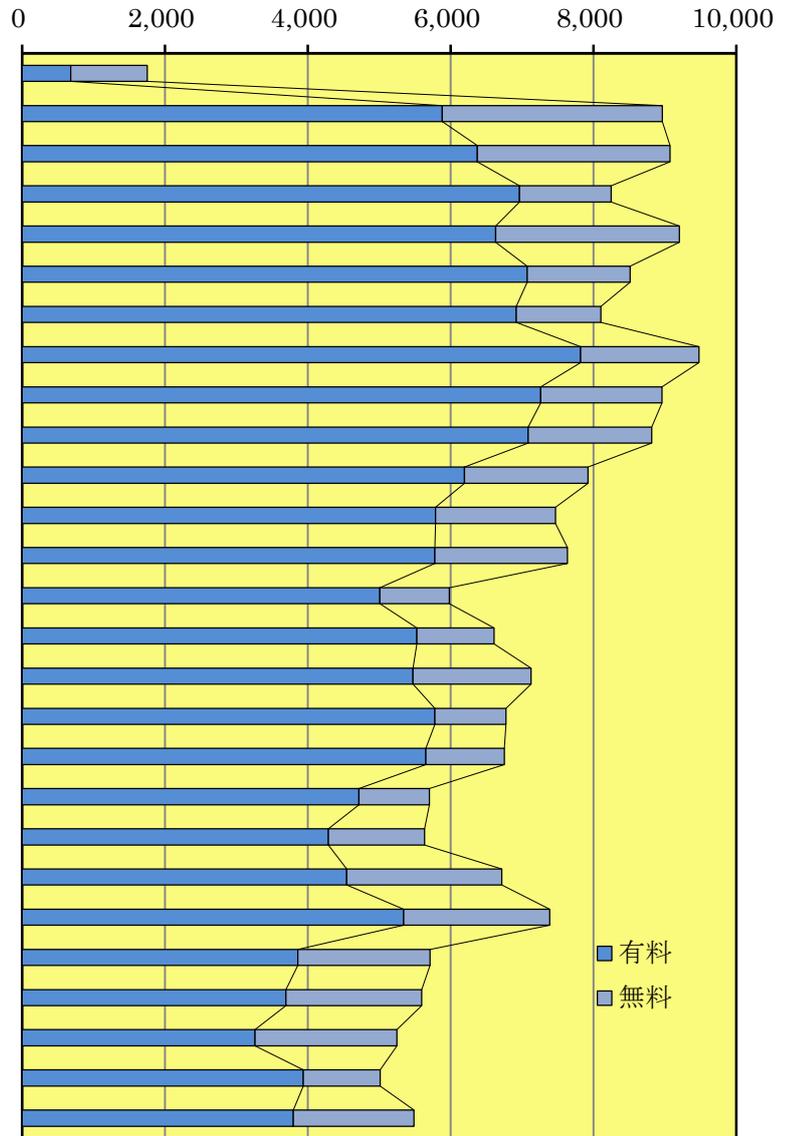
- ◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。
- ◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

## 7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

(単位：人)

	有料	無料	合計
4年度	681	1,073	1,754
5年度	5,883	3,084	8,867
6年度	6,377	2,697	9,074
7年度	6,966	1,281	8,247
8年度	6,630	2,573	9,203
9年度	7,074	1,439	8,513
10年度	6,919	1,188	8,107
11年度	7,822	1,655	9,477
12年度	7,261	1,702	8,963
13年度	7,086	1,732	8,818
14年度	6,193	1,730	7,923
15年度	5,791	1,681	7,472
16年度	5,781	1,856	7,637
17年度	5,011	972	5,983
18年度	5,530	1,078	6,608
19年度	5,473	1,655	7,128
20年度	5,781	994	6,775
21年度	5,653	1,099	6,752
22年度	4,719	986	5,705
23年度	4,289	1,346	5,635
24年度	4,548	2,170	6,718
25年度	5,343	2,046	7,389
26年度	3,862	1,849	5,711
27年度	3,695	1,901	5,596
28年度	3,264	1,986	5,250
29年度	3,937	1,078	5,015
30年度	3,797	1,692	5,489
累計	145,366	44,543	189,909



## ○平成 30 年度入館者数

(単位：人)

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	260	144	388	6	10	374	30	404
5月	354	175	494	11	24	442	87	529
6月	255	76	321	4	6	299	32	331
7月	293	90	310	4	69	258	125	383
8月	315	49	273	9	82	214	150	364
9月	179	38	202	11	4	185	32	217
10月	903	131	1,022	11	1	413	621	1,034
11月	449	172	474	14	133	311	310	621
12月	138	55	179	9	5	166	27	193
1月	160	175	210	1	124	263	72	335
2月	246	496	350	13	379	601	141	742
3月	284	52	323	4	9	271	65	336
計	3,836	1,653	4,546	97	846	3,797	1,692	5,489
累計	128,896	61,013	149,424	7,655	32,830	145,366	44,543	189,909

## 7-7 歴史資料館事業

## ○展示事業

展示種別	展 示 名	展示期間	参 加 者 数
スポット展示1	和河国界の峠みち	4月1日(日) ～3月31日(日)	年間入館者数 5,489 人
スポット展示2	二子塚古墳の発掘調査成果	3月3日(土) ～6月24日(日)	期間中総入館者数 1,555 人
スポット展示3	科長神社の夏祭り	6月26日(火) ～9月26日(水)	期間中総入館者数 951 人
企 画 展 示	竹内街道と西国巡礼	9月29日(土) ～12月2日(日)	期間中総入館者数 1,660 人
スポット展示4	古い道具	1月23日(水) ～2月28日(木)	12 小学校団体見学 総見学者数 535 人

## ○教育普及事業

事 業 名	月 日	内 容 等
企画展 歴史講座 (全2回) (友の会・街人の会共催事業)	8月9日(木)	第1回「西国三十三度巡礼の歴史」 講師：上野 勝己 氏(元竹内街道歴史資料館館長) 参加者数：39 人
	11月8日(木)	第2回「来訪する神・仏」 講師：北川 央 氏(大阪城天守閣館長) 参加者数：45 人
竹内街道灯路祭り (協力・共催事業)	10月20日(土)	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 (主催：竹内街道にぎわいづくり協議会) ・歴史資料館夜間開館(午後5時～9時)

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区分	月 日	場 所	内 容
第1回例会	4月20日(金)	太子町役場	平成30年度事業について
第2回例会	6月28日(木)	千早赤阪村立郷土資料館	平成30年度共同事業の内容について

④同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業／シンポジウム

日時：10月27日(土)

場所：橿原文化会館

内容：「水平社創立の思想を世界へ」

**7-8 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況**

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。

○会員 会費：個人（高校生以上）2,000円、個人（小・中学生）500円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町内	59	63	58	58	61	62	64	61
町外	27	24	21	23	9	25	23	21
計	86	87	79	81	70	87	87	82

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回役員会	7月4日(水)	まが玉体験、歴史講座について
現地見学会下見	8月31日(金)	現地見学会下見
第2回役員会	9月5日(水)	歴史講座、現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第3回役員会	10月3日(水)	現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第4回役員会	2月13日(水)	総会、記念歴史講座、現地見学会について
第5回役員会	3月19日(火)	総会、記念歴史講座について
第6回役員会	4月3日(水)	総会、記念講演会について

○事業実施状況  
友の会事業

月 日	名 称	内 容	参 加 者 数
4月28日(土)	平成30年度総会	記念講演 「竹内街道を巡る松尾芭蕉の謎」 講師：上野 勝己 氏 平成29年度事業・決算報告 平成30年度予算・事業計画	出席者数 24人 講演一般参加者数 21人
5月26日(土)	現地見学会 「竹内街道を歩く」	長尾神社、綿弓塚、竹内峠、 大道旧山本家住宅	参加者数 会員15人、一般7人
6月16日(土)	バス見学会 「松尾芭蕉のふるさと 伊賀上野と大来皇女の 夏見廃寺を巡る」	芭蕉翁記念館、夏見廃寺、 名張藤堂家住宅	参加者数 27人 (うち事務局1人)
7月25日(水) ・26日(木) ・27日(金) 8月23日(木) ・24日(金)	まが玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセ サリーであるまが玉の製作 体験会を開催	参加者数 115人
10月20日(土)	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出展	入館者数 資料館 555人 山本家住宅 643人
11月4日(日)	現地見学会 「日本書紀のふるさと 橿原畝傍から今井町を 巡る」	橿原考古学研究所附属博物 館、神武・綏靖天皇陵、橿原 市今井町	参加者数 34人 (内、事務局2人)
3月7日(木)	歴史講座・現地見学会 「叡福寺境内古図と周 辺の遺跡」	役場～叡福寺～西方院	参加者数 42人 (内、事務局2人)
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力 資料館ブログの開設			



まが玉づくり体験



現地見学会

## 7-9 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

- ①所在地 〒583-0992  
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地
- ②開館日 土・日曜日、祝日
- ③開館時間 午前10時～午後4時
- ④入館料 おとな100円



### ⑤利用料金（占有利用）

	全日	午前	午後
	午前10時～午後4時	午前10時～午後0時	午後1時～4時
主屋（ザシキ）	6,000円	2,000円	3,000円
離れ（ザシキ）	3,000円	1,000円	1,500円

○団体占有利用等の実績（教育委員会主催事業および所管団体実施事業を含む）

月日	団体名	事業名・内容等	人数
6月17日(日)	太子町リーダー会	野外活動実習	10人
9月26日(水)	大道かかしの会	いきいきサロン	30人
11月20日(火)	オカリナクラブ「風」	オカリナクラブ練習会	8人
12月1日(土)	太子町リーダー会	かまどDE茶がゆ	50人
12月6日(木)	桜井市観光ボランティアガイドの会	ガイド交流会	50人
合計			148人

○団体見学の実績

月日	団体名・事業名	人数
1月23日～2月28日	古い道具展見学（近隣小学校児童等）	535人
合計		535人

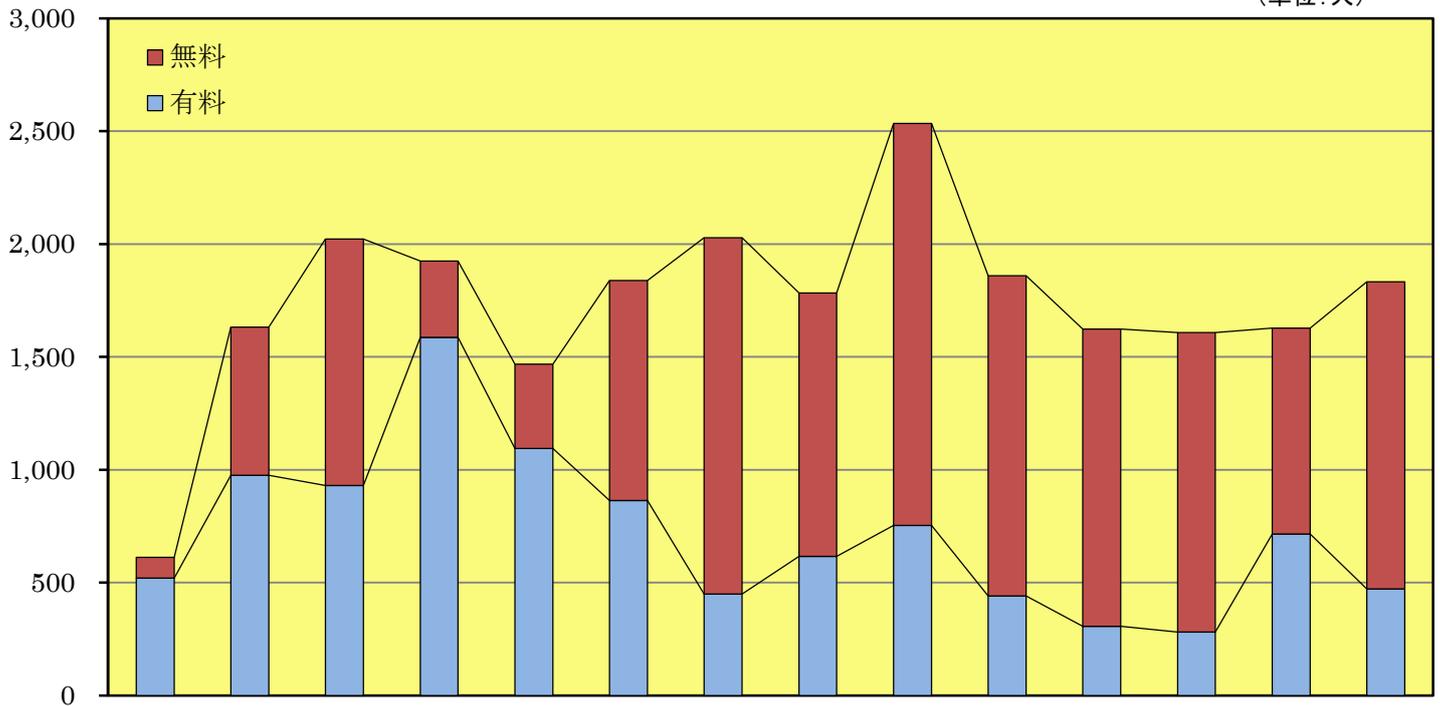
○平成 30 年度入館者数

(単位：人)

	おとな				18 歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料	有料					
4 月	0	48	0	0	2	0	48	2	2	48	50
5 月	0	45	24	90	4	0	159	4	28	135	163
6 月	5	59	0	0	0	0	64	0	5	59	64
7 月	0	12	0	0	0	0	12	0	0	12	12
8 月	3	3	0	0	0	0	6	0	3	3	6
9 月	3	19	0	0	0	0	22	0	3	19	22
10 月	706	46	0	0	3	0	752	3	709	46	755
11 月	36	41	0	0	0	0	77	0	36	41	77
12 月	9	31	0	0	24	0	40	24	33	31	64
1 月	3	21	10	0	0	124	34	124	137	21	158
2 月	1	31	28	0	0	373	60	373	402	31	433
3 月	0	27	0	0	2	0	27	2	2	27	29
計	766	383	62	90	35	497	1,301	532	1,360	473	1,833

○入館者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
有料	521	976	930	1,586	1,094	864	449	616	753	441	307	282	715	473
無料	92	656	1,092	339	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360
計	613	1,632	2,022	1,925	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833

## V 平成 30 度施策の点検と評価

### 1 点検評価シート(平成 30 年度)

#### — 目 次 —

1	学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	104
2	健康教育の充実と体力づくりの推進	106
3	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	107
4	子どもたちの豊かな心の育み	108
5	生徒指導の充実	109
6	教職員の資質向上	111
7	教育施設の整備	112
8	学校給食の充実	113
9	青少年活動の充実	114
10	生涯スポーツの推進	115
11	生涯学習の推進	116
12	図書室事業	117
13	歴史文化遺産の保存と活用	118

【参考】太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表  
教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比

教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	2. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	3. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	6. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	7. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	8. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	4. 子どもたちの豊かな心の育み
	5. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	9. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	11. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	12. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	10. 生涯スポーツの推進

※点検評価シート内の凡例

○：シート作成時（年度当初）において取り組み計画どおりの施策

◎：シート作成時以後において新たに取り組んだ新規追加施策

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	1 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。</li> <li>○ 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組む。</li> <li>○ 文部科学省より、教育課程特例校に指定されている磯長・山田両小学校において、1年生から外国語活動に親しむ取り組みをさらに進める。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果についての分析を行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを実施した。</li> <li>○ 確かな学び推進加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。</li> <li>○ 小・中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着を目指して、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開できた。</li> <li>○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。</li> <li>○ 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養った。</li> <li>○ 太子町外国語活動推進委員会において、学校園に系統立てた取り組みを進めるとともに、JICAの派遣事業を活用し、小・中学校との交流を実施した。</li> <li>○ 外国語活動について、小学校1年生から2年生においてモジュール授業を実施した。また、小学校3年生から先行実施した。</li> <li>○ 家庭学習の充実を図るため、太子町家庭学習スタンダードを完成し、町内全家庭へ配付した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力・学習状況調査の結果分析について教育委員へのプレゼンテーションを通して、課題と対策を明確にすることができた。</li> <li>○ 確かな学び推進加配教員を中心に授業研究に取り組むとともに、教員育成を目的とした研修を実施した。また、小学校において学期ごとに力だめしテストを実施し、分析した結果を授業改善に生かした。</li> <li>○ 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値をクリアした。〔合格率：1年生（5級以上：71%）・2年生（4級以上：58.4%）・3年生（3級以上：40.3%）〕</li> <li>○ ALTによる授業を通してネイティブ・イングリッシュに触れることができた。</li> <li>○ 太子町外国語活動推進委員会を中心にJICAと小中学校で交流会を実施した。</li> <li>○ 小学校において、カリキュラムを見直し、時間数を増やして外国語活動の先行実施を行った。</li> <li>○ 太子町学力向上推進委員会を中心に太子町家庭学習スタンダードを完成させ、全家庭に配布するとともに、小中学校での家庭学習の取り組みを提示した。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁・太子町教育委員会・学校が一体となった取り組み体制の確立が求められ、小・中学校の連携を系統立てて進めていく必要がある。</li> <li>○ 「全国学力・学習状況調査」の結果分析において、学習時間が短く、家庭学習に課題がある。</li> <li>○ 新学習指導要領の実施に向けて、確かな学び推進加配教員を活用し、小学校においてカリキュラムを見直すとともに、授業研究・指導方法の工夫改善に向けた取り組みが必要である。</li> <li>○ 外国語活動において、小学校専科教員を活用し、小・中学校の連携をさらに進めるとともに、小学校教員に対し授業力を高める取り組みが必要である。</li> </ul>			

#### 今後の方向性

- 確かな学び推進加配教員中心に太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁・大阪府教育センターと連携し、小・中学校において系統立てた授業づくりを推進するとともに、家庭学習について、好事例を紹介するなど取り組みの内容を深めていく。
- 確かな学び推進加配教員をリーダーに位置付け、大阪府教育庁、大阪府教育センターと協力して教員の授業力育成を目的とした研修を実施する。
- 小学校の外国語活動において、授業を確実に実施するとともに教育課程特例校の研究発表を行う。

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目番号	2 健康教育の充実と体力づくりの推進	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【体力づくりの取り組み】</p> <p>○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取り組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】</p> <p>○ 食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取り組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取り組み】</p> <p>○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」を悉皆で実施し、児童・生徒の体力の状況を把握するとともに、体育の授業・運動部活動の充実を図るなど、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。</p> <p>○ 児童・生徒自らが健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育を推進した。</p> <p>○ 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取り組みを進めた。</p>			
<b>取り組みの成果</b>			
<p>○ 小・中学校において、「3つの朝運動」の取り組みを進めた。</p> <p>○ 小・中学校において「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果分析により、体育の授業・運動部活動の指導方法の改善に取り組んだ。特に中学校2年生において改善した。</p> <p>○ 栄養教諭の食育実施授業数が、平成30年度は129時間であった。 〔平成29年度実施 総授業時間数204時間 ※加配教員が配置されていたため。〕</p> <p>○ 「薬物乱用防止教室」において、薬物の危険性について学ぶことができた。</p>			
<b>課 題</b>			
<p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、中学校においては大幅に改善したが、小学校において全体的に下降しており、特に小学生に課題がある。</p> <p>○ 栄養教諭が小学校配置のため、中学校での食育授業時数の確保が難しい。</p>			
<b>今後の方向性</b>			
<p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、小学校において測定方法や取り組みを見直すよう指導する。また、大阪府教育庁や他市町村の好事例を紹介する。</p> <p>○ 中学校での食育を進めるため、栄養教諭の加配について大阪府教育庁へ働きかける。</p> <p>○ 教職員に対し、安心かつ安全な給食等が実施できるように、食物アレルギーへの対応法の研修や情報提供を積極的に行う。</p>			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目番号	3 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【防災教育の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。</li> <li>○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。</li> </ul> <p>【児童虐待防止の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。</li> <li>○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会の取り組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。</li> <li>○ 学校園において、定期的な安全点検及び指導を実施した。</li> <li>○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図った。</li> <li>○ 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。</li> <li>○ 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉課や子育て支援課などの関係機関との連携を深めた。</li> <li>○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会の活動を通して、学校園の危機管理に対する意識が高まった。</li> <li>○ 学校防災アドバイザーの指導を受け、町教委指導主事が講師となり小学校教職員対象に避難所開設研修を実施した。このことにより、教職員の防災意識が高まった。</li> <li>○ 小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の未然防止・早期発見につながった。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も「危機管理マニュアル」の見直しを定期的実施するとともに、学校園の連携を図るため学校園単位ではなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施していく必要がある。</li> <li>○ 実際に起こった自然災害において、各学校園や地域において出てきた新たな課題の対策を検討する必要がある。</li> <li>○ 児童虐待を早期に解決するため、関係機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 太子町防災教育実践委員会において、学校園が連携した避難訓練を計画する。</li> <li>○ 新たに出てきた課題に対して、防災アドバイザーや防災士の資格を有するものからアドバイスを受け、前もって対策を考える。</li> <li>○ 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園の実情に合わせた研修を実施する。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目番号	教育大綱基本目標	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
<b>4 子どもたちの豊かな心の育み</b>			
<b>施策の概要</b>			
<p>【道徳教育の推進】</p> <p>○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。</p> <p>【人権尊重教育の推進】</p> <p>○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。</p> <p>【キャリア教育の推進】</p> <p>○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。</p> <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】</p> <p>○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。</p>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<p>○ 太子町わがまち研修会を学校園の教職員で実施し、「道徳」をテーマにした授業実践研究に取り組んだ。</p> <p>○ 特別の教科「道徳」についての授業研究及び評価について、研究を進めた。</p> <p>○ 太子町内の全教職員を対象とした人権教育研修（夏季教育フォーラム）を開催した。</p> <p>○ 初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施した。</p> <p>○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の実施と取り組みの確認を行った。</p> <p>○ 太子町内33事業所の協力のもと、中学校2年生（143人）が職場体験学習（11月8日～9日）を行った。</p> <p>○ 通級指導教室において、小・中学校の教育実践交流を推進した。</p> <p>○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、健康増進課、子育て支援課、学校と連携した取り組みを進めた。</p> <p>○ 支援教育推進委員会を開催（5回）し、情報共有及び支援教育に関する実践交流や研修を行うとともに、南河内郡東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）で支援教育研修会を実施した。</p>			
<b>取り組みの成果</b>			
<p>○ 教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の情報共有をすすめ、「太子町キャリア教育全体計画」で学校園の取り組みの確認ができた。</p> <p>○ 職場体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を育むことができた。</p>			
<b>課 題</b>			
<p>○ 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究を進める必要がある。</p> <p>○ 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎをスムーズに行う必要がある。</p>			
<b>今後の方向性</b>			
<p>○ 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリア教育全体計画」の見直しを実施する。</p> <p>○ 教職員を対象に人権教育研修（夏季教育フォーラム）を実施する。</p> <p>○ 支援学級や通級指導教室における小・中学校の連携を図るため、会議や研修を実施するとともに子育て支援課など関係機関との連携も深める。</p>			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目番号	5 生徒指導の充実	教育大綱基本目標 7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
<b>施策の概要</b>			
<p>【学校サポート体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。</li> </ul> <p>【生徒指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。</li> </ul> <p>【問題行動の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止体制のさらなる充実を図る。</li> </ul> <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校支援チームを組織し、専門的な見地から計画的に学校園へ指導助言を行った。また、府教育庁と連携し、活用方法についての研究を進めた。</li> <li>○ 子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを推進した。</li> <li>○ 学校園において、園児・児童・生徒指導に関する研修を実施した。</li> <li>○ 太子町いじめ問題連絡協議会を開催した。</li> <li>○ 小・中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取り組みを推進した。</li> <li>○ 小・中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において、不登校の未然防止に向けて、取り組みを推進した。また、不登校が長期化しないようにスクールカウンセラー等を活用するとともに、適応指導教室との連携した取り組みを推進した。</li> <li>○ 校長OBを各学校園に月1回程度派遣し、管理職に対して児童・生徒指導体制に対して助言した。</li> <li>○ 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。</li> <li>○ 教育委員会事務局内に週1回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。</li> <li>○ 学期に1回町内配置のスクールソーシャルワーカーに対して、グループスーパービジョンを実施し、町内の課題を検証するとともにスクールソーシャルワーカーのスキルを高めた。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。</li> <li>○ 「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感についての意識が高まった。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーによる研修により、教職員の児童・生徒理解が深まった。</li> <li>○ 適応指導教室と学校、教育委員会またスクールソーシャルワーカーなどと連携した取り組みにより不登校生の状況把握ができた。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にある。</li> <li>○ 中学校において、不登校生の数は減少したが、新たな不登校生が出てきており、大きな改善には至っていない。また、不登校期間が長期化する傾向がある。</li> </ul>			

#### 今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的を開催する。（学期に1回）
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的とした校内ケース会議にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- 小・中学校の連携を図るために、子ども支援コーディネーターが小学校の授業観察を学期に1回程度実施する。
- 小・中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に1回程度開催する。

## 点検・評価シート（平成30年度）

			所 管 課	学務指導課
点検・評価	項目番号	6 教職員の資質向上	教育大綱基本目標	4 教職員の資質・指導力の向上に努めます。
<b>施策の概要</b>				
<p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。</li> <li>○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。</li> </ul> <p>【生徒指導の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者対応など学校における事案対応において、法的な見地からの教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。</li> </ul> <p>【教員免許更新の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員免許更新制について、必要な手続きが確実にされるよう教職員に理解促進を図る。</li> </ul> <p>【より適正な教員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。</li> </ul>				
<b>平成30年度の取り組み</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、子ども支援コーディネーター、学力向上担当者を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。</li> <li>○ 月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。</li> <li>○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画通りに実施した。</li> <li>○ 学校園の教職員に対して、支援教育の視点を持った生徒指導に関する研修を実施した。</li> <li>○ 小学校教員を対象に外国語活動の指導方法に関する研修を実施した。</li> <li>○ 校長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」を活用した取り組みを進め、服務規律の確保について指導した。</li> <li>○ 教職員の「評価・育成システム」について、校長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての研修を実施した。</li> </ul>				
<b>取り組みの成果</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当教員、子ども支援コーディネーター等が講義や事例検討研修を通して、児童虐待について理解を深めることができた。</li> <li>○ 初任者・経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。</li> <li>○ 教職員が保護者に対する寄り添い等の対応について理解を深めることができた。</li> <li>○ 小学校において、外国語活動の指導方法に関する研修の実施により教員の理解が深まった。</li> </ul>				
<b>課 題</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員において、早急に次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。</li> <li>○ 教職員の指導力の向上が求められる。</li> <li>○ 教職員の服務規律の意識向上が求められる。</li> <li>○ 初任者・経験年数の少ない教職員の指導力向上が求められる。</li> </ul>				
<b>今後の方向性</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材の意識を高めるとともに育成を進める。</li> <li>○ リーダーシップ研修を実施し、人材育成を進める。</li> <li>○ 初任者・経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。</li> </ul>				

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	教育総務課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	7 教育施設の整備	5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。</li> <li>○ 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。</li> <li>○ 学校に整備した I C T 環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
○ 町立中学校大規模改修工事の実施設計業務委託を行った。			
<b>取り組みの成果</b>			
○ 町立中学校大規模改修工事の実施設計が完了し、予定通り平成31年度に施工が可能となった。			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活様式の変化に伴い和式便器に慣れていない児童・生徒が増加し、健康管理的にも便器の洋式化について計画的な改修を検討する必要がある。</li> <li>○ 少子化による児童数の減少に伴う空き教室の有効利用の検討が必要である。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年度に小・中学校のトイレ洋式化の改修工事实施設計を行い、令和2年度より順次工事を行っていく。</li> <li>○ 少子化による児童数の減少に伴う空き教室について、放課後児童会など有効活用できるように検討する。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課・学校給食センター
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	8 学校給食の充実	6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます。
<b>施策の概要</b>			
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
○ 1日当たり約1,300食の調理を行い、年間の給食回数を中学1年生・2年生：170回、3年生：166回、小学校：187回、幼稚園：75回とした。			
○ 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。			
○ 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを発行することにより、食への関心を促した。			
○ 消費税10%導入を控え、食材費が高騰している現状において、給食費のあり方について検討した。			
<b>取り組みの成果</b>			
○ 児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努めることができた。			
○ 「学校給食だより」等を活用した食育において、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。			
○ ブドウの食べ比べを献立に取り入れる等、合計4品目を活用し、地元特産品への関心を深めることができた。			
○ 中学生が職業体験で植えた野菜を給食で使用し、地産地消の理解を深めるとともに、農業を身近に感じてもらえることができた。			
○ 府内市町村の給食の現状を調査し、給食費における課題について認識することができた。			
<b>課 題</b>			
○ 学校給食センター施設稼働から30年が経過し、一部設備の老朽化が激しく、順次設備更新の必要があるが、多額の経費が見込まれる。			
○ 食材の仕入れ価格が年々上昇している中、安全・安心・おいしい給食を提供するための献立作成が難しい。			
○ 地産地消に積極的に取り組みたいが、供給元が限られ、安定的な仕入れが望めない。			
○ 栄養教諭における、給食センター業務と学校における食育の両立が難しい。			
○ 消費税10%導入時をはじめ、食材費が高騰している現状における給食費のあり方について検討する必要がある。			
<b>今後の方向性</b>			
○ 学校給食法に定める衛生管理基準に基づき、より一層の食の安全に努める。			
○ 食物アレルギー対応について、国の方針に基づく組織対応を進める。			
○ 低廉かつ安全・安心な食材の確保に努める。			
○ 安定的な給食の提供に努める。			
○ 老朽化した設備等の更新を順次進める。			
○ 消費税10%導入が予定されている中、食材費が高騰している現状を鑑み、将来の給食費の具体的な検討を進める。			
○ 地産地消を進めるために、より広範囲の供給元を調査する。			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	学務指導課・生涯学習課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>		
	9 青少年活動の充実	<b>教育大綱基本目標</b>	8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます。
<b>施策の概要</b>			
○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
○ 計画的に学校協議会を開催し、学校運営について意見交換を行うなど、組織の活性化に取り組んだ。			
○ 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催した。 ・ 8月4日～6日 奈良県立野外活動センター 参加者50人（小学生30人、リーダー20人）			
○ P T A連絡協議会の各種事業への指導助言及び支援を行った。			
○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあい T A I S H I」を開催した。 ・ 11月11日 太子・和みの広場			
○ P T A連絡協議会の研修会を企画したが、警報発令により中止した。 ・ 7月7日 親学習会			
○ 青少年健全育成大会と P T A連絡協議会の講演会を合同で開催した。 講師に佐久間レイ氏を迎え、「心のストレッチ～今日からもう一度、柔らかい心で子育てを始めてみませんか？～」というテーマで講演を開催した。 ・ 1月26日 町立万葉ホール 参加者70人			
○ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会との共催イベントを開催した。 ・ 宝さがしゲーム 5月6日 太子・和みの広場 参加者224人 ・ わんぱくチャレンジャー大会 9月8日 山田小学校体育館(雨天のため)参加者107人 ・ 新春ボウリング大会 1月19日 ボウルアロー八尾店 参加者40人			
<b>取り組みの成果</b>			
○ サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。			
○ ふれあい T A I S H I において、幅広い世代間の交流を図ることができた。			
○ 青少年健全育成大会と合同で開催した P T A連絡協議会の講演会において、子育てに奮闘している保護者に寄り添う内容の講演を行い、心身の負担を軽減し、家庭教育の支援に取り組むことができた。			
○ 青少年指導員との交流を通じ、青少年の健全育成に取り組むことができた。			
○ 親学習リーダー組織の設立に向けた準備に取り組むことができた。			
<b>課 題</b>			
○ 各団体の委員の減少により、委員一人にかかる負担が増えている。			
○ P T A連絡協議会の役員が単年度交代のため、継続した取り組みが難しい。			
○ 青少年指導員と協力し中学生への関わりを検討しているが、生活形態が多様化しているため、交流を図る取り組みが難しい。			
○ 親学習リーダーを育成し、人数を増やしたいが、人選が難しい。			
<b>今後の方向性</b>			
○ 各団体の取り組みを強化するため、一層の委員の増加に取り組む。			
○ 各団体と協力し、青少年の健全育成を図るため、多くの青少年が参加でき、地域との交流ができるような、より魅力ある事業を引き続き行う。			
○ 現在の中学生がどういう意識や思いで生活しているかを把握するために、中学生は基より、中学校の教職員とも交流を図っていく。			
○ 親学習リーダー組織を設立し、リーダー個々のスキルアップを図るとともに、P T Aや子育て世代への親学習会を開催する。			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	10 生涯スポーツの推進	教育大綱基本目標 11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。</li> <li>○ スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ推進委員との共催により、第26回スポーツ大会を開催した。 ・開会式 4月28日 開催期間 5月6日～6月10日 14種目 参加者827人</li> <li>○ スポーツ教室(テニス、親子体操、ズンバ、ヨガの前期・後期)を開催した。 ・春 5月10日～8月31日 参加者 延べ467人 ・秋 10月4日～1月25日 参加者 延べ563人</li> <li>○ サマーチャレンジスポーツ教室(小学生対象)を開催した。 (卓球、バドミントン、ソフトテニス、サッカー、バスケットボール) ・7月23日～8月24日 参加者 延べ528人</li> <li>○ 学校プール開放(磯長小学校・山田小学校)を開催した。 ・8月1日～8月8日(8月5日を除く) 参加者 延べ851人</li> <li>○ 体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・体連登山(行先:御在所岳) 9月16日 参加者33人 ・元旦初登り 1月1日 参加者約550人 ・スケート教室 2月11日 参加者 90人</li> <li>○ スポーツ推進委員・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・たいしスポーツDay 10月8日 参加者295人 ※発表会廃止→ダブルダッチ観賞・体験会実施 ・第36回新春ジョギング大会 1月13日 参加者 69人</li> <li>○ スポーツ推進委員・リーダー会との共催により、事業を実施した。 ・バブルサッカー 2月17日 参加者43人(小学3～6年生)</li> <li>○ 総合体育館非常放送設備更新工事を実施した。 9月28日完了</li> <li>○ 総合体育館トイレ等改修工事实施設計業務委託を実施した。 2月21日完了</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。</li> <li>○ スポーツを通じて住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。</li> <li>○ たいしスポーツDayの発表会を廃止し、ダブルダッチ観賞・体験会を実施したことで、発表会の出演団体がなくなったことに伴い、全体の参加者は減少したが、幅広い世代が楽しく参加できる事業内容として開催することができた。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の維持管理を計画的に進めることができた。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツを通じた住民同士の交流と健康づくりについては、より幅広い年齢層まで広げる取り組みを行う必要がある。</li> <li>○ たいしスポーツDayで実施したダブルダッチをスポーツ教室等他の事業として展開していく予定であったが、開催することができなかった。</li> <li>○ 総合体育館等スポーツ関連施設の維持管理は、現状把握している分では計画的に進めることができているが、施設全体の修繕箇所等の優先順位の明確な指標がない。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯スポーツ推進の観点から幅広い年齢層が参加できるように、各教室、事業については絶えず住民ニーズの把握に努め、事業内容の見直しを行う。</li> <li>○ スポーツ教室や学校プール開放等、各事業で熱中症やけが等の予防策や対策を検討する。</li> <li>○ 平成31年度中に個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を図る。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	生涯学習課
<b>点検・評価</b>	<b>項目番号</b>	<b>教育大綱基本目標</b>	9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します。
<b>11 生涯学習の推進</b>			
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。</li> <li>○ 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。</li> <li>○ 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応でき、利用者が安全で安心できる施設の整備を進める。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした基礎講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>ウクレレ教室（参加者10人 延べ99人） 6月9日～9月8日（全6回）</li> <li>パナクレイ教室（参加者10人 延べ36人） 6月14日～7月26日（全4回）</li> <li>健康麻雀教室（参加者23人 延べ142人） 5月30日～9月19日（全8回）</li> <li>シニアエクササイズ教室（参加者35人 延べ221人） 5月26日～9月22日（全8回）</li> </ul> </li> <li>・ 後期教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>フラワークラフト教室（参加者46人 延べ46人） 11月15日～12月13日（全4回）</li> <li>健康麻雀教室（参加者19人 延べ152人） 11月7日～1月23日（全10回）</li> <li>みそづくり教室（参加者10人 延べ21人） 11月8日、12月20日（全2回）</li> <li>わくわくパン作り教室 <ul style="list-style-type: none"> <li>①親子ペアパンレッスン（参加者10人 延べ20人）12月22日（午前・午後）（全2回）</li> <li>②大人のパンレッスン（参加者8人 延べ22人）11月18日～12月16日（全3回）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 夏休み子ども教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドラムサークル体験（参加者27人 延べ27人）①7月25日②8月2日</li> <li>・ ぐるぐるモンスターを作ろう！（参加者21人 延べ21人） 8月5日</li> <li>・ スケッチ教室（参加者21人 延べ58人） 7月24日、27日、31日</li> <li>・ たのしい科学教室①②③④⑤⑥8月2日～8月9日（全6回）（参加者87人 延べ87人）</li> <li>・ はっ太子あめ作り①②③（参加者45人 延べ45人） 7月26日（時間別）</li> </ul> </li> <li>○ 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月27日（土）～10月28日（日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示部門・・・町立公民館、役場町民ホール、太子町まちづくり観光交流センター</li> <li>・ 演芸部門・・・町立万葉ホール</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 各種教室の募集案内と公民館クラブのPR・会員募集を行うための公民館だよりを発行した。（5月・10月）</li> <li>○ 生涯学習施設（公民館機能と図書館機能の複合施設）の整備について、議会と合意し、実施設計に着手した。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
○ 各種教室、文化祭に様々な世代の住民が参加し、住民文化の振興や文化活動を通じた住民交流を図ることができた。			
<b>課 題</b>			
○ 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応でき、住民が安全に安心して利用してもらえる、施設の整備を進める必要がある。			
<b>今後の方向性</b>			
○ 住民ニーズの把握に努め、各教室（前期・後期・夏休み子ども教室）の企画をしていく。また、教室から定期的な自主的活動（クラブ活動）へと繋げていけるよう、必要な支援を講じる。			
○ 生涯学習施設の建設について議会と合意形成を図り、整備着手に向けて取り組んでいく。			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	12 図書室事業	教育大綱基本目標 10 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域における図書館・室の相互利用のPRをして、利便性の向上に努める。</li> <li>○ 学校図書館と町立図書室が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。</li> <li>○ 図書室のシステム整備事業を実施する。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者の希望に沿った蔵書の確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規受け入れ図書1,432冊（公費1,201冊、寄贈231冊） （一般図書563冊、児童図書521冊、雑誌314冊、郷土資料22冊、紙芝居12冊）</li> <li>・ 蔵書数32,994冊、貸出冊数37,265冊、除籍冊数314冊</li> </ul> </li> <li>○ 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おはなしひろば 毎月第3土曜日 参加者458人（子ども374人、おとな84人） ※10月20日灯路まつり会場、11月11日ふれあいT A I S H I 会場で実施。 読み聞かせボランティアメンバー 8人</li> <li>・ 夏休み図書室のおしごとたんけん 小学校1・2・3年生対象 7月21日、28日、8月4日（各日前半・後半 全6回 参加者28人）</li> <li>・ 夏休み図書室のお仕事体験教室 小学校4・5・6年生対象 7月20日、24日、27日、31日、8月3日、7日、10日、17日（全8回 参加者15人）</li> <li>・ 学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 除籍図書と寄贈図書の一部を活用したブックリサイクル市（第5回まだ読め～るフェア）を開催し、学校園や住民への図書の譲与を行った。（学校園30冊、住民425冊）</li> <li>○ 学校図書司書と図書室司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討した。</li> <li>○ 図書システムを更新し、利用者の利便性向上に努めた。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ おはなしひろばや夏休み体験教室、読書手帳の配付を通じて、子どもたちに本に親しむ機会を提供することができた。また、昨年度に引き続き町内イベントへの出張読み聞かせ会を実施し、ボランティア活動のPRと子どもの読書活動推進を図ることができた。</li> <li>○ 学校園や住民へ除籍図書の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。</li> <li>○ 図書システムの更新により、利用者自らが容易に蔵書検索ができるようになり、また、インターネットを介して図書予約ができるようになるなど、利用者の利便性が向上した。</li> </ul>			
<b>課 題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習施設建設に向けた基本設計及び実施設計に伴う、魅力ある図書館の検討。</li> <li>○ 学校園や他部局と連携を図り、計画的な子どもの読書活動の推進を行うために、「子どもの読書推進計画」の策定を進める必要がある。</li> </ul>			
<b>今後の方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習施設建設に向け、図書館内部や人員配置など今後の運営も視野に検討する。</li> <li>○ 子どもの読書活動推進のため、本に親しむ取り組みを継続して実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おはなしひろば ・ 夏休み図書室教室 ・ 読書オリンピック</li> </ul> </li> <li>○ 学校園や他部局との連携を図り、計画的な子どもの読書活動の推進を行うために、「子どもの読書推進計画」の策定を進める。</li> </ul>			

## 点検・評価シート（平成30年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	13 歴史文化遺産の保存と活用	教育大綱基本目標 12 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります。
<b>施策の概要</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育む。</li> <li>○ 国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進めた。</li> <li>○ 日本遺産に認定された『竹内街道・横大路（大道）』を核に、竹内街道沿道を中心とした町内の文化遺産のPRを進めた。</li> </ul>			
<b>平成30年度の取り組み</b>			
<p><b>【竹内街道歴史資料館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会において、共同事業を開催し、地域の歴史的資源のPRを行った。</li> <li>○ 竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春のバス見学会 6月16日、秋の現地見学会 11月4日</li> </ul> </li> <li>○ 歴史講座を8月9日、11月8日、3月7日（太子・街人の会と共催）に開催した。</li> <li>○ 秋季特別展を9月29日～12月2日（『竹内街道と西国巡礼』）を開催した。</li> <li>○ スポット展示を次の通り行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・春季スポット展示…「二子塚古墳の発掘調査」3月3日～6月24日</li> <li>・夏季スポット展示…「科長神社の夏祭り一船だんじりー」6月26日～9月26日</li> </ul> </li> <li>○ まが玉づくり教室を資料館友の会と太子・街人の会のサポートにより7月25・26・27日、8月23・24日（5回）に開催した。</li> <li>○ 10月20日開催の竹内街道灯路祭りに合わせて夜間無料開放を開催した。</li> </ul> <p><b>【大道旧山本家住宅】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般公開を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年の土・日・祝日（従前は4・5・9・10・11月の土・日・祝日）</li> </ul> </li> <li>○ 古い道具展（小学生体験授業）を開催した。 1月23日～2月28日</li> <li>○ 竹内街道灯路祭りに合わせてイベントを開催した。 10月20日</li> </ul> <p><b>【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保存整備検討委員会を開催（6月、11月、3月の3回）し、整備基本計画の策定（平成30～31年度）に向けた検討を行った。</li> <li>○ 文化庁に史跡範囲の追加指定意見具申を行った。</li> <li>○ 整備計画地用地測量業務・用地鑑定及び物件調査の業務を行った。</li> <li>○ 史跡確認調査（墳丘形状の確認）を見送り、発掘調査報告書の作成を行なった。</li> </ul>			
<b>取り組みの成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画展示・スポット展示の実施により町内外に広く町の歴史をPRすることができた。とくに春季スポット展では整備を行っている国指定史跡二子塚古墳をテーマにして、郷土の歴史資源の周知をすることができた。</li> <li>○ 旧山本家住宅の一般公開を通年の土・日・祝日としたことで、竹内街道の歴史的景観について広く周知することができた。</li> <li>○ 金剛葛城地域博物館ネットワーク事業を通して、町の魅力を広くPRすることができた。</li> <li>○ 資料館友の会事業の支援や歴史講座の共催を通じて、地域の歴史文化遺産への理解をより深め、資料館を情報交換・交流の場とすることができた。とくに整備を行っている国指定史跡二子塚古墳に関連して町内の古代遺跡に関する企画展と歴史講座を開催し、その価値を広く周知できた。</li> <li>○ まが玉づくり体験の開催により、小学生に地域の歴史への関心を深めることができ、資料館友の会会員との交流も図ることができた。</li> <li>○ 「古い道具」展での体験教室の実施により、小学生が古い農作業道具に触れ、昔の農作業を体験して郷土の暮らしに対する理解を深めることができた。</li> <li>○ 国指定史跡二子塚古墳保存活用計画策定委員会を開催し、整備基本計画の基本方針を検討することができた。</li> <li>○ 国指定史跡二子塚古墳の発掘調査成果を整理し、発掘調査報告書にまとめて刊行することができた。</li> </ul>			

## 課 題

- 日本遺産認定による資料館の認知度の拡大を図る取り組みが必要である。
- 資料館蔵資料の整理や調査を進め、常設展示や企画展示を通じて、館の魅力アップを図る必要がある。
- 資料館に関わるボランティア団体との連携をさらに進め、まちづくりの拠点となる取り組みが必要である。
- 将来を担う子どもたちが歴史文化遺産の保存と活用に参画できる場の創出が必要である。
- 国指定史跡二子塚古墳の発掘調査を進め、内容が確認できていない箇所について明らかにする必要がある。
- 国指定史跡二子塚古墳の保存活用計画に基づき、整備基本計画を策定する必要がある。

## 今後の方向性

- 資料館や大道旧山本家住宅など、町内の歴史資源の魅力アップを図り、活用の促進につなげる。
- 資料館や資料館友の会と地域の中学生との連携の場を作り、歴史文化遺産の保存活用を担う人材育成につなげる。
- 国指定史跡二子塚古墳を適切に保存するために、平成31年度に整備基本計画、令和2年度に基本設計を行い、令和3年度より実施設計とともに整備工事を開始する。

## 2 評価委員の意見と助言

大阪芸術大学教授 易 寿也  
大阪大谷大学教授 中道厚子

太子町教育委員会（以下「教育委員会」）の依頼を受け、「平成 30 年度 太子町教育委員会点検・評価報告書」について、令和元年 10 月に行った教育委員会事務局のヒアリングを踏まえ、所見を述べることにする。

### 1. 学校教育について

町の財政支援による施策が引き続き成果を上げていることがわかる。特色は、教科の学習においては英語教育、子どもの支援については、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」と表記。）を中心としたきめ細かい生徒対応体制の構築がある。町の教育へのメリハリのある支援という点において評価できる。

#### (1) 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み

確かな学力の定着のために、小・中学校を通じた授業の系統化を進めるための「太子町授業スタンダード」が設定されている。全国学力・学習状況調査の分析結果より、全体としては、全国平均を上回る結果が出ている。しかし、細かく見ると引き続き家庭学習について課題があり、対策として「太子町家庭学習スタンダード」を準備された。保護者の指導面での家庭学習支援の目安として機能することが期待できるが、あくまで目標は子どもたちが学ぶことを楽しいと感じる事であり、その点においては、機械的な運用にならないように注意されたい。また、生徒の生の声がわかるデータが今後あれば望ましい。JICA で来ている多様な国の人々と小学 6 年生、中学 3 年生との交流プログラムは国際感覚を育てるための取り組みとして評価できる。この取り組みは、町が 20 年にもわたって取り組んでいるピッツバークとの交流活動にもつなげていただきたい。町独自の ALT の配置や、町の助成により中学生全員を対象に英語検定試験の受験機会を確保されていることは、引き続き重要な取り組みであり、結果として 1 年生（5 級以上合格率 71.0%目標 70%）・2 年生（4 級以上合格率 58.4%目標 50%）・3 年生（3 級以上合格率 40.3%目標 30%）と、全学年で大阪府が目標としている合格率を超えている。今後、全国的に求められる英語学習について、太子町の魅力を世界に発信する取り組みとして、結実させていきたい。

#### (2) 健康教育の充実と体力づくりの推進

センター方式で実施されている町の給食体制は子どもの評価も高い。それに合わせて、栄養教諭によって行われる食育の指導は、生徒の「食」への関心を育てる上で成果を上げている。

体力運動能力の向上や体力づくりでは、中学 2 年生では、全国的な平均を上回るという成果を上げている。しかし、学年や小・中学校間でのばらつきも大きく、今後も継続的に状況把握を行い、長いスパンでの改善が望まれる。

#### (3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

虐待の未然防止と連携の窓口としての専門性のある支援者としての SSW の配置は、生活に課題のある家庭支援の面で大きな力を発揮している。今年度も各学校区のニーズに合わせた研修の実施が、各校での対応力の向上に効果があった。地域の課題が多様かつ多岐であることを考えると、引き続き、ケース会議や校内での連携と研修等の手厚い指導体制が肝要である。その一方で、SSW やスクールカウンセラー（以下「SC」と表記。）などの専門職に任せきりになっていないかという自己点検の問題意識を生かし、SSW が、現場の教員が力を発揮できるための組織づくりのためのコーディネーターとしての役割を果たしていることは大事な視点である。現場対応の面では、初期対応の不備が問題を大きくする原因になるので、課題のある生徒や保護者に向き合う時の教職員の姿勢について常に注意喚起しておく必要がある。

防災教育実践委員会の活動により、町と学校現場との連携が強まり、学校園の「危機管理マニュアル」の見直しが行われ、活用できるものになっていることは、各地で自然災害などが急増していることを考えると、引き続き大切な事項である。特に子どもの自発的な行動を促す必要がある。

#### (4) 子どもたちの豊かな心のはぐくみ

道徳が「特別の教科」として教科化されることに向けて、「太子町わがまち会議」を中心に、小・中学校を通じた授業実践等が行われている。研修は定着してきており、研修会では活発な意見交流が行われている。教科として取り組むことで系統性が強化されていることが評価できる。今後に向けては、児童生徒の評価についての研修が課題である。

「太子町キャリア教育全体計画」の策定によって、幼稚園も含めた育てたい子ども像の「見える化」が行われたことが評価できる。町内に限定して実施されている中学2年生全員の職業体験は、太子をわが町（コミュニティー）として誇りを持ち、町を将来に渡って支えてくれる人材が育つための息の長い取り組みとして注目したい。

中学校に配置されたこども支援コーディネーターの生徒指導面だけでなく、仲間づくりによるいじめ防止や、中1ギャップの克服など生徒会指導の面も加味した総合的な活動に評価できる。

#### (5) 生徒指導の充実

生徒指導をめぐっては、ネグレクト事象が増えており、暴力行為も増える傾向がある。キレる子どもの問題もある。一人ひとりのケースに合わせたきめ細かな指導が重要だが、その点では、上記(3)にも記述したが、SSWとSCとスクールロイヤー（弁護士）等から構成される学校支援チームの存在は大きな力になっている。引き続き、専門的な見地からのアセスメント（みため）が必要になっている。住民同士のつながりを見直すなど、町を挙げての学校支援も必要である。この面での町からの財政支援は的確であると評価できる。

不登校については、適応指導教室につながった場合は早い学校復帰が見込まれ、人数は減っており成果が上がっている。その一方で、不登校の理由にも友人との関係、家庭の問題あるいは発達障がいなど、内容の多様化と質の変化が見られる。校長OBを各校に派遣して管理職の相談に応じ助言するという取り組みも、各校の管理職にとってより広い視野の視点に立った各校の課題を見るのに効果があった。また、SSWのスーパーバイザーによるグループスーパービジョン（助言や指導）の実施も担当者のスキルを上げることに効果があった。

#### (6) 教職員の資質向上

教職員の入れ替わり時期であり、新規採用教職員の研修体制の充実で、授業力・生徒指導力をアップすることが求められている。ミドルリーダーの育成と積極的な引き上げで次の管理職候補を育てることは緊急の課題である。元気な教職員の育成は、教職員間の有機的なつながりを強くして元気な職場づくりを進めるしかない。校長の明確な学校方針の提示のもとに、「教職員の評価・育成システム」を活用して、各教職員が自分のやるべきことがよくわかっている学校組織づくりが大事であろう。様々な面で生きにくい時代を生きている生徒たちへの寄り添った姿勢など、絶対に外してはいけない点での若い教職員への指導や特に丁寧な初期対応は、引き続き重要である。

#### (7) 教育施設の整備

計画的な取り組みに対し、評価できる。

#### (8) 学校給食の充実

円滑な給食実施に対し、評価できる。

### 2. 生涯学習について

#### (1) 青少年活動の充実

地域の結びつきと共に家庭の教育力も低下している。青少年の豊かな人間性形成を支える青少年活動の重要性は増す中、太子町はこれまで、「サマーキャンプ」「ふれあいT A I S H I」等を積極的に実施してきた。しかし、それを支える各種団体の状況は楽観を許さない。

青少年活動を支える各種団体の委員の減少による、委員の負担増加は、さらなる悪循環を生みかねない。特に、子育て世代の多忙な状況を配慮し支える工夫がなければ、PTA活動も含めて、団体の運営を継続することすら難しくなる。

「しんどい」だけでは、人は集まらないし続かない。各種団体が元気でなければ、青少年活動を充実させることはできない。手遅れになる前に、今一度、各種団体のありようを再点検し、目の前

の「しんどさ」の原因をさぐった上で、改善方法を具体的に考える必要がある。「楽しさ」や「やりがい」等を生む団体運営のあり方を考え、目的の近い複数の団体が協力し合うことで相互に負担を軽減するほか、子育ての終わった世代の知恵と力を借りる等の新しい仕組みの創造が求められる。

## (2) 生涯スポーツの推進

「スポーツ大会」や「たいしスポーツDay」などこれまでの取組みに加えて、さらに多くの町民を巻き込む工夫が必要ではないか。健康寿命の延伸につながり、町民の交流や町の活性化につながる、さらに運営側にも大きな負担のない新たな取組みの創造を期待したい。

例えば、最新の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」で1年間に行った運動・スポーツの種目のうちトップを占めるウォーキングでは、各地で「見守りウォークキング隊」「スポGOMI」など、ただ単に歩くのではなく、子ども達の見守りやまちのゴミ拾いを競技化するなどの複合的にメリットを付加する取組みが行われている。町では、歴史遺産を活かして竹内街道歴史資料館と協働の「まちのお宝発見ウォーク」など、太子町ならではの企画も可能であろう。世代を超えて、チャレンジしやすい楽しいスポーツの開拓を期待したい。

## (3) 生涯学習の推進

生涯学習機会の提供として、これまでも基礎講座等は積極的に実施されているが、その学びが点に終わってはいないだろうか。学びの楽しさ・面白さを個人で終わらせるのではなく、そのきっかけが、仲間づくりに広がり、仲間との学びの深まりがさらに次の学習者を支えるような、学びの循環が求められている。講座の受講生による学習グループづくりから、学習グループによる自主的な学習会の促進、学習成果を活かした講座実施へとつなげていけるような点で終わらない線・面の創造を見通した講座提供・グループの支援が行政に求められている。

こうした町民による町民のための生涯学習の機会提供が実現すれば、さらに学習成果を生涯学習施設から学校へ届けることも可能になる。新しい生涯学習施設の誕生を機会に、町における新たな生涯学習の循環と創造をめざしてもらいたい。

## (4) 図書室事業

最も健康寿命の長い山梨県は、人口に対する図書館数がトップであることはよく知られている。元気で長生きのために重要な役割を果たす町立図書館の誕生は、町の魅力アップにも大きく貢献すると思われる。

町は、これまでも限られた資源を活用しながら、町民のニーズに応えてきた。今後は、さらにこれまでの取組みを活かしつつ、子育て世代にアピールできるよう、子どもの読書推進や学校図書館との連携等に力を入れていただきたい。

また、既に図書館をもつ近隣市町村の状況を把握し、「町民にとって本当に魅力的な図書館とは何か」を、町民の声を聞きながら究めて欲しい。

## (5) 歴史文化遺産の保存と活用

太子町の観光マップを見ると、改めて町の歴史的資源の多さに圧倒される。資料館自身の活動は、こうした歴史資源を活用し積極的に行われているし、ボランティア団体との連携も始まっているが、課題にもあがっているように、将来を担う子ども達とつながっていないことが惜しまれる。

例えば、地域を知る・歴史を知るなどの切り口で学校へのアウトリーチサービスを定期化しようとする、現状の職員では無理がある。それを可能とするためには、ボランティアの方々はどう学びを提供し、活躍していただくかを考える必要がある。地域を愛し、地域の歴史を楽しんで学ぶ大人との出会いは、子ども達に単なる知識の伝達ではなく、地域や人への愛着を生み、生涯を通した学びの楽しさをも伝える。ぜひ、早い時期に実現できるよう、計画的な人材養成をお願いしたい。

## 参考資料

### ○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

#### 第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 幼保連携型認定こども園に関すること。
- （3） 私立学校に関すること。
- （4） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （5） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （6） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第21条第7号から第

9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)

(2) スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)

(3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)

(4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、太子町教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、太子町教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

## ○『太子町教育大綱（平成28年8月策定）』

### 1. はじめに

#### (1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

#### (2) 計画期間

この大綱の計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。

#### (3) 大綱の位置付け

この大綱は、第5次太子町総合計画（平成28年度～37年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

### 2. 基本理念

本町では、平成22年の国勢調査で人口減少に転じ、年少人口比率は15.7%、高齢化率は21.1%と、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化は進みつつあります。

少子化が教育に及ぼす影響としては、①子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること ②親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること ③子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること ④学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること ⑤良い意味での競争心が希薄になること、などが中央教育審議会より報告されています。

また、グローバル化、高度情報化の進展は日常生活にも大きな変化をもたらし、インターネットを介した大量の情報の中から有害情報や悪意のある情報への対応など、情報や情報手段を適切に活用できる能力が求められています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことがこれまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実やICT活用などによる協働型・双方向型学習の推進、規範意識を育む道徳教育の推進などが重要となります。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、「学び」の内容も変化してきており、高齢者が日常生活で直面する課題を的確に解決し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような中、第5次総合計画の将来像及び総合計画の教育・文化に関する基本目標を踏まえ、本町の教育に関する基本理念を次のとおり定めます。

## 基本理念

『豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり』

### 【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- 心身健康で、元気に暮らせるまちづくり  
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり  
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

### (7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやる心を育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

### (8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実に努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

### (9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応した施設の整備を進めます。

**(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します**

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- 町立公民館の建て替えに合わせて、図書館の整備を進め、住民の読書環境の改善に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

**(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします**

- スポーツに親しむ機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図ります。

**(12) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります**

- 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進めます。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>